

■ 小金井市立保育園の在り方に関する方針（案） パブリックコメント 意見全文

※ 1つの提出意見の中に複数の意見が含まれていると考えられるものについては、分割して分類を行っています。

項目	意見
策定に当たって [意見件数：16件]	○行数・段落27 3園体制こそが「最適」というのは間違い。2園体制より財政負担が生じると正直に書いているが、やはり本音は財政問題だということ。しかし市長は議員時代、廃園を行えば余計に費用がかかるということを熱心に説いていた。そこの整合性はどうか。あれは間違いだったのか。前言を撤回するなら、そのように根拠を示すべき。このように舌の根も乾かぬうちに前言撤回するようでは、市民の信頼は得られない。
	○行数・段落24 3園体制が最良というのは、行政の都合であり、まったくの勘違い。
	○行数・段落10 令和6年2月22日に出された東京地裁判決に従うのであれば、専決処分された廃園条例が無かった時点に戻るべきでした。その上で正規で議会の議論を踏まえた対応を行いさえすれば、今のような混乱は避けられた筈です。市自身が「不安定な状態にある」と言わざるを得ないような状態を自ら作った責任は、大きいです。その間に子どもたちの育ちが犠牲にされています。「早急な対応」が求められているのは令和6年2月22日でした。ここまで長引かせ、市民の市への信頼をずたずたにして来た責任は重いです。
	○行数・段落22 人員を資源と言っているが、廃園問題がおこってからというもの、ベテラン・中堅の保育士の途中退職が目立ってはいないか。次の世代の保育を担っていく中心となる職員を欠くようでは、保育の質の向上も難しい。保育をしっかり考えている職員ほど、辞めていく傾向にあることが、非常に問題である。勤続年数が長いことが公立の安心感だったが、この10年ほどで勤続年数はどのくらい下がってきたのか、具体的に示すべき。職員の欠員問題を、単に頭数で論じるべきではない。もっと職員が希望を持って働き続けることができるような、行政であることが必要ではないのか。
	○行数・段落23 十分なスペースがなければ何もできないというように受け取れる。定員減をしたいためではないのか。
	○行数・段落29 「市立保育園を単純に廃止・縮減するものではなく、」とあるが、くりのみ保育園、さくら保育園は「単純に廃止」されます。
	○行数・段落32 「市長として市民、保護者、地域関係者」と本当に協力するつもりなら、もっとそれらの意見を聞くべき。今の姿勢では、市民としては協力する気持ちにはなれない。
	1ページ 「本方針の0.1 策定に当たっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や運営体制を検討してまいりました。答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に活かすためには、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。」 説明会で参加者からの指摘があった通り、この書き方では答申が3園体制を最良と言っているミスリードになります。この書き方はやめてください。
	(1) (P.1) 「あり方検討委員会の答申を尊重している」と書かれているが、答申では何園がのぞましいかは結論はせず、意見の併記で書かれているので、おかしいと思う。
	上記方針（案）に反対します。 理由は以下の通りです。
	○頁1 ○行数・段落1 平成18年の児童福祉審議会での答申では、市立保育園の委託をするかどうかについて「3年を目途に現状を改善し、そののち検証する」という趣旨のまとめがされていたはずですが、されていません。少なくとも市民に公開はされていません。その後書かれている「保育検討協議会」の答申についても、5論併記だったこともあるのですが、市の都合の悪い答申は尊重されていません。今回の「方針（案）」についても、「市立保育園の在り方検討委員会」の答申を尊重したものと到底考えられません。答申の内容の中から市にとって都合の良い部分だけを利用しているとしたら考えられないため、この方針（案）そのものに関して反対です。

	<p>○行数・段落11 すこやか保育ビジョンに示された「市が果たすべき役割」の具体化を図るためならば、「市」の問題なので、「市」が検討し、実施すれば良いはず。すこやか保育ビジョンの中でも、現状の課題などは指摘されています。わざわざ別の委員会を設置したこと自体が、何とかして市立保育園を減らす論拠として市民の意見を利用しようとしたとしか、考えられません。</p>
	<p>○行数・段落20 「いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし」とあるが、そもそもの公立保育園の役割を重要と考えていれば、こんな方針（案）が出て来ないはず。</p>
	<p>○行数・段落22 「答申の趣旨を最大限尊重し」とあるが、答申の8ページにあるような公立保育園の役割（位置付けの中には「行政機関としてその役割を主体的に担い」とあるが、この部分については役割の一覧表では触れられていない）をよりよく果たすためにはどのような配置が必要かという点が脆弱。</p>
	<p>廃園方針案と条例案は5園の維持という方向性が全く見られません。「答申を尊重」とある（1ページ）が廃園決定が答申されてはいません。</p>
	<p>◎パブリックコメントを提出するにあたって ・P1. 白井亨市長の「0.1 策定に当たって」について、一読してこの間の経いを知らない方々にとって、さらっと読める一文かもしれません。しかし元西岡市長の公立保育園廃園方針発表から5年目にもなる長い長い市とのやりとりを知る者にとって、いたるところに肝心な情報のヌケがあることが、行政に対する強い疑念を生じさせています。 元議員で市長になる前には、しんしにこの問題に取り組んでいた人間が、なぜ、このような文章を書けるのか？とてもこの方針の実現に協力はできない、という立場で、パブコメを提出します。</p>
	<p>P 1. 0.1 策定に当たって 「3園体制こそが最良の選択と判断した」についてどのような資料を比較検討し、判断したのか具体的に明示、説明をして下さい。</p>
1 方針策定の目的と位置付け [意見件数：13件]	<p>子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とするなら、市立保育園の廃園をすることはできないはずだと思う。。今回の廃園で子どもの権利を侵害された子どもたちに対し、最善の利益はどのように保障するのか示してほしい。</p> <p>裁判所の判決に対する「対応」ではなく、一連の専決処分から始まり、市政・議会・条例の三者が法理的に着地できなくなった「三すくみ」の膠着状態の解消と捉えるべきである。一言で片付けられるような事態ではなかったと思われる。市が主導することで解決に向かった点は評価できる。</p>
	<p>○頁2 ○行数・段落1-5 「その役割の実現を通じて、子どもたち及び保護者の安心を支える」とあるが、現在、段階的縮小を行うことによって子どもたちにも保護者にも不安しか与えていないこととの整合性を、どう考えるのか。この方針が無いから、無い間は安心を与えなくても良いと考えているのか。</p>
	<p>○行数・段落1-7 「子どもの最善の利益を重視」とあるが、段階的縮小によって起こっている事態は、子どもたちにとって「最善」と言い切れるのか。友達がどんどん減っていく、下の学年が入ってこない状況で、園には空き部屋が増えていく、これのどこが最善の利益なのか。極めつけはさくら保育園の2歳児クラスにたった一人で在席させられているお子さんが、最善の利益を被っていると思っているのか。入れてやったから良いと思っているのか。自信をもってそれが入れるのか。そんな市政に「最善の利益を重視する」と言われても、眉に唾を付けるしか無い。</p>
	<p>○行数・段落1-7 「市立保育園の役割を具体的に定める」とあるが、今まで50年間、それなしでやってきたのか。自分たちのやって来た保育実践を見定めることで、簡単にできたことではないのか。出前保育、園庭開放、児童館への訪問や電話相談など、方針が無い中でも職員たちはこれが必要と考えて、実践してきている。それらをまとめることをしなかった上でこのような検討をさせたこと自体が、公立保育園を廃園させるための方策ではないのかと考えてしまう。</p>

答申との乖離について

2025年5月に提出された「在り方検討委員会」の答申では、「できる限り5園体制を維持することが望ましい」と明記されており、また定員削減や園数削減を検討する場合も、障害児保育の保障や地域バランスへの配慮が必要であるとされていました。さらに、複合施設化の可能性や段階的な見直しといった選択肢についても、複数の委員から前向きな意見が出されていたことが、議事録からも読み取れます。

しかしながら、本方針（案）は、2園を廃園としたうえで更に、残る3園の定員を縮小するという、答申でも書かれていないような内容が盛り込まれており、検討委員会での議論や答申を出した委員の皆さんの想いとは大きく乖離しているように感じます。

また、答申から方針（案）を策定するにあたり何を参考にし、どのような経緯があり、このような大幅減とする方針に辿り着いたのか。という部分の丁寧な説明がなされず、ただただ、当事者園の保護者として困惑し落胆しています。

「在り方検討委員会」で整理された4つの役割は、「だから公立保育園は必要である。自治体が保有し管理をしていることは重要である」というような意見も委員会の中であったと記憶しています。役割を果たすために園数を減らす、減員するという結論に至ったということは、本末転倒な話であり、イコール自治体として責任を放棄しているように感じてなりません。今一度方針案の中身を検討いただきますようお願いいたします。

答申を踏まえて、ということだが、方針のどこを踏まえたらこのような方針になるのか説明が不足している。答申には、5園維持が望ましいと書いてあったはず。答申から方針案になるまでにどのような検討が行われたのか、資料が不足して方針案を理解するまでに至らない。保護者説明会で市長が小学校の建て替えなどの話を引き合いに話をしたらしいが、市民にも説明するべき。市は、説明を尽くしたというのだろうが、市民にとっては資料も提示されていないので説明されたことにならない。

「小金井市立保育園の在り方検討委員会」を何度か傍聴しました。答申作り直前になって、事務局から公立園を減らした場合のシミュレーション資料が入り、とても驚きました。在り方検討会では、財政の話はしない、「小金井市立保育園廃園廃止処分取消等請求事件」についても進行中であり触れない、廃園ありきの会ではないと、市側から再三確認がなされました。それなのに、最後の最後で資料を挟んでくるとは、あたかも委員が検討したかのような印象操作だと感じます。委員会では、廃園が最善とは言っていない、そもそも議論にのせてもいないのに、方針では2園廃止との結論を出している。本当にやり方が酷いです。最初から「廃園したい」という市の旗色を明確にしてから、議論を進め、フェアな議論の場をもつべきでしょう。

ありけんでは、「5園維持が望ましい」というものだった。しかし、5園維持のためにどのような検討を行ったのか、またそもそも5園維持できる方法について検討していないのか、それはなぜなのか、全く情報が無い。情報不足、説明不足である。パブコメを締め切ってから質問に対して回答を示すのではなく、きちんと説明してからパブコメを行うべきだ。

ありけんのWSでは、全てのグループで「5園維持しないと新しい役割を担うことは無理だ」という結論になった。また、答申でも5園維持が望ましいと明記されている。在り件の答申を尊重するのであれば、5園維持を前提に、複合化や規模縮小した上での5園維持を検討するべきではないか。廃園と規模縮小という方法のみしか結論が出されなかったのはなぜなのか。複合化や規模縮小した上での5園維持がなぜ結論として出なかったのか。市民にとっては議論の過程が全く見えない。建て替えを前提にしているから廃園という方法しか出せなかったように感じる。

・在り方検討委員会の答申内容を最大限尊重した内容のようだが、方針案とは乖離がある。定員や園数については答申には名言はない。もともと結論（＝廃園させる）は市としては変える気はなく、専門家を含めた在り方検討委員会を設置して都合よく解釈した方針案が作られ、出来レースをみせられていたように思える。

今回の方針案において「答申の趣旨を最大限尊重し」と記載されていますが、具体的に答申のどの部分を根拠として「保育定員の減員」や「3園体制の維持」という重大な方針を導いたのか、明確な説明が一切なされていません。まるで答申の中にそうした結論が明記されているかのような表現は、事実を歪めるものであり、市の方針を答申の名を借りて正当化しようとしているようにしか読み取れません。そもそも、答申には「保育定員の減員」や「3園体制が最良である」といった明確な結論は記されておらず、それらは市の独自判断にすぎません。それにもかかわらず、あたかも答申に基づく当然の帰結であるかのように見せる表現は、極めて不誠実です。こうした姿勢では、市民の信頼を得ることは到底できません。そく市として、このような表現の曖昧さと誘導的な姿勢を改め、方針決定の根拠と経緯を事実に基づいて正確かつ具体的に示してください。答申内容と市の判断とを明確に切り分けた上で、真に市民の理解と納得を得られるプロセスを踏むよう強く求めます。

・今回の市の方針は検討委員会の答申を大切にしているようなことを言っていますが、実際は答申の精神をしっかり受け止めておらず、市の都合ばかりを主張している方針だと思われます。
第1に、答申は2園を廃園にすると述べていない。私は小金井市のどの地域に住む子どもたちも公立保育園を選択し、保育を受ける権利があると思います。3園では、そのニーズに答えられない。

2 市立保育園の在り方の検討

(1) 基本的な考え方 [意見件数：1件]	○行数・段落2-(1) 正直に「財政面を考慮して」と書くべきではないのか。
(2) 課題の整理 [意見件数：1件]	●「方針（案）」2. (2) 課題の整理 公立保育園の公費負担と財政状況が厳しい点について記載がありますが、小金井市の保育料は他自治体と比較し、低く設定されているものと認識していますが、保育料見直しの観点の記載は確認できませんでしたので、保育料見直しの観点についての検討結果を明示してください。 検討されていない場合はその理由を明示してください。 低額で保育を受けられるメリットと、それによって、保護者が求める保育を受けることができなくなることを保護者含め市民に対し説明を行うべきであると考えます。 資金が不足しているのであれば、コストカットだけではなく、同時に資金調達を両者を検討し、資金調達が可能であれば、その範囲内で対応すべきものとコストカットすべきものの精査すべきと考えます。
①【老朽化への対応】 [意見件数：9件]	<p>老朽化云々…とっておきながら、わかたけは残すのか。 市内で一番古いはず。わかたけを残すことだけ決めて、修繕計画は出さないのはおかしい。</p> <p>この度、「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」を拝見し、一市民として、また現在子どもを市立保育園に通わせる保護者として、市の将来を想うからこそ看過できない点が複数あると感じ、意見を提出いたします。市の財政状況や将来の人口推計に基づき、保育園の在り方を見直す必要性そのものは理解するものの、今回の方針案はあまりに具体性を欠き、論理的な矛盾を抱え、市民や保護者の不安に応えるものになっていないと考えます。 つきましては、以下の通り意見を申し述べます。</p> <p>1. 市の計画における論理的な矛盾と具体性の欠如について</p> <p>まず、方針案の根幹をなす計画そのものに、重大な矛盾と具体性の欠如が見られます。 方針案4ページでは、わかたけ保育園と小金井保育園に「新たな役割」を担わせるため、スペース確保を理由に定員を削減するとしています。しかし一方で、市の「公共施設個別施設計画」において、両園は長寿命化の対象とされています。改修を前提としながら「場所の制限」を定員減の理由とするのは、論理的な整合性が取れていません。新たな役割を付与するのであれば、それに必要な機能（部屋や設備）を確保する算段を改修計画に盛り込んでロードマップが示されてしかるべきですが、方針案にはそれが一切なく、計画として極めて不十分です。</p> <p>方針案P2 課題の整理①老朽化への対応 これは小金井市が今まで公立保育園の長寿命化改修工事のための予算をきちんと取っていなかっただけの話だと思っています。 現場の先生方は皆さん頑張っています。小金井市が今までやってこなかっただけのために廃園にするという安直な愚策は今すぐ撤回していただきたい。</p> <p>・P2 市立保育園の築年数をみると、なぜ今まで施設寿命について財政的計画がなかったのか、小金井市のこれまでの市政の愚かさが残念でなりません。</p> <p>③P2老朽化の対応について そもそも西岡前市長は『建物の老朽化で園児の命が危ない』と言って廃園を打ち出された。廃園のそもそもの要因の老朽化対策をまず解決すべきではないか。市は、公共施設建て替えのための積み立てもほとんどしていない。する気がないとしか思えない。存続する3園について、今後建て替えの際にはどうするつもりなのか具体的に示すべき。</p> <p>○施設の老朽化は想定できること、改修計画の予算は計画的に立てるべき</p> <p>(3) 施設の老朽化について、確かに老朽化しているが、そんなことはわかっている事なのに修繕、改築などをきちんとやってこないでいてそれを理由に維持できないということは、「民営化」が出された時から市側が言ってきているが、「ツケ」を市民、子どもにまわさないでほしい。</p>

	<p>○行数・段落2-(2)① 老朽化が言われてから一体何年、そのままにして来たのか。市として全体の公共施設の対応を決めて実施すべきではないかと、何度言われたか。段階的縮小を言い出した時には、公立保育園は今にも壊れてしまうので、子どもの安全の確保のためには廃園しかないと言っていた。築年数は毎年増えていくのだから、手をこまねいていた責任を取らずにいた責任がある。長寿命化計画に入っていたにもかかわらず実施しなかったのは、そもそも公立保育園をなくしたかったからなのか。</p> <p>施設の老朽化も、ずっと以前から分っていることで、当然計画的に大規模改修を行うものであると思います。</p>
<p>②【保育定員の適正化】 [意見件数：8件]</p>	<p>a. 方針案に示される課題認識と施策の杜撰さ 市は「方針案」において、市立保育園を取り巻く課題として「老朽化への対応」「保育定員の適正化」「保育サービス拡充に向けた予算と人員の確保」「公立保育園の公費負担」「自治体経営の観点」の5点を挙げています。しかし、これらの課題に対する市の認識と、それに伴う施策には多くの疑問が残ります。</p> <p>i. 保育定員の適正化に対する疑問 市は「市内全体での保育定員の適正化が必要」としていますが、その「適正化」の根拠や、将来的な子どもたちの保育ニーズに対する十分な考察が示されているとは言えません。さらに方針案では、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園の定員は2025年10月から段階的に削減され、2030年4月には現在の約6割まで減少する見込みです。この大規模な定員縮小が、市内の全体的な保育ニーズの将来予測とどのように整合するのか、明確な説明が不足しています。</p> <p>(1) 小金井市の子育て人口と、保育園について質問と意見です。 【質問】 特に東小金井エリアにおいては、駅前のタワーマンション建設や、東町2丁目での大規模な宅地造成があり、市内の人口が増えることが想定されます。その上で、子どもの人口が増えた時の保育園の募集についてどのように想定されているのか、以下のどれにあてはまるのか質問です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て人口は増える想定はないので、検討の必要が無い。 2. 子育て人口は増える可能性があり、その場合を想定してすでに民間の保育園に連携し、スムーズに募集を増やす手筈が整っているので問題ない。 3. 子育て人口は増える可能性があるが、未だ具体的な対策はない。 4. その他 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングマザーの働き方にも配慮し、人口増加したとして待機児童が発生しないようにしてほしい。 ・「安心して預けられる」→「働ける」という環境を守ってほしい。 ・人口増加が見込まれるならば現在ではなく中長期的な予測に即した定員を設定してもらいたい。 <p>けやき保育園での説明会にて、市長は「小金井市民の所得は高く、住民税は貴重な財源」である旨を話されていました。その要因の一つには、ワーキングマザーが多いこともあげられると考えます。したがって仮に子どもの人口が増えた場合に、待機児童が出ることは言語道断です。加えて、ワーキングマザーが安心して子どもを預けて働くことができるのは、安心した保育環境が存在するからです。人口が増えた結果、安心して保育園に預けることができなくなるとは、働くことを諦めるお母さんも発生し得ます。今回の市立保育園の廃園及び定員削減が、特にそうしたことに繋がらないよう配慮いただきたく思います。また仮に人口増加が見込まれるのであれば、現在の人口に合わせた定員策定ではなく、ある程度中長期的な予測に即した定員の設定をお願いしたいです。</p> <p>①市立保育園の定員削減の根拠である、保育定員の空き状況について ①-1 方針(案)の根拠とされる保育定員の恒常的な空き状況については、中期的な人口予測に基づいた検討内容でしょうか。具体的に、市内では、東小金井駅前のタワーマンションや、農地転換による戸建て住宅など、宅地開発が続いており、子育て世代の継続的な人口流入が見込まれます。今後、保育希望者が急速に増加した場合に備えて、保育定員について柔軟性は確保されるべきだと考えます。待機児童が発生する事態は避けるように、現時点での人口状況に合わせてギリギリまで定員を削減するのではなく、短期～中期の予測から保育定員の確保を図るべきだと考えます。</p>

②待機児童、入園競争激化の懸念

現在小金井市は待機児童ゼロという事ですが、東小金井駅前の区画整理に伴い新しくマンション、住宅が建つ中で今後人口の増加が予想される可能性はあるのでしょうか。

というのも駅前開発、マンション新設のある地域では保育園に入りにくいという話をよく聞きます。

そのため市立保育園の定員を減らしてしまい大丈夫なのか心配しています。

市立保育園に兄弟一緒に入れなければ、元々住んでいる他の園に通う地域の方も周辺の保育園競争が厳しくなれば希望の園が通らず兄弟離れ離れになる可能性もあるのではないかと心配です。

子育てしにくい街になってしまっは、インターネットやSNSで簡単に情報収集できる昨今においてはこれから子どもを育てる世代の転入減少や長期的に見て人口が増えないのではないかと思います。

・P3 ②保育定員の適正化について

「今年度待機児童が発生したが、過去2年に渡り待機児童はゼロだった」との記載について、今年度の待機児童は1歳児、2年前はくりのみ、さくらで1歳児の募集があったため、今年度の待機児童は廃園条例の影響が少なからずあったのではないかと。その状態でも廃園を進めると待機児童は増える一方になってしまわないか。

・保育定員の適正化を行っていく必要はあるが、数ヶ月でできるものなのか。残る公立3園の定員も減るとなると、来年度の募集(特に1歳児クラス)への影響は大きいのではないかと。

p2~3 (2) 課題の整理

1 p3<保育定員の適正化>について

「市内保育施設では特に幼児クラスで定員の空きが恒常的に生じている状況及び出生数の減少傾向を踏まえると」とあるが、保育園年齢の子どもの減少を招いているのは、小金井市の保育方針が西岡前市長の専決処分(2022年9月)により変わったことの影響と考えられる。

それを検証するために、2019年7月→2022年7月→2025年7月の保育園対象年齢の子どもの数を比較すると以下ようになる。

・小金井市の年齢別人口の推移(小金井市年齢別人口報告表より作成)

	2019年7月	2022年7月	2025年7月
0歳	1,050	▼905 (-145)	▼866 (-39)
1歳	1,034	▼977 (-57)	▼896 (-81)
2歳	1,061	▼1,025 (-36)	▼895 (-130)
3歳	1,082	1,117 (+35)	▼921 (-196)
4歳	1,032	1,065 (+33)	▼926 (-139)
5歳	1,037	1,136 (+99)	▼1,020 (-116)
6歳	1,016	1,119 (+103)	▼1,102 (-17)

日本全体、また東京都でも合計特殊出生率が下がる傾向が続いている。ところが、小金井市では、専決処分が出る前の3年間では3歳以上の子どもの数が増えていた。しかし、2022年7月以降の3年で3歳以上の子どもの数はどの年齢でも減少した。しかも、減り方が100人台(特に、3歳は196人減と急激な減少)とその数が大きい。これは、2022年9月以降、小金井市の保育園をめぐる環境が混乱している状況を見て、子どもの保育園時代を小金井市で過ごすことを選ばない親が増えたと推測することができる。

参考のために、三鷹市の同じ数字を調べてみたところ、三鷹市では、2019年7月~2022年7月の3年間で、6歳を除き0~5歳のすべての年齢で人口が減少。2022年7月~2025年7月の3年間でも、0~6歳まですべての年齢で人口が減少している。

つまり、出生数の減少は日本全体の問題であるとしても、小金井市では2022年7月までの3年間、3~6歳の子どもの数は増えていた。それなのに、2022年7月~2025年7月の3年間で保育園対象年齢の子どもの数が大きく減ってしまったということだ。これは、ほかの自治体では見られない現象であり、西岡前市長と白井現市長が招いた公立保育園をめぐる混乱が原因であると考えられる。私自身も2人の子どもの保育園に預けて仕事を続けてきたので、このような親の選択は十分理解することができる。子どもを預ける保育園が安定した環境になれば、親は働き続けることさえ難しくなることが目に見えているからである。

	<p>○頁3 ○②</p> <p>確かに市の発表では4月時点の待機児童は2年間ゼロでしたが、今年は4月時点で1歳児に入れなかった子どもが出ています。また、いわゆる「隠れ待機児」が存在していることは、市も掴んでいることです。年度途中で0歳児の枠は埋まってきていますが、これは保護者にとっては年度替わりを待たなくても認可園に入所できるという、喜ばしい状況です。公立園全体の入所枠を約三分の一にまで減らす必要があるのでしょうか。空き定員を抱えることは私立保育園にとっては死活問題です（現在も市は半年間の補填が必要と見極め、それを実施しています）。確かに幼児の定員は埋まらない状態が続いています。「のびゆくこどもプラン」にも2号認定は必要数が減少と見込まれていますが、令和11年度までの計画で確保の内容に変化はありません。また3号認定については、0歳1歳2歳とも、必要数は増えています。1歳児2歳児とも確保の内容が必要数を上回ってはいますが、その差は10人程度です。このような状態で公立園の定員を三分の一にまで減らすことは、新たな待機児を行政が作り出すこととなります。そもそも、市が制定した子育て支援計画である「のびゆくこどもプラン」を当の市自身が尊重しないということは、真つ当な市政とは言えません。絶対に間違っています。</p> <p>・残る公立3園の定員を減らすのは、来年度0歳児からにすることはできないか。兄弟児が入園できない現状や、廃園対象園からの転園や兄弟児(下の子)の入園ができないなど問題が多くある。</p>
<p>③【保育サービス拡充に向けた予算と人員の確保】 [意見件数：5件]</p>	<p>○③</p> <p>育児職員の正規職員での確保については、以前から提言していました。現状いわゆる「売り手市場」となっている保育士の雇用については、昔に比べ困難が増していることは理解できます。しかしこれを公立園の縮小によって生み出すことには、反対です。新規事業実施に際してスペース確保が必要なのは確かだが、定員140名のけやき保育園を半減させる必要が本当にあるのか。けやきは乳児から各学年2クラスで保育しているので、3部屋が空くことになる。しかも幼児の異年齢保育を2クラスで行うなら、ここでもさらに1部屋空くことになる。ここからは推測になるが、職員の人数を増やすことをせずに事業を実施することが先にあるのではないか。細かい保育内容の部分を考えていないことが、見て取れる。行政の都合で保育内容を左右するべきではない。</p> <p>保育士不足の問題についても、市は「任期付職員を正規職員と同様に扱っている」と説明していますが、そもそも任期付でしか募集していないこと自体が人材確保を困難にしています。今いる任期付職員の先生方を正規採用へ移行し、さらに正規職員としての募集をかけることで、保育士不足の根本的な解決を目指すべきです。</p> <p>2 (2) ③「保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保」の記載について、この4行の中には、保育サービスの拡充が具体的に何を意味するのか分からない。</p> <p>2 (2) ③「保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保」 「予算」の中に「予算」という言葉があるのが、予算についての説明や資料が全くない。この資料を出すべき。</p> <p>2 p 3 <保育サービス拡充に向けた予算と人員の確保>について 「保育士の欠員が課題になっており」とあるが、これも西岡前市長と白井現市長が招いた保育現場の混乱が原因である。もし小金井市で公立保育園の保育士になっても、その後どんな職場に回されるかわからないのならば、小金井市で保育士になることを選ばない人が多いことは容易に想像できる。「保育士が専門職であることを、小金井市は軽視している」と、受験対象者から受け取られているということだ。だから、「保育士不足」という現状を招いたのは、西岡前市長の出した公立保育園2園廃園案であり、その後も専決処分状態を改善できない白井現市長と小金井市の責任であることを事実として書くべきである。</p> <p>方針案P4 ③保育サービス拡充に向けた予算と人員の確保 保育サービス拡充するための予算は不要です。 予算がないというのでしたら、小金井市の保育料を上げれば良いと思います。 入ってくるお金を増やす努力をせずに廃園にする意味が分かりません。</p>
<p>④【公立保育園の公費負担】 [意見件数：2件]</p>	<p>○④</p> <p>答申で指摘されたのは、現在の公立保育園を何とかして維持させるための方策として、複合化案が言われていました。実際に現在の小金井市では学童保育所が溢れている状況があります。くりのみ保育園ならばたまむし学童保育所、さくらならば大規模化が何年も前から問題となっていたほんちょう学童保育所との合築も、学童保育所関係者からは望まれもします。けれどもここに書かれているのは「検討します」だけであり、何の担保にもなりません。(小金井市は昔から色々な計画で「検討」や「拡充」など、具体性を持たない記述がされ、それらはついで「拡充」されなかった経緯もあります。)</p>

	<p>では、「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」に対する意見を述べさせていただきます。2ページ、3ページに書いてある「老朽化への対応」「公立保育園の公費負担」について。このことから小金井市が言いたいのは、老朽化に伴い、大規模な修復工事を必要としているので、保育園に多くの予算をつぎこむのは嫌だということをお願いわけですよね？確かに新市庁舎の建設など、大規模な工事により予算が他に つぎこめないのは分かります。小金井市がどれだけ金がないのかはよく分かっています。しかし、小金井市が目指す子どもの在り方を作り出すためには、公立保育園に予算をつぎこむ方がいいのではと私は思います。だから、老朽化に伴う廃園というのはおかしいと思います。</p>
<p>⑤【自治体経営の観点】 [意見件数：15件]</p>	<p>財政状況が「厳しい」とする根拠が不明確である。前段落の記述からは、他の支出が増加しているため保育園関連経費を削減せざるを得ないという理解になるが、削減の根拠が記されていない。財政状況の厳しさを知らせるだけが目的であれば、記述を削除してもよい。税の公平性や自治体経営の観点から支出を増やせないという意味であれば、保育料の維持・負担増などの方針にも触れる必要がある。市立保育園の機能拡充や保育の質向上を目的とする予算重点化であれば、その旨を明記すべきである。</p> <p>★五園全園の募集人数の縮小は、一気に3園を廃園に向かわせると同じです。根拠に「財政が厳しい」とのことです。</p> <p>Q7. 小金井市の財政調整基金は約60億円あると聞いています。「財政の厳しさ」を市民に分かるよう数字で示してください。</p> <p>くりのみ保育園の説明会では財政難も理由にされていましたが、市の説明には納得できません。新庁舎建設には多額の予算をかける一方で、子どもにかけられる予算は削減する——これは市の姿勢としてやはり理解できません。庁舎建設については、部屋数や稼働率などを再検討し、必要な支出と不要な支出を明確に区別して、設計の見直しとコスト削減を行ってください。市の財政状況に関しても、資料の公開をお願いしたいと思います。</p> <p>どうか、誠実な市政運営をお願いします。</p> <p>・「小金井市立保育園の役割と在り方について 答申」（以下 答申と略）では、「5園維持が望ましい」と書かれています。なぜ、ここをとりあげないのでしょうか？ おこたえください。 「答申」には「定員減や複合化による予算確保を目指すなど経済合理性からの議論もされるべき」とあります。ところが「方針」では、5園維持ができない理由として厳しい財政状況を随所にあげていますが、具体的な支出についての説明はどこにも書かれていません。どのような議論があり、何を根拠に5園維持は困難と判断したのか、明確にしてご説明してください。文書として市民に公開してください。新市庁舎に予算を上回る莫大な金額をかけられるのであれば、市民に、利用者に維持を望まれ、あり方答申でも認められた公立保育園5園は、減少させず、残す努力をすべきだと考えます。</p> <p>【2】財源不足を理由としながら、根拠資料が示されていない</p> <p>市側は「財源に限られているためこのような再編が必要」と繰り返し説明されましたが、その具体的な資料やデータが示されていないことに疑問を感じています。</p> <p>市民が納得できる判断材料を持てるよう、歳出入の見通し、将来予測、保育関連支出の推移など、客観的な根拠を示すべきです。「説明責任」が果たされていないままでは、信頼ある合意形成は困難です。</p> <p>方針に書かれている財政難などについて、市民が判断するための資料が出されていない。市の言っていることを理解しようにも判断に必要な資料がないので議論にならない。</p>

<p>3 p 3 <自治体経営の観点>について</p> <p>「依然として厳しい財政状況にあり、市立保育園に係る経費について可能な限り縮減する必要があります」とある。しかし、2025年2月に行われた「地方自治と子ども施策～全国自治体シンポジウム」の第4分会で行われた「三重県東員町の学校アドボカシー活動」の報告を聞いて、それは見方が違うと考える。四日市市や桑名市のベッドタウンである三重県東員町では、「子ども第一」を政策として掲げ具体的に着々と実行することにより、子育て世代が多く住むようになり税収も増えたとの報告であった。子育て世代が小金井市に住み続けることを選べば、若い働き手が税金を納め続けることになり、税収が増えると考えられる。これは、全国のほかの自治体でも報告されていることである。今は多くの子育て世代が保育園に子どもを預け、働き続けることを選択する。そして、住む場所を選ぶときには「安心して、子育てできる地域を選ぶ」ことは当然である。子育て世代に選ばれる小金井市の保育環境を作ることが、税収を増やすひとつの方法である。ところが、この3年間、小金井市は、保育園の保護者やこれから保育園入園を考える親たちを不安にさせる方針を出し続けてきた。保護者や入園を考える親たちの中には、他市に移ることを考えた人も少なくないと思う。白井現市長と小金井市は、このような状態を招いたことを反省し、西岡前市長の専決処分前の状態、公立保育園が5園あり安心して子育てできる環境を責任をもって取り戻すべきだと考える。</p> <p>つまり、1, 2, 3ともに、数字の分析に誤りがある。保育園年齢の子どもの数や保育士が減ったのは、自然なことではなく、小金井市の施策が間違っていたからである。その結果、財政状況をさらに悪くしているのが現状である。p2～3の「(2) 課題の整理」にある本末転倒な分析を改めるよう求めたい。</p>
<p>○⑤</p> <p>「厳しい財政状況」というのは、いつの時代もどこの自治体も言うことです。小金井市に比べ財政が豊かで知られている近隣市でも、「財政が豊かだから」とは言わない。仮に厳しい財政状況であったとしても、その中で何を選び実施していくかは、市民が決めるべきこと。公費負担を減らしたいなら、公立保育園を廃止する前にもっと保護者と話し合うべきであり、そのために公立保育園運営協議会があったのではないのか。武蔵野市や最近では国立市のように、市民・保護者も納得できる方策を検討するべきであり、国立の矢川保育園を民間園にする時の市の丁寧な対応は、第三者がホームページを見ただけでもわかる。ここまでされれば、市民・保護者も納得できるはずだが、その丁寧さが小金井市のやり方からは全く感じられない。公立保育園をなくしたい本音は、やはりこの④⑤の部分なのだとわかるが、それならば体裁の良いことを言わずに、はっきりとそれを示すべきであり、やり方にそもそも敬意も誠意も感じられない。</p>
<p>ii. 財政負担と公共施設優先順位の疑問</p> <p>市は、老朽化への対応や運営費の「可能な限り縮減」を必要としています。しかし、公立保育園の老朽化に伴う建て替えなどについては「財政難」を理由に必要な費用が確保できないとし、2園廃園という方針が示される一方で、本庁舎の建て替えにおいては、当初計画の約65億円から倍増する約130億円もの大規模な財政投入を行う見込みとされています。</p> <p>市が庁舎建設には多額の予算を投じることが可能である一方、保育園建て替えについては「財政難だから難しい」という説明を繰り返しており、公共施設としての優先順位づけに強い疑問を抱かざるを得ません。保育園は子どもたちの安全や発達に直結する重要な施設であり、財政の制約があるならば、庁舎計画などの他の施策と比較検討を踏まえ、建て替え費用の配分を再検討すべきです。検討委員会でも提案された複合化や他の施設との統合、国・都の補助金活用など、保育環境を維持するための財政的アプローチについても、改めて検討し最善の策を示す必要があります。</p>
<p>方針案P3</p> <p>⑤自治体経営の観点</p> <p>子育て環境の充実とありますが、子育て環境の充実は公立保育園5園維持ではじめて成り立つものです。廃園に断固反対です。</p>
<p>・市の財政難、公立保育園の市費負担の軽減について書かれていますが、一方で同じく補助金が出ない庁舎にはお金がかけられる。その辺りの根拠となる資料も示されず児童福祉にかけるお金を削減します、というのはあまりにも強引です。このままこの方針案を進めていくことは、市民の声を聞き入れない市政だと判断されても致し方ありません。</p>
<p>「市民サービスを維持・向上するための経費が増加していく見込みです。したがって、依然として厳しい財政状況にあり、市立保育園に係る経費についても可能な限り縮減する必要があります。」と書いてあるが、なぜ市立保育園が対象なのかかわからない。</p>
<p>? 5. 財政的説明が抽象的で納得できない</p> <p>方針案では「扶助費が長期的に増加する」と記載されていますが、それが具体的に何を指すのかの記載はありません(該当:P4)。また、「浮いた予算」の再配分方針についても具体性がなく、保育の質や人材確保に還元される保証がありません。</p>
<p>さらに、仮に小金井市の保育料が周辺市区よりも安いのであれば、市民の合意形成を経た上での適正化も一つの方法です。その上で、市立保育園の継続や人件費補填に充てる選択肢も検討されるべきです。</p>

	<p>方針案3 ページに以下のとおり記載があります。</p> <p>③【自治体経営の観点】 (略) 依然として厳しい財政状況にあり、市立保育園に係る経費についても可能な限り縮減する必要があります。</p> <p>公立保育園の廃園については、廃園の議論の開始当初より該当園の建物の建て替え経費がないことなど財政的な理由が挙げられていました。もちろん市行政には様々な分野への対応が必要であることは重々理解していますが、この一文により、小金井市では保育の重要性は相当低く認識されており、優先度はかなり低いのだと受け止めました。市として責任をもって保育体制を維持していくつもりがないから、建て替えの予算も確保していない・できないということかと思えます。そういう認識でよろしいでしょうか。</p> <p>市として財政的に厳しいということでしたら、子供たちのための施策を充実させ、子育て世代の流入を図ることもあってしかるべきと考えます。しかし今回全く逆の方向に進んでいるのは、どういう判断によるものなのか教えてください。</p> <p>P3「依然として厳しい財政状況にあり私立保育園に係る経費も縮減する」とありますが、答申P12には「公費の配分等については子どもの利益を第一に・・・」と書かれています。</p> <p>お金がないから縮減すると安易で短絡的な考えは市民の税金を適正に使用する責任ある立場に立つ者としてはあまりに軽薄です。子どもの利益を第一にとの答申にも逸脱します。</p> <p>もっと工夫と努力をして下さい。</p>
<p>3 市立保育園の在り方の策定 (1) 市立保育園の役割</p> <p>① 市立保育園の役割の定義 [意見件数：5件]</p> <p>役割1 地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割 [意見件数：5件]</p>	<p>方針案のP4 市立保育園の役割について 今までも十分役割は担っていただいております。</p> <p>保護者の意見を聞かずに何をこれ以上現場の先生方に求めるのでしょうか。</p> <p>現状の5園維持を強く求めます。</p> <p>方針案P4市立保育園の役割1の「地域の保育の質の維持・向上」とありますが、何をもちって保育の質と言っているのでしょうか。</p> <p>在り方検討委員会の答申資料4の「民間団体調査における小金井市の保育のデータ」にある通り、園庭保有率は多摩地域22市の中でも一番低いです。そんなに低いのに今園庭がある2園を廃園にするともっと低くなります。そんな小金井市が保育の質を語るのでしょうか。</p> <p>・公立保育園の役割の貧困化 また「方針」は、4つの役割を形式的には満たしているように見えますが、実質的には5園が3園に縮小されることによって、役割を担う体制の大幅な削減が行われています。これは検討委員会において議論されてきた「保育の質（実施運営の質・構造の質）」の貧困化を生じさせる方針といえます。</p> <p>●P3～4 市立保育園の役割 一【地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割】 【難度の高い保育を率先して担う役割】 【市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割】 【緊急時に地域の子どもと保育を守る役割】 一を、市立保育園の役割と定義します。</p> <p>・保育園の基本的役割の上記4項目に、「子どもの最善の利益を守る役割」を加える必要があります。</p> <p>P2の、方針策定の目的と位置付けでも、「子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とし、市立保育園の役割を具体的に定める」とあります。</p> <p>小金井市子どもの権利に関する条例には、(育ち学ぶ施設での子どもの権利の保障) が定められています。</p> <p>この条例に沿った保育施設であり、権利保障が行われているかどうか保育現場からの点検、検証が必要です。子ども子育て会議などの審議会委員には、保育園からの選出枠があるが、条例に沿った権利保障が行われているかの点検は、市立保育園が中心となり検証すべき役割と考えます。</p> <p>○3 ① 「すこやか保育ビジョン」の時もそうだったが、答申には「公立保育園の特性③」としてしか書かれていなく、市の直営施設ということをどのように考えているのかが明確でない。市立保育園の役割として4点が述べられていてそれは間違いではないが、それ以前の問題として市が直接設置・運営しているのはどういう意味を持つのが、全く抜け落ちている。こんな認識だから市長が「無いものを潰すわけではない、私立保育園が沢山あるので、代替が効く(要旨)」というような発言をするのではないのか。児童福祉法24条を持ち出すまでもなく、自治体はその責務を直接果たす公共施設の重要性を認識していないと言わざるを得ない。その点について、追記をすべきである。</p> <p>方針案P4 市立保育園の役割1の学ぶ・つなげるについて 「巡回支援や指導検査を実施するための人材を育成」とありますが、民間園では受け入れられないという発言がある中でどうやって人材を育成するのでしょうか。</p> <p>具体的な目標やスケジュールはあるのでしょうか。</p>

	<p>・公立保育園は建物が古くても、庭が広くて、プールもあります。「地域との連携、保育の質の向上」が公立保育園の役割とするなら、庭やプールのない近隣の園に提供してください。車の通る町中で保育士さんが重いワゴンを押したり、散歩用のロープをお子さんに持たせて公園を目ざしているのを見かけると、心配になります。</p> <p>一 保育の質を高めるためのより建設的な話し合い・交流を公立・民間保育園において行う事。 ただ行うのではなく、いかに建設的・活発な議論ができるように行政の側から積極的にアイデアを出し、話し合いの場をリードしていくこと。</p> <p>★無理矢理2園を廃止するために新たに条例を作ろうとして、拙速に作られた方針案には、非常に無理があります。 地域の民間施設への支援は、民間保育園の理解と合意、協力がなければできません。</p> <p>Q8. 民間保育園からは、現状は難しいとの要望も出されている中、実現可能性がどこまであるのでしょうか？ 具体的にお答えください。</p> <p>●「方針（案）」3. 市立保育園の在り方の策定 NO.1については、「地域の民間保育園と連携し」との記載がありますが、民間保育園園長会から選出された2名の委員は辞任された状況ではないでしょうか。 そのような状況下においても、支障なく地域の民間保育園との間で確実に実施されるにあたり、具体的にその連携方法を明示してください。</p>
役割2 難易度の高い保育を率先して担う役割 [意見件数：3件]	<p>●「方針（案）」3. (1) 市立保育園の役割 NO.2について、「要配慮児、要支援家庭・児童の支援」とありますが、2園を廃園するにあたり、廃園予定の2園に通園を予定していたエリアの児童・家庭の対応は確実に実施されるのでしょうか。 これらの方は受け皿となる保育園自体が少ないのではないかと思います。これらの方で入園できず待機状態となっている方はいないのでしょうか。 いらっしゃる場合はその人数を明示してください。</p> <p>また、本来廃園予定の2園に通園すべき方々他の受け入れ可能な保育園に通園することで、通園距離が増えるなど、様々な負担がかかることも容易に想定されますが、それに対する具体的対応についてご説明ください。</p> <p>②P4要配慮児の保育について 医療的ケア児をはじめとする、要配慮児の待機児童がどれだけ市内にいるのか、どの地域にいるのか公表してほしい。この案で示されていることを実際に行うつもりがあるのか疑問。というのも、市は、数年前の説明会で、『2園が廃園になった場合、余った保育士で巡回グループを作り、市内の民間保育園の質の向上を図る。令和7年度から試行的に実施する。』と言っていたが、実際は行っていない。説明会では『こういうことをしますよ〜』と言っておいて、フタを開けてみれば結局なにもしていない。今回の案についても、『やります』と言っておいて、減員するだけで、結局、要配慮児も受け入れないのではないかと思うし、減員した定員は、医療的ケア児も含まれた定員なので、入園指数の勝負でどれだけ医療的ケア児が実際に入園できるのか疑問。</p> <p>・P3-4 「難易度の高い保育を率先して担う役割について」、「配慮が必要な児童の受け入れ枠の拡大」、などの文言が明記されていることはとてもよいと思いました。</p>
役割3 市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割 [意見件数：1件]	<p>P4. 項番3. 市立保育園の役割について、出前保育などの労働集約率が低い施策への取り組みが提言されているが、資金・人材が低位推移する中で優先すべき取り組み事項であるのか不明。従来の保育が受けられない場合、共働き世帯へのさらなる負担増が懸念されるが、共働きをやめるべきであるという市の方針ととらえてよいか。</p>
役割4 緊急時に地域の子どもと保育を守る役割 [意見件数：7件]	<p>2. 市全体の保育のセーフティネットに対する強い懸念 次に、市全体の保育行政という広い視点から、公立保育園の役割を軽視している点に強い懸念を抱きます。</p> <p>方針案3ページでも認める通り、全国的な保育士不足や今後の園児数の減少は、民間保育園の経営を不安定にする大きな要因です。現に、全国で民間園の撤退が報じられています。このような状況下で、公立保育園というセーフティネットを縮小し、保育の未来を民間活力に大きく依存する方針は、あまりに危険と言わざるを得ません。万が一、市内の民間園が経営難等で撤退した場合、市は子どもたちの保育環境をどう守るのでしょうか。その具体的な対策が示されないまま、公立園の縮小を進めるべきではありません。</p> <p>・新規参入の民間園が定員割れで経営の悪化により急な閉園がある。トラブルによる。休園にも備えるには人でも場所も3園では難しい。</p> <p>・公立保育園は災害時の福祉避難所として重要です。2園なくすことにはこの観点からも問題です。</p>

<p>②公たる立場のセーフティネットはどう実施していくのでしょうか？</p> <p>一昨年起きた民間園の保育放棄といった有事の際には、市が責任を持って対応にあたりますか？当時は公立園で一時保育を行なったと思います。</p> <p>資料P4の市立保育園の役割の表、4の中で地域の保育施設でのトラブル対応とあるが、保育停止があった場合の受皿として定員数を削減するのだとしたら、まずは保育停止にならないよう未然に防ぐことの方が必要なのではないのか。急遽保育事業を撤退、閉園など起こってもらっては困る。</p> <p>また、「福祉避難所としての公立園」の在り方についても、市では検討がなされていると思いますが、引き続き、関連部課の連動による福祉避難所の整備・開設訓練等をお願いしたいです。</p>
<p>②役割実施のための対応 [意見件数：37件]</p> <p>方針案では3園減員としているが 在り方では5園維持の場合減員してもよいのでは無いかという委員発言があった 答申の尊重には感じられず驚いている 経過措置も無くいきなりの減員という方針案。 さくら、くりのみでは既に兄弟児が入所できず転園した方も多い中 3園減員に伴う兄弟児枠への配慮は転園加点。</p> <p>少ない枠を兄弟児家庭で取り合い、ケア児やシングル等優先順位もあり 第1子の公立園入所は困難、兄弟児枠も困難となるのでは無いか。 減員は撤回して頂きたい</p> <p>・小金井保育園は異年齢保育に移行する場合は、保護者とよく検討してください。“難易度の高い保育”は施設よりも人的配置が最重要だと思います。</p> <p>・小金井保育園を異年齢保育にするという案ですが、実年齢保育は子どもの発達の上では必要で大変いいと思いますが、これまで年齢別保育から異年齢保育を実現するまで、いかに、大変な事だったのか、おわかりですか？ 何度も討論し、親との説明会も何度も重ね、ようやく実現させたものです。その当時はまだまだ異年齢保育は実施しているところは少なかったもので、自分達のものにするために、勉強もたくさんしてきました。それほど、子ども達にとっての異年齢保育は素晴らしいものだったからです。 それなのに、小金井保育園の親には、スペースを確保するために異年齢保育にします、と一言で納得させていくのですか？ あまりにも子どもも親をもバカにしませんか。絶対、反対です。 きちんと納得するまで話し合いをすべきです。</p> <p>(2) P. 4 あり方検討委員会で公立保育園の役割を整理したのは良かったとは思いますがその結果として2園閉園、定員を減らしたり、また小金井保育園の保育の方法（幼児のたて割保育）を便宜的に変えていくのは乱暴だと思いました。（現場の保育士たちは保育のやり方を大事にしてきたと思う。現場の納得いくやり方で進めてほしい。</p> <p>⑨小金井保育園では幼児の年齢別の保育をやめ、異年齢保育とすることについて。 現在、小金井保育園以外の4園では、異年齢保育が行われています。これは、子どもたちの成長のためにその方が望ましいということで、職員が研究・実践・議論を重ね、その上で保護者と長い時間をかけて話し合いを重ねた結果、保護者も納得して移行しています。今回の市からの提案は、「年齢別保育を行っている」と定員を縮小しても必要な部屋の数は変わらない。新しい事業を行うためのスペースを生み出すために、異年齢保育にする」というもので、子どものことを考えてのものではない提案です。保育の内容について行政的観点から変更を指示することは、より良い保育とは無縁のものです。</p> <p>○③ 三段落目。小金井保育園のほいくの方法を、スペース確保のために行政の都合で変更することは、全く許せない。保育内容は保育者が真剣に考えるものであり、それを保護者と共有・理解しあって初めて良い保育が行われる。両者の納得のいくまでの期間もこれまで4園で変更してきた実践からは、相当の時間が必要となっている。学年別の保育と異年齢の縦割り保育では、保育者の視点も全く変わるもので、安易に押し付けるべきではない。公立5園のうち小金井保育園だけを学年別の保育としてきた理由は、そもそも何だったのか。そこを踏みにじる行為を行政がすることは、保育というものをわかっていないと自白したようなものであり、認めることはできない。仮にこれを実施してもらいたいと思うなら、他の4園でやって来たような職間、職員と保護者との真剣な話し合いの後に実施すべきであり、上から押し付けてはいけない。</p>

<p>■p5 小金井保育園を異年齢保育にすることについて。 公立保育園で唯一年齢別保育をしていた保育園です。園を異動することで、どちらの保育も経験出来るというのが、保育士の質の向上にも繋がっていたのではないかと感じています。保育スペースの確保のために異年齢保育にしていくという考え方を文章として方針案に出してしまうという時点で、「年齢別保育と異年齢保育の違いについて、そこまで深く考えていません！どちらでもいいです。」と言っているような印象を受けるので残念です。せめて文章をもう少し考えてみてください。「どこまでも子どものことを考えた結果、異年齢がベストだという考えになりました。」と言われても胡散臭いですが、そこは、公に出す文章としてそれなりに考えがあるような深みのある文章は作ってもらえると期待しています。</p>
<p>小金井保育園の人数縮小や異年齢保育について、異年齢保育自体は反対ではありませんが、もう少し時間をかけて保護者への説明を行ってほしいです。スペースの関係と言われても、すぐには納得いきません。</p>
<p>園の定員削減は保育士さんに余裕を持ってもらうよう進めるべきですが、5ページの表でそれなりに削減見込みの計画になっているので見込みどおりに進められたとして他に弊害がでないか気になりました。</p>
<p>減員の理由として財政や公共性を挙げるのであれば、著しく進行する少子化についても背景として触れるべきである。少子化による環境変化に関する記述が方針に含まれておらず、外部要因の説明が不足している。</p>
<p>● 答申に明記されていない新たな施策が盛り込まれていることについて →答申では明記されていない以下の内容が、市の方針案に既成事実のように追加されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井保育園での異年齢保育の導入 ・けやき・小金井・わかたけ保育園の具体的な定員数の大幅削減 <p>これらは、委員会で議論された内容ではなく、市独自の判断で加えられた新たな施策です。市がこの方針案を「答申に基づくもの」と説明するのであれば、どの部分が答申のどの記述に基づくのかを、具体的に示してください。</p>
<p>・スペース確保のために、定員数を削減するといいますが、具体的に何についてどのくらいのスペースが必要なのか非常に不透明です。具体的にご説明ください。</p>
<p>スペース活用に 廃園対象のくりのみ、さくらは順次着手と説明があったが スペース活用のあくまでの案は スペースを生み出さずとも全クラス揃っていた中でもできていた活動であり むしろ子ども、保育士、父母へ負担が増える内容と共に子供の活動時間が移動に費やされる内容、保育士人数が少ないとしているにもかかわらずグループ分けなどにしたらその分保育士は必要になり現実的では無い案や 廃園、財源が無いとしているのに アスレチックやキャンプ場風室外クッキング場等の案に驚いた そのような費用や管理ができる人材があるなら1学年募集再開増やして頂きたい限りです。 あくまで案であり現場ができる事をするので説明するのであれば現実的な案をだして頂きたい。</p>
<p>「3（1）市立保育園の役割」の一番下の2行「それぞれの市立保育園は～市全体の保育の質の維持・向上のために、この4つの役割を確実に実施していきます」 4つの役割を実施するためにスペースの確保が必要、とのことだが、このスペースでは具体的にどのようなことをするのか記載がないため、どのようなデータを根拠にしてスペースが必要、と判断し定数を減らしたのか分からない。資料を出してほしい。</p>
<p>・P4②保育実施のための対応 いきなり通常の保育スペースから、別の十分な内部スペースが必要となるために定員減で対応する…という結論が示され…おどろいています。しかも、理由は現行施設の増築は財政や公共施設の維持管理上から難しいため…とあります。保育定員の見直し、すなわち適正な減員を行ってスペースを確保する…とありますが、なにをもって適正とするのか？明示してください。又「在り検」でこのような話が出たという事実があれば、議事録を提示してください。「在り検」の答申にも、このような対応をすべし…と示されているなら答申のどの部分か教えてください。</p>
<p>○4 ○② 定員縮小することによって必要スペースを確保するとあるが、具体的にどの程度の部屋数が必要なかが全く見えない。その前段の4つの役割を素人考えで見ると、1については内容の部分なので別室が必要とは思えない。地域との交流に関して事務作業が必要なのであれば、現在の事務室で行えばよい。2についても、空間的保障が必須ではなかろう。一体どの程度、具体的に考えて出した方針なのか、不安でしかない。</p>

◎各論について

・P4の私立保育園の役割について、あげられた4項目は、おおむね考え方としてまちがったものではありません。しかし、期待される機能をはたすのは、保育労働者です。ただでさえ、専決処分による条例変更、裁判の敗訴後の2園の0, 1, 2歳児入所募集停止と、勝訴した原告児童のみの入所による、保育現場の混乱などなど。どれほど、保育現場が混乱し保育士たちが心を痛め、子どもたちが困惑したことでしょう。どうか、現在市立保育園に働く全ての保育士の方々に、まず、この期待される機能をはたすために、どんなことが必要かヒアリングしてください。そして、その結果を公表し、あらためて保護者と市民に対して、方針(案)の実現性を確認させてください。

私見ですが、現状では(私の推測では)、とてもではないけれど廃園が決まっている2園で、おためごかしのように廃園までの間だけ「だれでも通園事業」を実施するなどということは…保育士に対しても子どもに対しても大変失礼なことだと考えますが、その点は市としてどう考えるのか見解を示してください。

○②

実際に減員するにしても、二段落目からの方法は現行の公立保育園の定数の考え方そのままである。現在の2歳児の定員枠の空き状況や、本当に3歳児で受け入れを増やす必要があるのかなど(3歳児神話の叫ばれていた時代には幼児からの入所希望があったかもしれないが、現在は逆に幼児になったら幼稚園に転入する家庭などもあり、必ずしも幼児での受け入れ枠拡大は必要ないのではないか。最近出来ている私立保育園では、1歳児以降煙突型の定員を設けているところが殆どである。)慎重に検討された方針とは見受けられない。

定員を減らせば配慮を要する子どもも入園しづらくなるため行うべきでないと思いますが、定員減をするということであれば、現在、市立保育園へ通わせている子がいる家庭で下の子をその保育園へ通わせたいと考えている家庭を考慮し、経過措置を設けるべきです。今年、生まれた子が1歳児で入園する令和9年4月までは影響を与えることのないよう、定員減の開始を令和10年4月からとすべきです。

また、減員する時期が早すぎる。上の子が公立園に通っていて、下の子も同じ園に通わせたいと思っている世帯はたくさんいると思う。特に下の子を来年度の1歳児クラスに入園させたいと考えている親もいると思うが、急に来年度から減員ですと言われると非常に困る。

現在けやき保育園に子供を通わせております。5月に下の子も産まれました。1番入りやすい0歳4月入園を希望しています。段階的に定員を減らすと聞いておりましたが、急激に減らしているように思います。6名枠では兄弟児がいるご家庭と限られた少ない枠での競争になるように思います。段階的に、とおっしゃるのであればもう少し枠を増やしていただいても良いのではないのでしょうか。入れなかった場合、他の保育園に入れるよう配慮されても、保育園に子供を通わせている親は共働きが基本のため、2園に送迎するのは負担が大きいと感じます。兄弟児で入園できるように最大のご配慮をお願いしたいです。

パブコメ

現在、方針案にて残すと予定されている公立保育園に子供2人を通わせており、第三子を今年度出産予定です。今回の方針案5ページにて記載された保育定員の見直しについて、再度人数の検討を希望しております。

これから産まれる3人目の子供は令和8年度の0歳もしくは令和9年度の1歳クラスへの入園を希望していますが、保育定員の見直しによって募集される人数の枠で現在の保育園に入園できるのか、かなり不安を感じています。現時点で上の子のクラスにも我が家と同じようにきょうだい今年度産まれる・産まれた方が複数おり、令和8年度4月の定員である6人はすぐに埋まってしまうように感じます。全員が同じタイミングで申請をするわけではないことは理解していますが、入園できないきょうだいも出てくるのではないかと懸念しております。

令和8年度の0歳クラス募集で入園不可となった場合、我が家の場合は育児休業を延長し令和9年度の1歳クラス募集に望みをかけるしかありません。しかし、0歳児よりも倍率の上がる1歳児クラスの募集定員も表の記載では4名と、かなり少ない状況です。令和9年度も入園不可となった場合、きょうだい別園の送迎が数年間発生します。

もちろん、0歳児クラスの募集で入園不可となった場合、他の保育園に入れざるを得ないご家庭もあると思います。また、育児休業を延長すると現在通っているきょうだいが退園の対象になってしまうご家庭もあるかと思えます。

令和8年度の保育定員が確定するのは9月の議会を経た10月だと思いますが、既に入所申請が開始されている中で第二希望以降の保育園を検討しなければならないのは保護者にとって大きな負担となります。この時期に保育園見学を希望しても既に終了している民間園もあるかもしれません。結果として、情報のないまま希望園を選ばなければならない可能性もあります。

定員を縮小し新たな役割に対応するという方針については概ね理解できるものの、今まできょうだい同一園の家庭が多かった中、きょうだい別園の家庭が増えてしまわないか懸念しております。きょうだい別園が希望せず起こってしまう状況は、子どもの最善の利益を重視する理念に反するものではないでしょうか。

入所申請にあたり、きょうだいの入園だけが優先される必要はないと思っておりますが、きょうだいを同じ園に通わせたいという保護者の希望が不安なく通ることを望みます。

小金井保育園の定員数減について、今後兄弟での入園を希望していたため、定員数減の見直しをしてほしい。または、兄弟の入園を配慮してほしい。

②現在、市立保育園に通園している子の兄弟の入園確保について

既存3園の定員削減にともない、今後は通園している子の下の兄弟を入園させることが、極めて困難になることが予想されます。この事態を回避する対策を強く希望します。

2人、3人の子を持つ親が、複数の園を毎朝回って送り迎えする事態は、大きな負担となります。園が違えば、持ち物やルールも違うことから、これらへの対応も親の大きな負担となります。園と親とのコミュニケーション上の問題が手違いを引き起こし、保育事故につながるリスクも高まると懸念されます。

例えば杉並区では、市営・民営問わず、区内で兄弟が違う園になる家庭は一世帯も生じないように配慮しているそうです。このようなあるべき姿の実現には、入園選考時の傾斜配点に加えて、一定の母数の保育定員が確保されることも必要不可欠と考えます。このような背景も考慮した市立保育園の定員検討を期待します。

・縮小していくことで、在園児の兄弟が今後入園できるのか保護者は大変不安に思っています。

市立保育園の縮減に伴う保育定員の補充は民間保育所が行う形になるのでしょうか？

市としては子育て世帯の流入は見込まない想定でしょうか？

子どもの減少が前提の方針のように見えますが、子どもが増えない地域の未来は明るくないかと思えますので、子育てに手厚い小金井とポジティブな印象に変えていただけることを望みます。

・廃園対象園以外の公立保育園の大幅定員縮小は、本当に公立保育園の保護者全員に伝わっている話なのか疑問。直前に出された説明会の日程で、説明会にも行けず知らないままの保護者ばかりだ。また、忙しい保護者にアプリで配信されただけのあの長文の方針案を隅々まで読む込む時間は無い。伝え方が良くない。

<p>・二園廃園と、残る三園の定員減は一緒に進めるべきではないと思います。二園廃園することでどのような経過を辿るのかもわからないまま、三園の定員減も議論を深めずそのまま進めていけば、必ず子どもたちに皺寄せがいくはずで、そもそも答申にはそんな事は書かれておらず、どこが「答申の趣旨を最大限尊重」なのだろうという思いです。</p>
<p>3園の定員については縮小と記載があります。現在小金井市の保育園数は待機児童対策の為、多くの園がありますが、現状定員の空いている保育園はかなりあります。また、出生数も年々減り、日本全体では70万人を下回っております。そのため小金井市の保育園の定員もこれ以上空きが出てくると思います。サービスの拡充や職員配置の問題など様々保育園には問題があると思います。その問題解決するには、定員減することは得策だと考えます。</p>
<p>4. ページ 15～18ページ：課題対応策の曖昧さと費用論への偏重 「保育士不足」・「施設の老朽化」・「公民連携不足」など課題列挙はあるものの、具体的な公立園充実策ではなく「民間シフト」や「財源確保が難しい」という前提を据えて縮小方向に誘導している構成と感じました。</p> <p>課題が明記されているにもかかわらず、改善より縮小に向かう選択が前提化されており、保育の質・安全を守る姿勢が欠けています。</p> <p>私の体験ですが、安心して一緒に子どもを育ててくれる保育園に入所できるなら、2人目も3人目も産もうと思えました。さくら保育園はそういう保育園でした。</p>
<p>4ページ、【市立保育園の役割】No. 2及びNo. 4において配慮を要する子どもなどの保育に率先して取り組むことや緊急時に地域の子どもの受皿になることを市立保育園の役割とし、それを実施するために市立保育園の定員を減員するとしている。しかし、定員を減らせば、配慮を要する子どもも入園しづらくなる。条例案によると1歳児募集は4人しかされず、配慮を要する子が第一子の場合、その子が入園出来る可能性はかなり低くなる（上の子が保育園に通っている下の子は入所指数で加点され、第二子目以降の子の方が優先され入園出来るため）。定員を減らせばその様な子が入れなくなり、結果、市が確実に実施するという役割を果たすことは出来ないことから定員を減らすべきではないと考えます。</p>
<p>・民間園に空きがあっても、公立保育園に子供を入園させたい親は多数いる。園庭があり、公立保育園の保育士が質が高いからである。定員が減らされてしまって困る家庭が多数ある。</p>
<p>P 5. 保育定員の見直しについて R 1 2. 4には現定員より300名も減ります。こんなに減らしても地域や保育園利用者の多様なニーズに対応できると判断しているとしたら、あまりにも傲慢な考え方です。子どもの権利、利益を第一にとの答申の考え方や、小金井市すこやかビジョンの精神に著しく反しています。</p>
<p>公立と民間に違いはない、というのが市の主張だが、公立と民間で保育定員の定期性を図るのであれば、市内の8割を占める民間園で今まで以上に人数の適正化を図れば良いだけの話である。たかが2割しかない公立園で入園児の人数を絞っても、今後少子化がどんどん進めばそれだけでは対応できなくなることは目に見えている。</p>
<p>5ページ目[保育定員の見直し]に係る表についての意見です。 現在、市内の小規模保育園へ通園しており、3歳児以降のクラスが存在しないため、今後転園が必要になる見込みです。</p> <p>表を拝見すると定員の段階的縮小に伴い、例えば市立けやき保育園では令和8年4月時点の2歳児定員が18名であるところ、令和9年4月時点での3歳児定員は同じく18名となっています。 このため、偶発的事由による空きが生じない限り、事実上市立保育園への転園は困難なのではないかと懸念しています。</p> <p>小金井市立保育園の在り方検討委員会の答申の答申資料4「民間団体調査における小金井市の保育のデータ」内の「④園庭保有率」で示されたとおり、小金井市の園庭保有率は他自治体と比べ極めて低いと言わざるを得ません。 市内で広い園庭を保有する市立保育園の存在はとても大きなものです。</p> <p>質の高い保育を提供する観点からも定員の段階的縮小を緩やかにし、転園児の受け入れも可能な状態としていただきたいと思います。</p>
<p>①P5保育定員の見直しについて 医療的ケア児の受け入れニーズが公立園には求められていることはよくわかったが、医療的ケア児を7人増で受け入れるために、通常の園児を150人近く減員させる必要があるという説明が理解できない。 説明会で、『医療的ケア児の受け入れスペースが必要なら、さくら保育園やくりのみ保育園を活用すべき』と提案したが、市は、『スペースがあっても人が足りない』という答弁。保育士不足は今回の廃園問題がきっかけで浮き彫りになったもので、そもそも廃園問題がなければ保育士の大量退職も防げたのではないかと。保育士不足を招いたのは市の責任。</p>

(2)園数(配置) [意見件数：37件]	廃園、3園減員、さくら2歳児クラス12名募集再開は一緒に進めるべきでは無いと思います。 それぞれの内容は時期相応が違うように思った。
	3 保育園の在り方の策定 ページ3~6ページ 役割として、4つ挙げられているが、そのために定員を減らしスペースを確保するという事よりも、今の市立園の定員を維持する方が市民、保護者のニーズに繋がる事が無視されてると思います。保育園の定員確保が必須であり、小金井市が子育てしやすく安心して暮らせる街になるよう、小金井市を選択して子育てしていくことで市民が増え、税収に繋がるなどの長期的視野を持って方針としてほしい。
	方針(案) P7で示されている市立保育園2園廃止は、廃止する2園が担っていた保育を廃止後担うことになる私立保育園のあり方が固まったのちに行われるべきだと考えます。特に小金井市の私立保育園は足元不祥事が多発しており、小金井市の私立保育園の質の低さこそが市立保育園の廃止に対する理解が広がらない大きな要因の1つであるように思えます。 上で述べたような市立保育園2園を廃止後に出来た穴を埋める私立保育園の質そのものの向上や私立保育園と市立保育園(あるいは行政)との連帯枠組みの整理をなしに廃園のみを進めることは片手落ちであり、単純な小金井市の子育て支援体制の劣化と受け止められ、小金井市の子育て支援体制に対する後ろ向きな姿勢のみが強調されかねない。 よって市立保育園2園の廃園は、リカバリー策が固まったのちに行われるべきと考える。
	2 p8「閉園までの定員」について くりのみ保育園とさくら保育園の閉園までの定員スケジュールが書かれていますが、子どもたちにこんな悲しい思いをさせるのかと辛い気持ちになります。毎年毎年子どもが減り、最後は5歳児1クラスだけ。これで、子どもたちに心身ともに健康で安心できる環境を用意することができるのでしょうか。特に最後に残る5歳児は、小さな子どもを世話する経験を何年も奪われ、年齢の下の子どもたちから尊敬される経験もできません。このような状態を避けるために、閉園予定の2園に子どもを通わせたくないとする保護者が増えれば、この2園に通う子どもの数はさらに減ってしまうことでしょう。 少子化の今、家庭ではできない経験を保育園で経験するというのも重要なことです。異年齢の交流は、日常的なものであるから意味があるのです。このスケジュールを作った人は、子どもを大切に思っていない。保育のことをわかっていないと痛切に思います。 私の子ども2人は、くりのみ保育園でお世話になりました。当時は異年齢保育を行っていたわけではありません。それでも、異年齢の子どもたちといつも園庭で一緒に遊んだり、ときどき一緒に散歩にしたりする中でたくさんのことを学ばせてもらったと思います。特に、私の下の子どもは、小さな子どもと遊ぶことが大好きでした。そして、自分が大きくなって子どもをもつことをとても楽しみにしていました。このような貴重な経験を奪う今回の案は、子どもの発達を無視した計画だと思います。
	廃園について ・東部地域の園庭保有率や保育の質に課題が残る状態でくりのみ保育園を廃園するのは、東部地域の保育の質が下がってしまう。廃園するのであれば課題が解消されてからでないと、地域で保育の質に差が出てしまう。
	P5、6 地域の保育の質の向上について。園庭開放などにより民間保育施設の支援を行うとあるが、園庭のない私立保育園が多く、現在の5園でもとても足りない。少ない保育士がたくさんの園児をつれて危険な道路を通り、公園で遊ばせる現実。様子を見ながら園庭や屋内を行き来できる公立保育園との格差は子供の成長に影響すると思われる。 くりのみ保育園育ちの娘や友人達はのびのびと成長することができた。5園を残すため、必要な予算を、職員配置、大規模工事を行い、長期的にも運営コストをかけるべき。次世代を支える子供達の保育には、何よりも優先して予算配分をすべきと考える。園児数を減らすのではなく、増やすことを考えてほしい。
○6行目 在席している園児が卒園まではいられるというのは、法的に市の責任を問われないようにするためであり、子どもの育ちを全く無視したもので反対です。	

<p>方針案7ページの下記記載について わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園の【3園体制】を採用することが最適であると総合的に判断しました。</p> <p>残る3園で、「緊急時に地域の子どもと保育を守る役割」は担えるのでしょうか。令和7年8月の認可園の募集状況を見ると、この3園では0～2歳の空きはありません。今後定員減となったとき、地域の保育施設での保育停止などがあった場合の受皿として機能するのかが疑問です。地理的条件からいっても、どこかの民間園でなにかあった際に3園に分散して緊急預かりを行えばいいということではないと思います。近隣の保育園に通っていた家庭にとっては、緊急のことであったとしても隣の駅エリアまで子の送迎をするのは現実的ではありません。最低限各駅エリアに十分な体制が整えられているべきで、この3園で十分であるとは思えません。</p> <p>公立園は市民の保育ニーズへの最後の砦であると考えます。民間園は経営上の理由からいつ小金井市での保育からの撤退があってもおかしくありません。子を持つ前までは公立園も民間園も同じ、民間園のほうが多様な教育を行っており魅力的とさえ感じていました。しかし実際に子を保育園に通わせてみて数年のうちにいくつも民間園でのトラブルがあり、正直そのトラブルの多さに驚いています。方針案11ページにある指導検査体制等の整備は言うまでもないことです。しかし指導検査体制を充実したからといって、必ずトラブル等がゼロになるわけではありません。最後の砦である公立園を減らすことは、将来にわたって、市民に子を育てるにあたってのリスク、子を保育する場がいつなくなるかもわからないというリスクを負わせることになると思います。未来のトラブルへの対応ができるかどうかは判断が難しいと思いますが、直近の公立園での緊急受け入れ実績に照らしても、今回残すことになる3園で対応可能という判断なのでしょうか。</p>
<p>●「方針（案）」3. 市立保育園の在り方の策定 4つの役割について、くりのみ、さくらの2園を廃止することで、これらを確実に実施することができる具体的な数値と根拠を示してください。また、これらの具体的な実施方法について記載がない状況では検討材料がなく、小金井市市民参加条例第4条「市は、市民に対し、適切な時期に、市の政策立案、その決定、実施の理由及び内容、その内容を具体化する手段及び市の政策実施の評価並びに市民参加の方法について、市民に分かりやすい方法で十分に説明する責務を負う。」との定めに従っているものとは断言できない状況であると考えます。</p>
<p>○5 ○(2) 「前方針の職員数以上の職員配置が必要」なのが、何故課題となるのか。前の方針を改善した新しい方針を策定するのであるから、それに縛られるのはおかしい。</p>
<p>③私見ですが、武蔵小金井駅、東小金井駅周辺の開発が進む計画の進行中、今後両駅周辺の子育て世代の人口の増加に伴い保育園への希望者の増加も予想されると共に、「くりのみ」と「さくら」の廃園による両園を希望していた園児達も「けやき」と「小金井」を希望することになるため両園の高倍率により本当に必要な家庭が入園できなくなる事態が予想される。</p>
<p>○6 ○(2) けやきと小金井以外の3園を残した場合、「長期的にも運営コストの面で大きな影響を及ぼす可能性」となっているが、前段の職員配置増大を「課題」と書いてあることと並べて考えれば、結局は財政問題から公立保育園を減らしたいということになる。「在り方検討委員会」では、財政面の議論はされていないのではないのか。少なくともちゃんとした資料は出されていなかったと記憶している。委員会のメンバーは、そんなことのために毎回時間を超過して議論した筈ではないし、財政問題を持ってくるならばきちんとした議論を行うべきだったのに、逆にそこは避けていたように見える。こんなところにも「答申を最大限尊重」とは言えないことが、明確になっている。</p>
<p>このタイミングでさくら保育園の2歳児の募集再開、合わせる必要があるのですか？必要とされていたのに、もしくは市の回答としてあり検で扱うとされていたのに、まともに扱わなかったせいで、ここで出す意味が分かりません。なにか裏があるのですか？このタイミングでできないと都合が悪いとか。</p>
<p>方針案P7 さくら保育園の2歳児が1人だけ在籍している状況は、子どもの発達にふさわしくないため、条例改正を待たずに一刻も早く解消してください。</p>

<p>(4) さくら保育園に裁判原告のお子さんが1人だけ「入園を許可されて」在園しやっここで12名定員になることは遅ればせ・・・の感はありますがよかったと思う。今年度募集とのこと、9月議会にかけることとなるとと思いますが、そのことと2園廃園を一括審議という形はやめてほしい。別問題です。</p> <p>大事な子どもたちのために知恵もお金も使ってください。</p>
<p>○9行目 2歳児1人が在籍している状況を考慮して新たに定員を設けることができるのならば、何故昨年度行わなかったのか。たった一人の保育を既に1年間受けざるを得ず、今もその状態が続いていることは好ましくないと判断するなら、それこそ最低限入園の時点で条例改正すべきだったのではないのか。子どもの育ちを蔑ろにし、行政が責任を問われないことを第一に考えているとしか見えない。今更募集したところで、その学年を最後に廃園となるような保育園に、敢えて入れようとする保護者がいるとは思えない。</p>
<p>P7緑児児童館を中心に円が描かれている。緑児児童館には0歳児を連れて週に2回以上行っているが、ほぼ毎日支援職員は違う。しかも、ただ子育て経験者というだけで、専門家ではない。市内の療育機関や小児科も知らなかった。児童館に公立保育園の機能を持たせるのであれば、家庭保育の子と親に対応する職員が今のままでは全く話にならない。どのような職員体制にするのか教えてほしい。</p>
<p>・今回、「各園から1kmの範囲」「地域ブロックの概念」が示されたのは、良かったと思います。これまでの市の「子ども・子育ては、市全体を一区域とする」の考え方は、子育て中の人の生活圏の実態や実感と全く合わず、無理がありました。しかし、1kmという距離は、未就学児を連れて移動するには、「近い」といえる距離ではないと思います。もし、災害時に、徒歩で向かうとなると、現実的ではないはず。」「小学校区毎に、幼保小連携や地域の子育て支援等の基幹園がある」のが理想像の一つだと思います。1km以外の指標、民間園に何をお願いしていくか等については、今後も進めて行っていただきたいです。</p>
<p>3. 地域の保育環境が大きく損なわれます（特に東側） くりのみ保育園が位置する東側エリアは、すでに市内でも保育インフラが手薄な地域です。市が作成した「徒歩15分圏内マップ」でも、くりのみがなくなると南東部に保育園の空白地帯が生まれることが示されています。このような地域偏在を放置してよいのでしょうか。小金井市の子育て施策が「どこに住んでいるかで差が出る」仕組みになってしまっは、本来の公平性を失うこととなります。</p>
<p>2. 地域偏在・アクセス不公平を再検討し、「くりのみ保育園の地理的意義」を再評価すること</p>
<p>・「市の北部は、私立幼稚園・子ども園も少ないエリアである」ということについては、「民間保育園は在る」では済まない課題です。「未就学児の通う先」の課題の一つとして、市の考えが気になります。</p>
<p>・地域体制の空洞化 「答申」では、地域ブロックごとに公立保育園を配置すること、特に徒歩（ベビーカー利用）15分圏内に支援拠点を配置する必要があるという「答申」の核となる提言が、2園の廃園によって事実上無視されています。そもそも、方針案P.6/7に掲載されている「ブロック分けイメージ」として記載されている「半径1キロマップ」で見ても、空白地帯は顕著であり、公立保育園の役割の大幅な縮小であるといえます。特にP.6では5園体制の地図を掲載しながら、P.7では3園体制にした場合の支援拠点到民間保育園や児童館を加え、廃園をしても1キロ圏外エリアが少ないかのように見せかける「恣意的な地図」になっており、市民に提供する客観的な情報とはいえません。</p>

(3) 保育定員の適正化と、保育園の選択肢について

【意見】

- ・東小金井エリアにおいては保育園の選択肢が少ない。
- ・今の小金井市において「定員の空きが恒常的に生じている状況」と「安心して通わせることができる園が充足している状況」は、必ずしも一致していない。
- ・市立保育園の定員削減をするならば、コスモ保育園への行政指導も同時並行で実施し、市として成果を市民に報告してほしい。

「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」3ページ

【保育定員の適正化】について、

「現在待機児童数はゼロ」、「定員の空きが恒常的に生じている状況」という表記がありますが、現在の小金井市の保育園におけるコスモ保育園の割合は 7/53 園、特に東小金井エリアから通える園におけるコスモ保育園の割合は 6/13園 とほぼ半数であり、その点において、特に東小金井エリアにおいて保護者が選べる保育園の選択肢は決して多くないと考えます。

「定員の空きが恒常的に生じている状況」と「安心して通わせることができる園が充足している状況」は、今の小金井市においては必ずしも一致していません。コスモ保育園は不正金需給や児童置き去りという重大なインシデントを発生させています。そうした実態も考慮し、今後の市立保育園の募集人数について再考いただきたいです。またコスモ保育園への行政指導を合わせて実行し、市としてその成果を市民に報告いただきたいです。

1 p5 市立保育園の在り方の策定 (2) 園数 (配置) について

P6の地図を見ると、市立保育園を中心とした5つの円の中に、小金井市の北東部分は含まれていません。この地域は民間園もまばらです。けやき保育園とくりのみ保育園の1キロ圏内の円に重なりが多いことから、くりのみ保育園は必要ないという結論に導こうとしているようですが、けやき保育園のエリアにはこの小金井市北東部の空白地域に住む子どもたちも入ることになります。そうすると、くりのみ保育園が網羅している子どもたちも含むことはできないはず。もし今回の案が述べるように「エリアが重複するからくりのみ保育園はいらない」とするならば、「市の北東部をカバーする市立保育園はないから、ここにひとつ保育園を作るべきだ」という結論になるはず。また、わかたけ保育園と小金井保育園の円の重なりと、けやき保育園とくりのみ保育園の円の重なり面積はほぼ同じです。このことから、くりのみ保育園はいらないという理屈は通りません。

私は2人の子どものために、東町5丁目からくりのみ保育園に7年間通いました（公立保育園に入る前は2人とも無認可保育所を経験）。天気がよければ自転車でなんとか行きますが、雨や雪の日は子どもを歩かせる場合もありました。そうすると30分近く、場合によってはさらに長くかかりました。これを「けやき保育園に行きなさい」とされたら、仕事をやめるか、短時間の仕事に転職するしかなかったと思います。そうすると、経済的な影響が大きく、暮らしが立ち行かなくなったかもしれません。それくらい、保育園までの距離は重要なのです。この図は、保育園を2園減らしたい小金井市行政に都合のよい結論ありきの「机上の空論」です。小さい子どもを連れて保育園に通う家族の身になって考えてください。

答申で示された内容に概ね沿った方針になっているように思いますが、7ページの現行体制で既にカバーできていないエリアが存在し、将来的に3園体制になったとしても十分とは思えません。現状の園の配置では4園残してもカバーできないエリアがあることは解消できないと思います。計画を進めるために暫定的に3園として進めるにしてもカバーできていないエリアをカバーするように1園を移転する、あるいは児童館にその役割を担わせるのなら児童館を1つ増やすなどの再配置を検討すべきだと思います。

市民説明会でも意見が出た通り、くりのみ保育園廃園に伴い小金井市の東側で安心して子どもを預けられる保育園が限定的になってしまうという事は大きな懸念であることを改めてお伝えさせていただきます。

①3園を残すという方針について

徒歩15分ほどでだいたいの地域から通えるという事で3園を残しても、という検討をされたと思いますがやはり通園がしにくい地域もあり徒歩15分という距離は障がいのあるお子さんや親御さんが通うには現実的に難しいのではないかと思います。

けやき保育園に関しては駐車場もなく近隣のコインパーキングも送迎の時間帯空いてません。

雨の日、猛暑の中での徒歩移動、ベビーカーや抱っこ紐、車いすをおしての片道15分の道のはとても負担です。

医療的な配慮を要する子の受け入れを増やすのならば駐車場を設けるなど安全に通いやすくする配慮も必要と考えます。

また可能ならば保育を必要とするご家庭の受け皿として3園以外の園の存続も再検討していただきたいです。

<p>・P6からのブロック分けについて けやき保育園とくりのみ保育園の担当地域が重複するとあるが、小金井保育園とわかたけ保育園も同じくらい重複しているが、なぜこちらだけ重複されてると捉えられているのか。</p> <p>・「子連れで歩いて徒歩15分程度以内に相談できる施設がある」とのことだが、この酷暑の中子連れで15分歩くことは可能と思っているのか。重複していても、相談できる施設が複数あるのは安心材料や魅力になるので減らさないといけない理由にはならないのではないかと。</p> <p>・満足度の高い園をなくすのは、市全体の保育の質を下げることになるのではないかと。矛盾が発生している。</p> <p>・地域のブロック分け以外にも、立地についても考える余地があるのではないかと。駅近の保育園はニーズが高い。小金井市内の駅(武蔵小金井、東小金井、新小金井)近くの保育園の質はどうかという観点でも検討してもらいたい。</p> <p>・ケアが必要な児童の受け入れが増えるが、廃園対象園近隣から別の公立園へ通うのが難しい地域もあるので、廃園対象園地域の児童が置き去りにされる印象がある。 地域での保育の差が懸念される。</p>
<p>？ 3. 地域の現実に即した判断が求められる 今回廃園が検討されている「くりのみ保育園」は、東町地域にとって唯一大きな園庭を有する貴重な存在です。 この園がなくなることは、地域資源の損失として極めて深刻です。</p> <p>また、市は受け入れ人数を維持する方向を示していますが、同一地域内で代替施設がない場合は形式的な数値の話では済みません。 仮設建物でもいいから、一部存続できないかという柔軟な検討が求められます。</p> <p>なお、「さくら保育園」で2歳児を追加募集したことは前進のように見えますが、廃園予定の園であるという事実が、保護者・職員の心理に大きな影響を与え、応募の実効性が疑問視されます。</p>
<p>方針案P7地図について さくら保育園の保護者だが、東小金井駅周辺から通っている保護者もいました。 公立園だからこそ遠くても通わせている方がいる中で、このように円で囲うのは乱暴すぎると思いました。</p>
<p>次に、6ページに書いてある「答申で示された役割を現実的に実施するためには、地域ブロックのバランスが取れた配置が必要です」という文面に対して。私としては逆にバランスが取れなくなってしまうのではないかと思います。確かに、くりのみ保育園とけやき保育園の担当区域が重複しているのは事実です。しかし、くりのみ保育園が廃園となってしまうと、くりのみ保育園以南の子どもたちはどうすればよいのですか？この地域は、民間保育園の数も少なく、公立保育園に行きたい家庭もあると思います。歩いて15分程度以内に保育園がなくなってしまうことは、子どもにとっても親にとっても負担がかかるのではないのでしょうか。 私がこの案に対する意見は以上です。ですが、この案以外にも意見はあります。</p>
<p>○徒歩15分の範囲を○で表示してあるが、3園になれば、15分の範囲からはみ出る地域は多くなり公立の保育園を必要とする子どもが利用できにくくなる地域が生じる。どの子どもも公平に利用できるべきである。</p>
<p>②P6のブロックのバランスで「くりのみ」と「さくら」の廃園が妥当との考えが示されているが、その図から判断すると両園の廃園により一番近い「けやき」と「小金井」への通園時間が長時間になる地域が広範囲になる。P6の図で「くりのみ」と「さくら」の1km範囲を消すとわかります。</p>
<p>○11行目 公立保育園のブロック分けと子育て支援体制の拡充を一緒に論じているのはおかしい。あくまで、公立保育園が地域の子育て事業の中心を担うという観点からすれば、けやきとくりのみの重複などを言うのは論外。検討委員会の中では、6園必要という意見もあったはずだ。そして6ページの図を見る限り、市の南北の中央部に穴があることは明白である。児童館にしても市の直営ではない所もある中で、このページの論拠は崩れているとしか言えない。 子育て支援事業に関して言えば、本来センターの役割を担うことも家庭センターが市の外れにあることが大きな支障になっているので、長期的な観点を欠いた小金井市のやり方が、問題の根本にある。</p>
<p>○7 ○2行目 「わかたけ、けやき、小金井保育園の3園体制」が最適とあるが、ここまでの文章を読んできると、それは財政面で「最適」（「現実的かつ持続的」と書かれているが）であって、子育て支援面からは決して「最適」とは言えない。けやき保育園とくりのみ保育園のある東小金井地域は、元々保育園が少ない地域であり、現在は数こそ増えたものの、法人が偏っている。しかもその企業は議会で再三再四指摘を受けているような法人であり、一旦何か起こった時を考えると非常に不安である。また、保護者の選択権を狭めるものでもあり、その点でも選択の自由を侵害している。機械的に半径1キロの円を書いているが、地域を繋ぐ役割を担うには、答申にあったように担当地区と園数を区切れればすむことである。</p>

	<p>5ページ 園数について ◎市内をブロックに分けて、地域が重なっている園を閉園にする案は、単に地図上のことであり、納得いきません。実際に保育が必要な市民の数を想定できていないと思います。と言うのはさくら・くりのみ保育園とも、今後住宅がふえる可能性の地域だと思いません。比較的若い世代がこの両方の地域に住む可能性があると思います。</p> <p>ありけんから出されたものから、2園廃園3園も定員縮小というのは、どうつながるのわかりません。5園維持で定員縮小という議題は出たかと思えます。当方、在り方検討委員会は一回欠席しましたが、その他傍聴しています。</p> <p>・小金井市立保育園の役割と在り方について答申（以下「答申」）の実質的転倒 「答申」は、公立保育園の4つの役割（保育の質の向上、難度の高い保育、在宅子育て支援、緊急時対応）を強化することを趣旨として作成されています。具体的には、民間園や学童、専門機関との連携を支えることが公立保育園の役割であり、その趣旨を実現する上でもブロックごとの配置が重要であると考えられていました。それに対して今回提示された小金井市立保育園の在り方に関する方針（以下、「方針」）では、5園から3園への縮小が既定路線とされ、その縮小の根拠付けとして4つの役割が利用されます。これは明らかに、「答申」趣旨の転倒です。</p>
<p>図面 [意見件数：7件]</p>	<p>P6.P7児童保育施設の配置について、保育園だけでなく児童館、子ども家庭センターを要素として加えた図を提示しているが、これは今後保育園、児童館や子ども家庭センターであっても乳幼児および小学生以降の児童の長時間の保育サービスが受けられるようになることを指している理解でよいのか。違うのであれば、対象が違う施設のカバー範囲を重複する図として提示する意図を示すべき。</p> <p>小金井市立保育園の在り方に関する方針（案） P.7で“市立保育園（わかたけ保育園、小金井保育、けやき保育園）、児童館、子ども家庭センターを中心とした半径1キロの範囲を表示”した図(図表番号があればなあ...)があるが、子ども家庭センターは市役所新庁舎に移転予定なのだからその場合の図も作成し検討に加えるべき。すでに庁内で計画が決まっている移転を案にいれず。子ども家庭センターが移転することで新たに圏外エリアにある地域のことを無視しているのは不誠実。</p> <p>・「方針」では、子育て支援体制の拡充という点では、市立保育園5園ではカバーできない地域があるが、児童館と子ども家庭支援センターと市立保育園3園を合わせ拠点とすれば、各機関の連携や地域ブロックとして均衡が確保されると説明されています。しかし「あり方答申」では、市立保育園の“4つの役割”を実施するために、地域をブロックごとに分け、市立保育園を拠点として配置することが提案されているのです。 4つの役割実施の拠点が、「方針」では「子育て支援体制の拡充の拠点」と言い換えられおり、また児童館を含めたのか理由はどこにも書いてありません。 市は、市立保育園3園で子育て支援は十分とするために、「あり方答申」をいよいよ解釈したと言わざるを得ません。なぜ違う言葉にしたのかご説明ください。 「あり方答申」に沿った「適正な規模の地域ブロックの在り方」になるように訂正ください。</p> <p>3(2)説明会では、緑児童館を中心にした円について、公立園の役割を担う機関ではなく、子育て相談の場であるとの説明があった。しかし、P7の図は、公立園がなくなっても、その機能を果たす機関があるということを示すための図である。緑児童館がその役割を果たし得ないのであれば、この図の中から緑児童館を中心にした円は削除するべき。</p> <p>・ありけんでも「市立保育園(5園)から半径1キロの範囲を表示」したブロック分けの図の書き方について議論がありましたが、方針案ではいきなり児童館も含めた円が含まれました。それならば児童館の役割についても示すべきではないでしょうか。児童館では「4つの保育園の基本的役割」は果たせません。保育ニーズの果たせない、福祉の手薄な地域が出てしまう恐れを感じます。</p> <p>P7のなぜ緑児童館が保育園の代わりになる場所として図に示されているのか。相談機関としての機能であれば理解できるが、「市内を地域ブロックに分けて役割を実施していくことを考慮すると」という文言があることから、この図は各地域における公立保育園に求められる機能を地図上に落とし込んだ時、網羅できない地域はない、ということを示す図である。そうであるなら、ここに緑児童館が入るのは資料として不適切である。さくら保育園を廃園にしたなら網羅できない地域が出てしまうため、とりあえず緑児童館を使つたとしか考えられない。</p> <p>園数（配置）に関する章全体について、園を中心に半径を描いた図のみでは読者に誤解を与える可能性がある。都立公園や大学キャンパスは広大で通行不可能な面を有しており、保育園利用者の動線として都道・国道などの幹線道路が重要である。補完図として、通行不可能な土地や動線を示す図も提供すべきである。</p>
<p>(3)運営体制 [意見件数：19件]</p>	<p>※印から始まる内容は、本文中ではなく脚注に移動させるべきである。</p> <p>小金井市在勤ですが現段階で、医療的ケア児及び特別支援保育の実施等、公立と私立の連携が必要不可欠であり、市の管轄であります家庭支援センターなどの協力の基、公立及び私立が受け入れられる情報が共有できる機会があると良いと思います。その為には、職員の人数配置を今よりも充足する必要があり、良い保育サービスの提供が出来るのではないかと考えます。</p>

<p>保護者あての説明会を踏まえた意見として以下記載する。 P2. 項番2の保育園の在り方の検討について、財政面と人手の問題が端緒となって閉園および定員の削減につながっていると説明があったが、定員の配置は人事事項として記載されておらず、また財政面においても、現在の修繕金の積み立て状況及び各保育園の改修費用概算との関係性が不明であるため、閉園並びに定員減であることの理屈付けが不明である。何を理解してほしいのかわからない。フィージブルであるという試算結果の開示を求めたい。</p>
<p>いつも子育て支援にご尽力いただき、ありがとうございます。市内で保育に関わる者として、傍聴や市民説明会に参加し、これまでの経緯を興味深く見守ってきました。</p> <p>今回の方針案について、公立園の役割を再検討したことは意義があると思いましたが。ただ公立園の保育士のアンケート結果から、新しい役割を担うことは難しい状況だということが痛いほど伝わってきます。また、委員会の途中で、私立認可園の方が委員を降りてしまったことも長年の分断を感じました。これだけでも、今後どのように連携していくのか、有効な方法があるのか甚だ疑問です。</p> <p>そして残る予定の公立園の規模を小さくして、縦割り保育や配慮の必要な子どもの受け入れを増やすことは素晴らしく聞こえますが、実践することはとても難しく、一朝一夕でうまく行くはずがありません。保育士の過労は離職につながり、不安定な現場では、大きな怪我や置き去りといった事態も起こり得ます。犠牲になるのは子どもたちです。</p> <p>手厚い保育には多くの保育士が必要ですが、どこも人手が足りていません。多くの保育所が求人にも頭を悩ませていて、私たちも同様に困っています。もともと公務員の保育士は、福利厚生や待遇面でも人気があったはずが、なぜ公立園でも人手が足りていないのでしょうか。まず廃園を進めている自治体を選ばれないのは当然のことです。この状況で、方針案を実行するために、どのように多くの人材を集めるのか具体的に知りたいです。</p>
<p>・市の保育職の待遇、人材確保とキャリアの積み上げについて。小金井市で働きたいと思う方が増えるように、整えて、示していただきたいです。</p>
<p>【3】保育士・支援体制・園舎改修の見通しが不明瞭</p> <p>保育士の配置や採用の今後の計画が示されていない</p> <p>加配が必要な子どもに対して、定員削減後の対応が明確ではない</p> <p>老朽化が進む園舎についても「随時対応」以上の具体性が見えない</p> <p>上記の点は、子どもの安心・安全な保育環境に直結する課題であり、もっと具体的な説明が求められます。見通しやスケジュールについても案として提示して頂かないと信用ができません。</p>
<p>③市立保育園スタッフの身体的、精神的負担増加や事故発生の懸念</p> <p>医療的ケア児、発達障害児の受け入れをけやき保育で増やすという事でしたがスタッフの受け入れ体制についてはどのようにお考えでしょうか？</p> <p>発達特性のあるお子さん、医療的な配慮を要するお子さんの保育について、ある一定以上の知識、経験が必要になると思うのですが職員への教育、指導、支援体制、それらに関する時間の確保については今現在のビジョンはあるのでしょうか。</p> <p>保育園任せになり職員の負担が増えてしまっは保育の質の低下にも繋がりがねません。</p> <p>在園しているお子さんへ影響が出てしまわないか心配です。</p> <p>実際に受け入れ人数を増やすにしても段階的に人数を増やすなど現場に配慮した対策をこうしなければ現場の混乱やヒヤリハット事案発生のリスクが高くなるのではないかと懸念があります。</p>
<p>人材の確保の課題は公立に限らず、民間でも難しい問題。市報で求人を見かけるが任期付職員や産休代替えなどではなく、体制に余裕を持ち安定的に保育が運営できるよう、正規での募集はぜひ積極的に進めて頂きたい。</p>
<p>? 4. 人材不足の根本的対策が不在である</p> <p>人材確保が課題とされている一方で、その改善策として市独自に何を行うかの記載は見当たりません（方針案：該当なし）。</p> <p>保育士の待遇改善は国任せとせず、市としても処遇改善手当などを検討すべきです。</p> <p>実際、近隣では保育士が時給1,500円で募集されている現実もあり、他の園で聞いても「高い時給」という業界常識があり、保護者として非常に不安です。</p> <p>民営化に伴う負担軽減ではなく、待遇の底上げに向けた“攻めの政策”が必要です。</p>
<p>任期付職員の採用が厳しい大きな理由は給与や待遇面で将来不安があるからだと思います。時限的な対応ではなく、正規職員として採用をする事が、欠員課題の改善と安定した保育環境の構築につながると考えます。</p>

<p>職員の処遇を改善し、職員の確保は責任もって市がやるべきである。</p>
<p>市は長年に渡って保育職員の退職時に正規職員不補充の方針をとり、市立保育園の運営を危うくしてきました。市のこのような方向性自体を根本的に改めて、「4つの基本的な役割」が果たせるようにすべきと考えます。</p>
<p>保育士については、3園体制を前提にしているため、市にとって都合が良い任期付きという期限の定めのある保育士の採用ができていないのが主な理由であり、また正規職員が毎年採用試験後に他市に逃げられるのも廃園方針があることや、事務職への転換の可能性を前提とした採用活動を行っているから小金井市が敬遠をされているのである。 つまり、保育士不足は市自ら問題を作っているだけで、改善はその気になれば十分に可能である。</p>
<p>保育士の欠員は自作自演である。任期付きが取れないのは、その勤務形態から考えてある意味当たり前。長く努めたい保育士が多いのに、任期付きで働きたい人が潜在的にたくさんいるわけがない。正規で合格を出しても結局逃げられるのは廃園問題があるから。保育士にとってみれば他市の公立園で努めたほうがよほど安定しているし、大切にされるので選べる立場ならそちらに行く。</p>
<p>●P8 運営体制 ・「本方針で新たに定義した4つの役割を実現するためには、通常の保育業務とは別に、役割対応の職員の配置を行います。」について保育士が不足している現状で、役割対応の職員配置の具体的な姿が見えません。ルーチン保育とは別途、臨時的かつ可及的な対応を可能とする想定であれば、職員処遇も含め実現可能な体制プランを示していただきたいです。 過去には、育児困難を抱えた保護者から保育を求める相談に対して、市立園は緊急枠を開けておく必要があるとの理由で保育を断り、民間園が預かった事例もあります。 その様な、本末転倒に至らない体制構築を求めます。</p>
<p>・4つの役割について、労使関連で保育士や看護師配置は出せなくても、もう少し具体的にできないでしょうか。 ハード面の廃園と縮小だけが明確な数字があるのに対して、ソフトで肝心の4つの役割があまりにも薄いと思います。</p>
<p>方針案では、「本方針で新たに定義した4つの役割を実現するためには、～役割対応の職員の配置を行います。」と書いてある。この4つの役割とは、公立園が市内で保育の質向上の為にやる役割である。 また、「新たな役割対応の職員を別に配置することで、市立保育園の役割を確実に実施します。」と書かれている。ということは、各園に配置される役割対応の職員は、市全体の保育の質の維持・向上のために配置される職員ということである。 役割対応職員が、各園の中での仕事をするなら「各園に○人」という考え方は理解できるが、あくまでも市全体の保育の質の維持・向上に係わるのであれば、園数が変わると市内にいる役割対応職員の数が変わるのをおかしい。 市内に何人いたら市全体の保育の質の維持・向上ができると考えているのか。 5園の場合、各園に4人配置されると市全体では20人 3園の場合、各園に4人配置されると市全体では12人 園数が減ったら、この保育士も減ることになり、一人当たりの保育士が受け持つ民間園や家庭保育の子の人数は多くなる。園数を減らせば保育士の負担が増え、市内全体の保育の質の維持・向上という目的を果たせなくなる。</p>
<p>P8(3)「新たに定義した・・・役割対応職員の配置を行う」との事ですが保育園利用者のニーズ、在宅子育て家庭のニーズ、こども家庭センター等利用者のニーズや特徴には、それぞれ相違があります。巡回支援や要配慮の子ども、要支援家庭に必要な役割対応職員の職名や配置数等の明記がなく、専門性の高い良質なサービスの提供が確実に実施されるのか疑問です。必要な専門職名や人数を明記してください。</p>
<p>○8 ○(3) 役割対応の職員とは保育士なのか不明。また、育休代替職員を正規で採用しておくとも書かれているが、市はこれまで「任期付き職員も正規職員」としていたのであり、ここに書かれている「正規職員」というものが本来の「任期の定めがない正規職員」である保証はどこにもない。 在り方検討委員会答申資料10に、園数ごとの職員配置の試算が付いているが、そこには役割対応職員4名、育休代替職員2名となっている。この試算は恣意的に多く出されているのではないのか。役割対応をするにしても、全園に同数の配置はしなくても運用は可能だと考える。また育休代替職員は都内各区では正規職員で対応しているところが多いが、それらは区に何人かを位置付けておいて、必要に応じて育休職員が出た園に配属される。園数の多い区部ですらそうなのであって、5園しかない小金井において各園にプールの職員を2名づつ配置することは、それこそ行革面から許されないことの筈である。</p>
<p>4 市立保育園の在り方の策定に伴う対応</p>

<p>(1)在園児及び保護者への対応 [意見件数：26件]</p>	<p>(2)きょうだいの同じ園への入園について 【意見】 ・きょうだいは必ず同じ園に入れるようにしてほしい。</p> <p>(1)のワーキングマザーの観点からも、今後市立保育園の募集が減ったとしても、少なくともきょうだいについては同じ園に入れるように、募集枠について配慮を希望します。</p> <p>そうでなければ、「送り迎えが体力的に困難だ」という物理的な問題はさることながら、違う園への送り迎えのために、就業時間をさらに短くする＝所得が減る、それはすなわち市の税収も下がることに繋がります。 加えて、園によって、持ち物をはじめとしたルールは細かく異なるため、2園以上に通う場合には、そのルールが混同し、園とのコミュニケーションミス、最悪の場合それに伴う保育事故のリスクも懸念されます。</p> <p>むしろ現行の加点制度をより改善し、きょうだいを通う園に「必ず」入園できるような制度への改善を希望します。</p>
	<p>在園児で切ない思いをしている子どもに対して、何も触れられていない方針（案）ってどうなんですか。ページも書きようがありません。</p>
	<p>・くりのみ・さくらの在園児ケアについて、とことん向き合っていたきたいです。 両園の現役は我が子が犠牲にされると感じています。方針ないです在園時についてさらに具体的に明確に示していただきたいです。</p>
	<p>⑨児童、保護者への心理的ケアは、寄り添った対応と書かれていますが、心理相談を受ける事のみをもって、寄り添った対応とお考えでしょうか？他にはどの様なことを考えていますか？</p> <p>以上、ご回答の程、どうぞよろしくお願ひします。</p>
	<p>そもそも、全体的に保育園を減らすために色々な理由をつけて出した条例案に感じる。 廃園対象園だけでなく、残る公立保育園に通っている家庭が不都合を受ける内容なのに、それに対する策が全て抽象的(丁寧に対応、寄り添って対応)なので、どこまで対応してもらえるのか分からず安心して通い続けることができない。 兄弟加点や兄弟児の件など、懸念事項についてなにも記載がないのも、市が気づいていない、配慮が足りていないのではないか。そのような状態で出された案では到底理解することはできない。”</p>
	<p>定数削減の理由や優遇措置に関係なく、現在は在園児に転園の自由がない。不適切な保育やトラブルによる転園は必ず発生するものであり、保護者は在園する権利と退園・再申込の手間を天秤にかけて受忍しなければならない。「希望される保育環境への移行」は、待機児童が解消された現在では、保証されるべき保育の質である。</p>
	<p>P9. アでは「転園希望者には優遇措置を設ける」とありますが保護者の通勤や子どもの通園距離の増加、保育環境の変化等、親子共々、心身の負担増につながる事等への配慮のない「措置」であり廃園ありきで市の勝手な理屈としか思えません。</p>
	<p>○9 ○ア</p>
	<p>廃園対象でない公立園からの転園希望も優遇するというのは、公立利用者を一人でも減らしたいからではないのか。</p>
	<p>4 (1) ア 転園を希望する場合の加点について 市が周辺の民間園への配慮のために募集枠を狭めている、あるいは募集がない状態なのだから、仮に100点加点されても入れない。これは令和6年に行われた保護者説明会でも指摘されていたこと。 この時の市の回答は、ひとり親家庭など、他にニーズのある家庭があった場合はそちらを優先する、と言っている。つまり、加点は優遇措置とは言えない。一年前に困っている保護者が声をあげたのに、全く考慮されていない。この部分は、早急に別の改善措置をとるべき。あるいは、「優遇措置」という言葉は使うべきではない。募集がなければ優遇扱いされる土俵にすら乗れない可能性があるのだから。</p>
	<p>廃園対象の在園児対応について ・転園の際に優遇措置を取ると初めに記載があるが、市として転園を促しているように感じる。 ・転園を検討しない家庭(兄弟2園送迎前提)にも優遇措置を取っていただきたい(現状兄弟加点は同施設の入所にしかつかないため不公平になる)。廃園対象園に通っていて、下の子を入れたいため、早急に対応いただきたい。</p>

<p>4 (1) イ保育定員が縮小される状況下においては～の部分最後の述語が「安定的な職員体制を維持します」となっているが、これは在園児への対応ではない。市としての職員体制に関する対応ですよね？ 在園児が少なくなって友達がなくなっても、とりあえず職員はいますから大丈夫だよねっと言っているように聞こえる。子どもの発達上、それでよいわけではない。 在園児が少なくなった場合、子どもが集団で育つ場を補償するために、市は何をするのでしょうか。 「在園児及び保護者への対応」というタイトルなのに、在園児への対応の具体的な内容が書かれていない。具体的にはどのような保育内容になるのか、保護者を含めた運営協議会できちんと議論すべき内容です。</p>
<p>・児童数が減っても従来の保育をすると記載があるが、異年齢保育など従来の保育ができないのではないか。その場合の措置など、もっと具体的な案を示してもらいたい。内容が抽象的すぎる。</p>
<p>○イ 職員体制だけが保育の質を確定するものではない。経験年数、勤続年数の低下による保育の質の低下は、どう考えるのか。そもそも廃園問題があることにより、職員のモチベーション低下が保育の質にどう影響しているか、考えるべきだ。</p>
<p>在園児ケアについて不透明すぎる 西岡元市長の際に廃園に伴い精神的にケアが必要になった子へどう対応するのか、本当にケアが必要になった時には行き渋り登園すらできていない可能性があるとお伝えしたが回答は検討するであった。 その後心理士相談が始まり ケアが必要な子へ対応されているのだろうと思っていたら 心理士相談内容は父母が開示を相談員までに留めるか園まで共有するか選べる、相談員には守秘義務がある為 保育課まではそういったケアが必要な子がでていても情報が届かない状態であると今回説明会にて初めて知らされた つまりは西岡元市長の廃園方針から白井市長に至る現在までケアが必要だったかもしれない子は保育課は未把握で適切な対応がされていたかもわからない状態だったり、見抜けず放置された子もいたかもしれない。 そして現在もどうするのか不透明であり不安。 しっかり方針案に具体的内容を盛り込んでください</p>
<p>・P9 ウ 児童や保護者への影響について… 2年前から廃園対象園への影響や対策が何も検討されていない、要望も一切受け入れない姿勢なのに、寄り添った対応をしていくとはどういうことか。なにをどう寄り添って対応するのか。ここの記載についても抽象的すぎる。</p>
<p>ウ心理相談について。臨床心理士に相談に行ったら、「転園したら？」と言われた保護者がいる。保護者説明会で質問したら、市の担当者が心理相談を増やす経緯について説明せず、通常心理相談の回数を増やすような説明をしていたことがわかった。何のために行うのか、目的と手段を市がきちんと理解し、委託しなければ傷つく保護者が出てくる。あまりにも無責任な対応を言わざるを得ない。 これが保護者に寄り添った対応というのであれば、このサービスは必要ない。なぜなら、これは「市に寄り添った対応」になっているから。</p>
<p>○ウ 心理相談を受けた保護者の話では、乳幼児期に下の学年が入ってこない保育を受けることによる発達への影響について、何ら効果的アドバイスは受けられなかったと聞いている。先行例も少ない段階的縮小で、そこで育った子どもたちがどのように育っているのかの追跡調査もないような事例であり、容易に「寄り添った対応ができる」などというべきではない。</p>
<p>段階的縮小対象となっている園に通う在園児のケアや待遇について、これまで具体的な方針が一切示されていないことに、強い懸念と不信感を抱いています。段階的縮小という大きな方針を進めるにあたり、最優先で考慮されるべきは、現在そこに通っている子どもたちの安心と安全、そして生活の継続性であるはずですが。 私は在り方検討委員会の発足以前から、この点について具体的な対策を問うてきました。しかし、そのたびに「検討します」という抽象的な回答しか得られず、委員会発足後も「答申を待ってから」と回答を回避されてきました。 結果として、この3年間にわたり在園児への配慮に関する具体的な方針は一切示されていないという現状は、到底納得できるものではありません。 段階的縮小を進めるのであれば、まず何よりも在園児のケア・待遇に関する具体的な対策を早急に示してください。その上で、保育園関係者（保育士・職員）や保護者への丁寧な説明と合意形成を図りながら進めるのが、行政として当然の責任ではないでしょうか。 このような基本的な手順さえ踏まずに、「段階的縮小」だけが一方的に進められていく現状には、強く抗議します。「子どもの最善の利益」を第一に掲げるのであれば、今こそ、その理念に基づいた誠実で透明性のある対応を行ってください。</p>

<p>エ在園児や保護者への対応について方針案を読みましたが、具体的にどんな対応を考えているのが分かりません。少なくとも、今の市の対応は全く丁寧ではないと感じます。</p> <p>例えば、説明会が直前の通知だったり、資料も2日前に提示してきたり、説明会も保護者が求めているにも関わらず一回だけの園もあります。また説明会では、保育課長が「時間ありき」との発言をされました。これのどこが丁寧な対応なのでしょう。</p> <p>3年前から質問していることへの回答がいまだになかったり、父母会の質問書も無視されたりしていますが、こういうのを小金井市では「丁寧な対応」と言うのでしょうか。</p> <p>今後はこのような市民無視対応はしません、という宣言ですか？</p> <p>そうであるならば、それなら再度の説明会を開いてください。</p> <p>資料もきちんと出して、説明するべきです。</p>
<p>今回の方針はこれからの小金井市の保育の質を向上させるためのものであるということに基づき下記の点を市側に強く求めさせて頂きたくお願い申し上げます</p> <p>一 今後の方針に伴う廃園・縮小となる在園時のより細やかなケアを行なうこと。園児にとって、周りの児童が減っていくことに対しての影響は避けられないと思いますので、これについては最優先で最大限の努力をもって行ってください。</p>
<p>くりのみ保育園に息子を預けている保護者です。方針案に対する保護者説明会に2回参加しました。私は広い園庭・ホール・プール、ベテランの保育士の先生方、看護師さん・栄養士さんが居るくりのみ保育園に息子を通わせることができとても幸せで、くりのみ保育園を廃園にしないでほしいと思っています。</p> <p>方針案の中では在園児のケアについてはたった数行しか書かれておらず、しかも今後検討していくにとどまっている状態で、市は方針案を押し進めたいだけで今実際に通っている在園児のことを何も考えていないじゃないかと非常に悲しくなりました。2年前の廃園に対する保護者説明会では近隣の公立保育園や小学校との交流をしていくとのことでしたが、交流は2～3か月に1回程度であり、幼児クラスで異年齢の交流を毎日行っている現状とかけ離れた状態となっています。そんな実情であり、保護者の満足度や納得度も評価しないで在園児ケアについては未だに検討していく状態である市に不信感を抱いています。新しいアスレチックやマイクロバスなど案を検討しているといった話もありますが、保護者はそんなものを望んではいません。例えば、広い園庭やホールを開放して近くの民間園に通うお友達に遊びに来てもらったり、くりのみ祭りやお楽しみ会なども園児＋保護者だけでは寂しい状況になってしまうため地域の住民や兄弟児、それこそ民間園に通うお友達を招待するなど現在送れている日常に近いケア方法を考えてほしいと思っています。定員が割れているからくりのみ保育園を廃園にしてどんどん民間園へ通ってほしいと言っているにも関わらず、なぜ民間園との交流はできないのでしょうか？特別な対応でなく、こどもたちの「普通」をこれ以上奪わないでください。</p>
<p>件名：段階的縮小対象園「くりのみ保育園」に関する在園児のケアについての要望</p> <p>段階的縮小対象園である「くりのみ保育園」に在園する子どもたちの環境について、以下の通り意見を述べます。</p> <p>くりのみ保育園は、来年度以降在園児の減少が予想されており、以下のような懸念があります。</p> <p>在園児の減少により、これまで通りの行事やイベントの開催が難しくなる可能性がある。</p> <p>園内の空き教室が目立ち、子どもたちにとって寂しい環境となる。</p> <p>途中入園児も多くは見込まれず、園全体の賑わいが失われるおそれがある。</p> <p>このような状況を踏まえ、在園児が卒園まで、なるべく従来に近い環境で過ごせるよう、市が責任をもって環境整備を行うべきだと考えます。具体的には、来年度以降、くりのみ保育園とけやき保育園での合同保育を実施していただきたいです。</p> <p>詳細な実施方法については市の裁量に委ねますが、以下の点を提案します：</p> <p>登降園はくりのみ保育園で行い、日中はけやき保育園と合同保育を実施する。</p> <p>けやき保育園のスペースが不足する場合は、くりのみ保育園を「分校」として活用する。</p> <p>2園間の移動にはマイクロバス等を使用し、特に悪天候時の対応を検討する。</p> <p>合同保育の対象として、くりのみ保育園の在園児と、そのきょうだいを最優先とする。</p> <p>状況に応じて、来年度および再来年度のけやき保育園の0歳・1歳クラスの定員縮小を検討してもよいのではないかと考えます。倍率が高い園であるため、保護者側の理解も得られると考えます。（再々来年度には、1→2歳児の枠が増える見込みのため、全体的な受け入れバランスは調整可能と考えます。）</p> <p>縮小対象園の在園児とその家庭にとって、卒園までの期間が安心できるものであるよう、市の柔軟で責任ある対応を強く要望します。</p>

	<p>小金井市立くりのみ保育園に息子を通わせている保護者です。小金井市立保育園の在り方に関する方針案の説明会に2回参加させていただきました。2回目の説明でやっと市長から財政についての比較的詳細な説明があり、小金井市の将来的な財政について理解はできましたが、財政の将来不安で未来を担う我が子たちは通っている保育園を廃園に持ち込まれてしまうのかと絶望しました。息子は段階的縮小により最後に保育園に残る1学年です。クラスのお友達は同学年の子だけになるため、お兄ちゃんになる機会を奪われ、広々とした保育園に園児20人程度と保育スタッフのみで最後の1年を寂しく過ごすことになるのです。残る園児に対する具体的なケアも明記されないまま市の進めたい廃園のみが進んでいくことに憤りを感じます。説明会内でもありましたが、どうか方針案の中のこれから検討していくといった内容(在園児のケア・跡地利用など)をさらに具体化し、保護者が概ね納得できるところまで議論を進めてから議会へもって行ってもらえないでしょうか。全く保護者の納得を得ないまま強行するのが政治なんではないでしょうか。</p>
	<p>小金井市立くりのみ保育園に息子を通わせている保護者です。小金井市立保育園の在り方に関する方針案の説明に2回参加させていただきましたが、実際にくりのみ保育園に通園させている保護者として全く納得できる内容ではありませんでした。2回目の説明会では在園児に関する説明はさわりだけで実際にどんな内容をどんな頻度で行っていくといった具体的な内容はなく、市の9月議会に間に合わせたいといった市の都合のみ伝わり、在園児についてはなにも具体的に考えてもらえないんだと悲しくなりました。現在段階的縮小による園児減少により思い出となる写真撮影も回数減少、お楽しみ会などのイベントも規模縮小と今実際に通っている子供たちに被害が出ているのです。段階的縮小に伴う在園児へのケアを行っていくと口先だけではありませんか。パブリックコメント後に集計を行い、8月下旬に方針案の修正案を出していくとのことでしたが、その修正案には絶対に在園児へのケア方法を具体的な内容・頻度で提案をお願い致します。</p>
	<p>○エ ウにも重なるが、「子ども達への影響を最小限にとどめり取り組み」とはどのようなものを考えているのか。具体性が全く書かれていない。前市長が段階的縮小を提案した時には、保幼小の連携を図ることで育ちは保障するという市側の発言があったが、それも実行されていない。今回のものも絵に描いた餅になるのではないか。子どもは日々育っている。大人が時間をかけて議論しているような時間は、子ども達にはないのだから、具体的にこうするから大丈夫と書かれなければ、安心できない。</p>
	<p>○オ 必要に応じて個別の説明会を設けるとあるが、既に保育園保護者からの説明会開催要求には応じていない現状がある。市側の「必要」でしか説明しないのは問題である上、保護者が求めているのは「話し合い」であって、市の説明を何度押し付けたところで、保護者の納得は得られない。根本から態度を変えるべき。</p>
<p>(2) 施設の維持管理・跡地利用 [意見件数：16件]</p>	<p>跡地利用について 説明会では、3年前から進展していないという回答だった。 3年前の資料と書いてあることが変わっていない。 子どものための施設を跡地に立て直すのですか？でも、建て替えの財源がないんですよね？ 建物をそのまま使うのですか？でも、老朽化しているから廃園にするんですよね？ 民間に売って、そのお金を市庁舎建設にでも回しますか？ 子どものために使うというのは、一体どのようなことを考えているのでしょうか。 具体的なことを考えていないのであれば、とりあえず潰すのではなくもう少し見通しを立ててから進めてはどうでしょうか？</p> <p>・答申11ページ【 諮問事項1 】 園舎老朽化への対応について、答申では具合的な事例も挙げてありますが、方針案では9ページ?の通り具体案については何も書かれていません。この方針は今後のより良い保育に向けた具体的なビジョンがないまま、コストカットのこじつけのように受け取れました。</p> <p>・跡地利用について、2年前から未だに検討されていないのは対応が遅すぎないか。一刻も早く検討、提示いただきたい。</p>

<p>4. 廃園対象園の保護者として感じる切実な不安と不信</p> <p>最後に、廃園対象となっている保育園の保護者という当事者の立場から、切実な思いを述べさせていただきます。</p> <p>令和4年に閉園方針が示されてから年月が経つにもかかわらず、さくら保育園とくりのみ保育園の跡地利用計画は、いまだ具体的に示されていません。子どもたちや保護者に対し、閉園への理解を求めるのであれば、その後の跡地がどうなるのかを示すことは、説明責任として最低限の義務ではないでしょうか。特に、くりのみ保育園には築年数の異なる建物があり、子どもたちが日々親しんでいる園庭の木々や遊具もあります。これらがどうなるのか一切説明がない現状は、あまりに拙速で、子どもたちや保護者の気持ちへの配慮が欠けていると言わざるを得ません。</p> <p>また、市は「閉園まで必要な修繕は行う」と説明しますが、跡地利用計画が白紙のままでは、その言葉を到底信頼することはできません。例えば、閉園間際に大規模な修繕が必要となった場合、本当に実行されるのでしょうか。「どうせ取り壊すのだから」と、対応が疎かになるのではないか。そうした不安が拭えません。これは単なる将来計画の問題ではなく、私たちの子どもが閉園の日まで、安全で安心な環境で過ごせるのかという、日々の生活の質に関わる重大な問題です。</p>
<p>⑦跡地利用の具体性が無く、いつ、どの様に、誰が決めていきますか？</p>
<p>P9（2）「閉園後の跡地利用については今後の検討」について これ程市民に負担増を強いた案件を強行しようとしていながら将来の活用方法が検討もされず未定とは驚きです。責任ある中長期ビジョンを示せない現時点での廃園方針の撤回を強く求めます。 少子化、高令化は小金井市も例外ではありません。例えば、子どもと高令者の複合施設、それも各地域に点在する事で市民のくらしの安心、安全が確保されます。そんな視点で考える等も一案かと思えます。</p>
<p>○（2） 上の二つにも共有することだが、現在出来ていないことが園を減らせばできるという理屈が理解できない。くりのみ、さくらの跡地利用も「将来を見据えて検討」では全く何の保証にもなっていない。市有地が活用されないままになっている所は他でも見受けられるので、現在の小金井市のやり方が続くとするれば、ここもそうなりかねないと思ってしまう。ちゃんと跡地はこのように使いますということ、少なくとも示した上で理解を求めるのが筋ではないのか。公立保育園を維持するお金がないから廃園にしますと言っておいて、将来的に予算が取れるとは考えられない。普通の自治体は、跡地にこんなに素晴らしいものを作りますよと言って、市民を説得するが、それすら示さずにただ廃園と言われても、納得できるわけがない。学童保育所が満杯なわけだから、せめてそことの共有くらいは言えないものか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・2園廃園はやむなしの方針が示されたこと、非常に残念です。広い園庭は、貴重な施設設備、子育て支援リソースです。 ・廃園後の跡地の活用方法が気になります。近隣園が使える園庭代替施設、こども家庭センターの支所（ネウボラ拠点）、不登校支援施設等、子どものために活用していただきたいと願います。
<p>一 廃園となる2園の跡地の活用に関しては、以前の説明会から繰り返し説明されている通り子供たちの為の設備として活用していくことをお願い申し上げます。園庭のある保育園が2園無くなるという事は小金井市の保育に関してはやはり大きなマイナスだと思いますので、園庭のない保育園の園児の為の開放等、子供たちの保育・成長の為に活用するなどの事を検討頂けます様よろしくお願い致します</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・P9 跡地利用について、子どもの利益になるための事業に活用します、と明記してもらいたいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園は市の財産です。改修しながらも、地域の保育の拠点として、みんなで活用する方策や実施をお願いします。
<p>建物の建て替えにおける、修繕積立金はどこにいったのですか？建物建築時にかかわらず耐用年数や減価償却費から勘案して修繕積立金を毎年積んでいくものですが、それはどこへ消えたのでしょうか。当初からの予定では修繕はどのようにしていく計画だったのでしょうか？まさか無計画なはずはないですよ。</p>
<p>閉園後の跡地利用の前に、建物の解体についての記述が必要である。老朽化による維持困難が記されている以上、使用終了後の解体処理について、廃棄物処理行政の観点からも触れるべきである。</p>

	<p>方針案9ページの下記記載について また、残る3園については、安心して子どもを預けられる環境づくりや保育の質の確保といった観点から、必要な改修や維持管理を行い、将来にわたって安定した保育サービスの提供が図られるよう取り組んでまいります。</p> <p>残る3園についても建物が古い園があります。説明会では、改修工事の予算に関する質問に対して、金額の試算も難しいとの回答でした。結局数年後にまた予算が確保できないから園の在り方を（廃園や縮小など）検討しなければならないのではないかと危惧します。 残った園の維持についても、上述のような漠然とした記載ではなく、具体的な対応方針を示してください。残る3園の中では小金井保育園、わかたけ保育園は比較的築年数があります。今後それぞれの園について想定される改修が必要な年度と、その際必要となる費用の準備状況について教えてください。</p> <p>○（2） 「必要な修繕・維持管理」が、現在も総じて行われているとは言えないのではないかと。雨漏りの修繕など、されていないとも聞いているので、「児童（乳幼児は児童ではありません）や保護者の安心確保」が本当にされるのか、甚だ疑問。</p> <p>○（2） 残る3園の安心確保を言うなら、わかたけについては建て替えが必要です。</p> <p>一方喫緊の課題の1番である園舎の老朽化対策としては、わかたけ保育園への対応は欠かせません。可能な限り早く、子育て関連施設との複合化を考えた、運営体制も含めた抜本的検討を始めて頂きたいと要望します。 市立も民間も小金井市の保育園は安心して子供を預けられる環境であると保護者や市民に思ってもらえるよう、今後の取り組みに期待しています。</p>
<p>(3) ICT環境の整備 [意見件数：5件]</p>	<p>ICT環境の整備については、P4の市立保育園の4つの役割の中で触れるか、または本章でその役割と関連づけて記述すべきである。単なるICT導入と誤解される可能性がある。保育園との連絡や巡回相談が対面・電話・メールのみである現状では、ICT活用の将来像が見えない。</p> <p>（3）ICT環境の整備保護者の利便性の向上って具体的にはどんなことを想定している？ 保育園で扱う情報は、個人情報が含まれているため、リスク利便性を天秤にかけて、利便性が上回る部分にのみ活用するべきではないかと思うが、具体的にはどんなことを想定しているのか。条例になったら具体的に検討するという回答が予想されるが、条例になったら市民が意見を言う場はない。案の段階で説明するべき。</p> <p>3. ICT化方針の具体性と実効性への大きな疑問</p> <p>方針案9ページで掲げられている「ICTの活用」についても、その具体性と実効性に大きな疑問符がつきます。</p> <p>このICT化が、現在の5園体制から着手されるのか、将来の3園体制を見据えたものなのかが不明確です。また、本来であれば市立園に限定せず、市が主導して市内の民間園も含めた全体の保育環境のICT化を推進すべきではないでしょうか。 そして何より、計画の実効性を根本から疑わせる事実があります。くりのみ保育園の登降園管理システムは、半年ほど前から故障したまま布がかけられ、現在も放置されています。既存の基本的なICT設備すら適切に維持管理できない市の現状をまず改善すべきだと思います。</p> <p>○（3） ICT化については、ビックデータを収集される危険性も考慮すべき。</p> <p>・DX化について、登降園システムの拡張のみは非常に残念です。もっと保育士が保育に集中できるようにPCを増やし、事務等のバックオフィス業務を軽減できるようにしていただきたいです。</p>
<p>5 市全体の保育の質の維持・向上に向けた取組</p>	
<p>(1) 市立保育園の役割の実施 [意見件数：28件]</p>	<p>・p10 市全体の保育の質の維持・向上に向けた取り組みについて 説明会では現在保育園に通っている市内の子どもの8割が民間保育園に通っていると聞きましたので、市立保育園だけでなく市内すべての保育園が子どもの育ちに資する園であってほしいと願います。そのためには「市立保育園が上で民間が下」のような誤解がなきよう、市内の全ての保育園が同水準で子どもの育ちを支えており、どこに通っても子どもが楽しく保護者も安心できるようなしくみを作っていただきたいです。</p> <p>小金井市立保育園2園を廃園にするなら、益々ニーズが増える民間保育園の問題点を明確にし、改善計画を出してほしい。それと、民間保育園が安定して運営できるよう金銭的補助もしないと、職員不足になり、保育の質が担保されないのでは。</p> <p>民間園と公立園に違いはない、というのが市の主張なのだから、まず把握することが最初にやるべきことじゃないの？把握もしていないのに、一般的に保育の質が高いと言われる公立園をつぶすことを急いでいいの？それこそ、市民サービスの質の低下である。</p>

<p>2. 民営化に伴い、制度としての保育の責任を明確に残すべき 私は民営保育園が創意工夫を凝らし、熱意ある保育を行っていることを理解しています。 しかしそれと同時に、乳幼児保育という人の人生を左右する重責のある場面においては、善意だけで制度を設計するわけにはいきません。</p> <p>市は今後、民営園との連携や巡回を強化するとしていますが、その視察結果に対して市が具体的に何をどう行使できるのかが不明です（方針案：P9、P12）。 また、一部法人においては市からの介入を拒むような事業報告も見られ、実効性ある関与が本当に可能か疑問です。</p> <p>したがって以下のような制度整備が必要です：</p> <p>匿名での相談や通報を可能にするオンブズマン制度</p> <p>巡回視察の報告を保護者にも共有する情報公開フロー</p> <p>第三者評価の導入と結果の市民公開</p> <p>民営園でも市の責任が“残り続ける”ことを明文化した協定の締結</p> <p>そして、民間の保育園と交流をすることで全体的な質を上げる必要があります。例えば、園庭を民間と共用して使う、民間園と保育士をトレードして働く、看護師の派遣、公立保育園での民間園児童の土曜保育等、民間保育園がプラスとなるような施策を打っていくべきです。</p> <p>③民間保育への強制力はどの様に発揮するのでしょうか？</p> <p>⑥民間園の質の向上が優先課題ではないでしょうか？順序が異なっており、重大な事故が発生した時の責任は、市が取りますでしょうか？</p> <p>第2に病児保育や保育の向上を理由に現在ある5園を3園にすることは理由にならない。現在の子供たちの状況、未来の小金井市民を育てるというあり様を考えれば、保育の向上に努めることは行政の当然の方策である。もっと力と財力を注ぐべきである。</p> <p>その他にも民間園との協力・市全体の保育の質の向上など、廃園方針の前にやるべきことをやってから公立保育園の運営形態の見直しができるものがあり、今時点においての廃園は市全体の保育に悪影響を与えるだけである。</p> <p>方針案では民間園との連携を掲げてはいるものの、ありかた検討委員会の委員ですら民間園の園長会は途中でボイコットしており（結局戻ってこなかった）また、それに至った抗議文に「公立保育園に役割なんて求めていない」というような記述があったりと、とても協力的で友好的な関係であるようには感じられません。民間園と保育課との連携については、これから徐々に進めていきたいということだと思いが、であれば民間園との関係構築ができたうえで、廃園や定数減員を徐々に行っていくというのが正しい順序ではないかと思う。10年以上前、長男が民間に通っていた際に、その民間園内でトラブルが起き保育課へ助けを求めたが、その時に市は対応をしてくれなかった。その理由が「民間のことは民間に任せてあり、小金井市は介入できない」ということで、とても憤りを感じ、また、「認可」ってなんだよと市政への不信感が高まりました。在り方検討委員会で民間園の園長2名が事態されたこと その後も何度も呼びかけを市が行っても結局戻ってこなかったこと それでも事務局は毎回のように内容を園長会へ共有し「お伺いをかけていた」こと を見ている、結局小金井市には 民間を本当の意味で管理することもできないし 保育格差が生まれないように指導することもできなんだな、と残念に思っていました。そんな状態では、意気揚々と廃園し定数を削減したところで、民間が協力しえくれるとは到底思えず、ただただ子ども達が路頭に迷うのでは。子どもを預けて復帰したいができない。という世帯や、泣く泣く預けるといふ世帯が出てしまうのでは。と懸念しています。児童福祉として行政がやるべき責務の一環として、もう少し担っていただきたいです。</p> <p>■p10 「5 市全体の保育の質の維持・向上に向けた取組」について 医療ケア児の受け入れをはじめ、難度の高い保育をしていくことが公立の役目であるということですが、そのための保育士確保と、スキルアップの研修実施などにはこれまで以上に力を入れていってほしいと思います。 研修も、正規職員は受けられるが会計年度職員は受けられないとなると意味がないかと思ひますし、また、研修を十分に受けられるだけのシフトが組めるようにするにはやはり人数が必要かと思ひます。 今現在も研修を受けられるような余裕がないと聞いています。ということは、今の人数よりも正規職員を増やし、その正規職員全員が難易度の高い保育をするためのスキルアップをし続ける必要があると思うので、これまで以上に人材育成に力を入れていく方針になったのだなと感じています。 療育機関や医療との連携についても専門的知識が必要かと思うので、看護師をはじめとした専門職も正規職員で揃えていく形を期待しています。</p>

<p>○10 ○(1) 医療的ケア児の受け入れを来年度から行うことになっているが、ガイドラインの策定はどの程度進んでいるのか。拙速にすべきことではなく、過去の経験も汲み取っての丁寧な実施が求められる。</p>
<p>・P11 ○こども誰でも通園対応 以前の市の見解は（たぶん議会での応答で）、こども誰でも通園には、公立では対応しないという明確な態度でしたが…この方針（案）で180度転換したのはなぜですか？理由を聞かせてください。 また、現行幼稚園のみ対応しているようですが、実態を把握して、実施に向けた下準備をしているのか、現状を知りたいです。現在、どのエリアの幼稚園で、どのように実施されているのか、子どもの処遇、職員（幼稚園教員か？）の配置などなど。又現状はと制度を使っている？とか、費用の面もどうなっているのか？情報不足で、十分な意見が出せません。残念です。又、さくら、くりのみ閉園後は、わかたけ、小金井保育園2園で実施とのこと。エリアに配慮して方針を立てているわりには、2園を廃園にすることで利便性も確実に低下しますよねー。いったい、何が目的で誰のために何の支援になるのか、いま一度明確にする必要がありますよねー。国が制度を作ったから、やれと言われたからではなく、小金井市が、子どもの最善の利益を重視する理念を基盤にして、地域全体の質の高い保育サービスを提供する（P2）つもりなら、この方針（案）を、もう一度ねり直し、机上の空論やごまかしなく財政面の精緻な資料を添え、また正面から、保育園条例（案）を再提示して、パブリックコメントを再実施してください。</p>
<p>来年度から必ず実施しなくてはならない施策だが、これまで小金井市では具体的に論じられて来たとは思えない。当初は「私立保育園の運営に差し支えるので、公立では実施しない」と議会でも答弁していたが、公立でどのように進めていくのか。表を見れば、段階的縮小によって部屋が余っているから、くりのみ、さくらでやれば良いくらいしか考えられていないように見受けられる。けやきと小金井で行っている一時保育との兼ね合いはどう整理するのか、幼稚園で行っている東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」との整合性なども不安。</p>
<p>○6行目 「こども誰でも通園制度」は、正式名称で書くべきと思う。</p>
<p>○11 ○3行目 地域の子育て支援が「実施する」となっているが、今まで何もやってこなかったのか。例え行政の位置づけがなくとも、職員集団が自覚的に取り組んできたものがあるはずで、それらを基に実施していくという視点が欲しい。</p>
<p>★ また医療的支援や特別な配慮を要する子どもの定数を増やすことは長年の市民の要望であり、必要であるが、18名を3園で担うことが可能なのでしょうか疑問です。</p> <p>Q9. 特別な配慮を要する子どもを3園で担うことが可能だとしたら、どの様な体制で行うのでしょうか。具体的にお答えください。</p>
<p>●医療的ケア児の実数・ニーズ把握がされていない中、けやき保育園1園への対応集中することについて →小金井市全体で医療的ケア児は年間4～5名程度のはずですが、民間ではわずか2名しか対応できておらず、園長会からは公立での積極的受入要望が出ています。 医療的ケア児の実数・潜在的利用ニーズ児童数・医療依存度が把握されていない中、対応をけやき保育園1園にするには問題があるのではないのでしょうか。説明会では医療依存度の低いお子さんは、けやき以外の公立園でも対応するとしていましたが、医療的ケア児の実数・潜在的利用ニーズ児童数・医療依存度が把握されておらず、ガイドラインが整っていない段階で受け入れを「随時実施」することは出来ないのではないのでしょうか。そもそも1園で足りるかどうかともわかりません。 医療依存度が高い（呼吸器や腹膜透析等）児童がいれば、児童一人に対し看護師1人を配置しなければなりません。諮問委員会では、個人情報保護の観点から明示できないとしていましたが、氏名、年齢、地域等を公表するわけではなく、個人の特定にはつながらない為、学年、ニーズ、超重症心身障害児スコアの超重症児・準長重症児数など医療的ケア児の実数と利用ニーズを把握したうえで、看護師の採用・研修計画等、具体的なシミュレーションを提示し、医療的ケア児の保護者が入園に対し見通しが持てるよう明示してください。</p>
<p>P10の5 (1) 医療ケア児はけやきのみで受け入れることになっているが、これは医療ケアが必要な子を遠くまで送迎しなければならなくなるということを意味する。今までは各園で原則的には受け入れができていたので、市内のどこの地域に住んでいても、公立だったら保育が受け入れられていた。方針案の通りになったら、結果的に市民サービスの低下になる。 もし、けやきだけではなく、すべての公立園で同じように受け入れるのであれば、この部分の記述は必要ない。方針案に書かれている以上、今後は医療ケアの子はけやきに行ってください、という流れになる。これが子どもの最善の利益なのか？ノーマライゼーションの理念に逆行している。どんな子どもでもどんな家庭でも入りたい保育園に入れるよう環境整備をすることが行政の役目である。</p>

<p>3 p 10市全体の保育の質の維持・向上に向けた取組 (1) 市立保育園の役割の実施について ここにある「実施スケジュール」の表を見ると、医療的ケア児の保育はけやき保育園1園となっています。医療的ケア児は、市内どこに住んでいてもけやき保育園に通うという考え方のようです。これは、項目1に書いた理由と同じで、とても通えません。医療的ケア児を連れて、毎日長距離を通う親の負担を考えているのでしょうか。医療的ケア児の保育を進めることは重要です。ならば、せめて市内に2園は必要だと思います。</p>
<p>けやきが新しい施設だからけやきに難度の高いケア児を優先との事だが 難度の高いケア児はけやきに入所させればよい、入所するだろうという前提に驚愕した どの園でも難度に関わらず受け入れを可能にするのが質の向上であり、家庭にあった園を希望園として選べるようにすべきでは無いか また、難度の高いケア児を優先する為には相応の看護師や保育士が必要になる。その方々を集約してしまつたら他園は必然と不安定になるが 程度により必ずけやきのみで受け入れという区切りも無いため他園に難度の高いケア児が集まりけやきには1人もいないという可能性もある のでは無いか。 さらに、喘息や療育、アレルギー等入所前からわからない場合もあり全て入所後から難度になる可能性もある為 公民揃って全園難度の高い子供の受け入れは常時可能としけやきに優先とするべきではないと思います。</p>
<p>・難度の高い保育など実施するには賛成します。</p>
<p>6. 要配慮児の受け入れ体制と、インクルーシブ保育の価値 市立園の再編によって、今後は要配慮児・障害児の多くが3園に集中することが想定されます。 しかし、方針案にはその見通しと支援体制の整備について具体的な記述がありません（該当：P5, P13）。</p> <p>また、要配慮児が特定の園に集まることは、「分断」を生み、インクルーシブな育ちを損なう危険性があります。 配慮を要する子ども、そうでない子ども共に過ごすことで育つ力があることを、政策設計に反映させていただきたいと切に願います。</p> <p>おわりに 少子化が進む中で、子育て政策は「費用」ではなく「未来への投資」です。 今ここで、保護者・現場・行政が信頼と対話を基盤に制度を築いていけるかどうか、 今後の10年・20年の小金井市の魅力と人口動態を左右する鍵になると考えています。</p> <p>「減らすこと」ではなく「どう支え合えるか」を軸に置いた保育政策を。 制度の柔軟さと、人への信頼を組み合わせた、小金井市らしい在り方を模索していただけますように。</p>
<p>10ページ、下から2行目、配慮を要する子どもの保育の「受入年齢制限を撤廃し、受入枠を拡大（11人から18人へ）し実施する」→「受入年齢制限（これまで〇歳から〇歳）を撤廃して〇歳から〇歳までとし、受入枠を拡大（5園で11人から3園で18人へ）し実施する」。従来の受入枠と今後の受入枠を具体的に書いていただくとわかりやすくなってありがたいです。</p>
<p>● 「方針（案）」5. (1) 市立保育園の役割の実施 医療的ケア児の保育について職員体制の整備や民間保育施設とのノウハウの共有とありますが、民間保育園側の医療的ケアを保育可能な職員の有無、建築面積や施設の造り(階段での異動を要する、廊下やトイレ、調理室の広さが確保できない等)等の問題から、そもそも受け入れができない園もあるかと思いますが、現時点で受け入れを可能としている園がどれほどあるのか、また受け入れ可能な医療ケアの程度等を明示してください。今後受け入れを進めていくのであれば、それらの対応にかかる民間保育園の費用負担はどのようにされるのでしょうか。 医療的ケア児への保育を行っていた2園を廃園するのであれば、受け入れ要否だけではなく、市立保育園と同水準の保育を受けられる体制であるべきですが、この点は担保されるのでしょうか。これらについてご説明をお願いいたします。</p>
<p>○10 ○（1） 民間園との連携について、「エリア内」とあるだけで、具体的なエリアは検討委員会答申にしか出ていない。現実的には東小金井地域ではけやき保育園一園のみがその役割を担うわけで、過重負担と考える。市東部は一緒に考えられているのかもしれないが、中央線北側と南側では町の特徴も地域性も違う。小規模施設や家庭福祉員も多く、現実的ではない。</p>

<p>・民間保育施設との連携について 合同研修実施ですが、小金井市の保育で今なにが足りないのか、現場の保育士は何に困っているのか、子どもや家庭の実態はどうか、これらを俯瞰的に見て研修テーマを決めていく必要があると思います。現場からの声のみでなく、客観的に園の外から保育をみられる専門職の意見も必要です。 研修には子どもや家庭の支援に関わる巡回相談員、段階的廃園が進む園のケアに入る心理士なども含む必要があります。</p> <p>以上です。</p>	
<p>10ページ、下から5行目、民間保育施設との連携の「園庭開放などによる」→「園庭開放（プールを含む）などによる」。公立園の縮小により豊かな園庭やプールを利用できる子どもが減るため、運営を続ける公立園の豊かな園庭やプールを、エリア内の民間園に通う子どもに開放できる手立てを探っていただければと思います。園庭もそうですが、プールという資源を持てる園は限られると思われるため、公立園だけではなく、民間園同士でも、連携し利用できる手立てを探っていただければと思います。</p>	
<p>(2)指導検査体制等の整備 [意見件数：13件]</p>	<p>P11. (2)指導検査体制について、職員増員でなく外部への業務委託を伴うとあるが、責任範囲があいまいになる懸念がある。NPO等の外部への委託を行う際には現行実施体制以上の監査、査閲体制を敷き、組織をまたぐ際の管理コスト増加を明確に認識しておくべきで、コスト抑制のための措置であるというならば、小金井市役所職員の平均給与と外部委託業者1名当たりの単価の差額を効果として計上し、説明すべきである。</p>
	<p>外部の専門家への業務委託という点には、漠然とした不安も持たざるを得ない。</p> <p>○(2)8行目 「すこやか保育ビジョン」は一体何年前に出来たと思っているのか！これから「検討を進める」段階ではないはずであり、こういう所が、市民の信頼を得にくい原因なのではないか。いくつもの審議会・検討会を市民参加で行い、沢山の方針や考え方が示されても、それを実行することがなければ、全くお話にならない。ここも「目指します」となっていることには、悪い意味での小金井らしさを感じるのが、非常に残念。どうして「実施します」と言い切れないのか。後々の言い逃れを今から考えているとしか思えない。</p>

●民間園の巡回指導監査体制が整っていないにもかかわらず、不適切保育園の是正より先に公立園の定員数削減・廃園を進めることについて
→説明会では、市内の保育園の8割は民間園で、民間園の力を借りないと保育体制は整えられないが、この5年で民間園を認可し増やしたため、5～8年指導監査を行っていない園もあり、年間3～5件くらいしか都と合同の監査が出来ていないと説明がありました。

東京都が継続監査している株式会社コスモズは市内に7園（駅前コスモ、第二コスモ、第四コスモ、第六コスモ、第十コスモ、十八コスモ、二十コスモ保育園）あり、東部エリアでは、6園あります。

小金井市全体でのコスモズ占有率：

0歳児：39名÷189名 = 20.6%

1歳児：90名÷282名 = 31.9%

2歳児：97名÷330名 = 29.4%

3歳児：100名÷370名 = 27.0%

4歳児：100名÷370名 = 27.0%

5歳児：100名÷370名 = 27.0%

東部エリア全体の学年別定員（推計）：東部エリアの主要保育園から算出

0歳児：約80名

1歳児：約120名

2歳児：約140名

3歳児：約160名

4歳児：約160名

5歳児：約160名

東部エリアでのコスモズ占有率：

0歳児：39名÷80名 = 48.8%

1歳児：78名÷120名 = 65.0%

2歳児：83名÷140名 = 59.3%

3歳児：83名÷160名 = 51.9%

4歳児：83名÷160名 = 51.9%

5歳児：83名÷160名 = 51.9%

学年 ・ 小金井市全体 ・ 東部エリア

0歳児 ・ 20.6% ・ 48.8%

1歳児 ・ 31.9% ・ 65.0%

2歳児 ・ 29.4% ・ 59.3%

3歳児 ・ 27.0% ・ 51.9%

4歳児 ・ 27.0% ・ 51.9%

5歳児 ・ 27.0% ・ 51.9%

現段階で継続監査中の株式会社コスモズの占有率は65%と極めて高く、全学年で約半数以上を占めています。市全体でも1歳児で31.9%と最高の占有率です。

民間園の指導監査体制が整っていないにもかかわらず、問題がある企業の定員数を削減せず、需要の高い公立園の定員数を減少させ、廃園を進めれば、より株式会社コスモズの占有率が上昇し、不適切保育や倒産の影響を受ける可能性の児童数が高まります。

問題から約1年経っても指導監査中であり、もし児童の受け入れが出来なくなった場合、市に株式会社コスモズの園児を受け入れるキャパシティーはあるのでしょうか。指導監査対象の企業の定員数を削減せず、保護者からのニーズも高く安定した保育環境の公立保育園の定員数の削減、廃園を進める合理的判断を説明してください。

また、是正されない企業・民間園には補助金を打ち切るなどペナルティーを設け、子どもたちの環境がいち早く改善されるように対応を急ぐようにしてください。

<p>電車に見える大きな園庭、雨の日でもたくさん遊べるホール、大きなプールもあって、素晴らしい先生たちやパートさんがいるくりのみ保育園を、財政難という理由で無くさなくてはならない自治体であることを非常に残念に思います。良いものを無くすとするのであれば、代わるところを求められるような環境づくりをお願いします。</p> <p>監査が一度も行われていない民間園があるという状態で、公立園の廃園、定員数を大幅に減らし民間園の利用者を増やすということなので、民間園の監査対応や園庭がない園への対応など、今ある課題解決を早急に進めることを約束してください。</p> <p>小金井市すこやか保育ビジョンでは、『すべての子どもの最善の利益を保障』を謳っています。保育園に預ける親にとって、家の近くに預けられれば良いというものではありません。利用している保育園によって、安全に不安がある、こどもが十分に遊べないという差がでることがないようにご対応ください。</p>
<p>方針案P11指導検査体制等の整備について</p> <p>指導検査を3年に1回というのは間隔があいていると思います。</p> <p>保育の質を担保するためにも、いろいろな事件が起こっている中、原則2年に1度を実施してください。</p>
<p>「3年に1回」とは、すべての保育園を3年ごとに指導検査するのか、毎年1/3ずつ検査するのが不明である。指導検査の対象が保育のみなのか、民間園の労務・財務・経営も含むのかも明記すべき。補助金の使途や税務については毎年把握されているはずであり、従来の法人監査に加えて拡充されるのであれば、その旨を記述すべきである。</p>
<p>①ー2</p> <p>保育定員について、市営・民営あわせて数値上は空きがありますが、一保護者の立場からは、市内全体で安全な保育環境が確保されているとは言い難いと感じます。こうした状況への不安感が、市営保育園の倍率が高い状況の結果としても表れていると考えます。</p> <p>具体的には、民営保育園の中には、不正な補助金受給を受けたり、保育事故につながるインシデントを引き起こしている園が存在しており、またこれらの園が保育定員の多くを占めている状態でもあります。</p> <p>公費の直接負担を軽減せざるを得ない状況に対して、単に市立保育園の定員削減を行うだけでなく、これら民営保育園への指導強化等に同時に着手されることを求めます。この点について、方針（案）では、p11.「指導検査体制等の整備」の記載がありますが、具体的な項目が全く示されていないため、条例案提出までに具体的なスケジュールを策定するべきと考えます。</p>
<p>○（2）</p> <p>これは東京都の体制が脆弱なこともあるが、自治体としてこれまで何度指摘されても難しいで済ませてきた問題で、開設以来未だに指導検査を受けていない施設もあると聞く。これについては保護者の施設選びの重大な指標にもなるものであり、市のホームページなどで周知すべきこと。施設の発表している第三は評価では、中々踏み込んだ報告は見られないのが実態。</p> <p>そのような状態なので、何とか体制を整えることになったのは喜ばしいことではあるが、公立保育園を潰さないといけないという性格のものではない。自治体として責任を持つことを重要と考えるならば、公立保育園を潰さなくてもできるはずである。</p>
<p>「4つの役割」を民間園への巡回支援・指導検査担は、現場の民間園側からはその受け入れに難色を示す声もあると聞いています。仮にそうだとすれば、まずは時間をかけた信頼関係の構築、たとえば合同研修や定期的な交流などから始めるべきではないでしょうか。市立の保育士を一方的に民間園に配置することは、現場の負担や精神的ストレスから離職につながる恐れもあります。</p>
<p>市内の保育の質の維持向上のために取り入れられる「指導検査」「巡回支援事業」について、民間園からは受け入れられない、という回答が来ている。この状態にもかかわらず、上記2点が方針に書かれているのは理解不能。巡回指導事業について、民間園から受け入れ可能との返答はもらっているのか。民間園との調整ができていないまま方針案に事業の内容だけが書かれているのであれば、市の保育の質は間違いなく低下する。</p>
<p>3. 民間園の不適切運営に対して、市単独による定期的な指導検査の体制を整えること</p>
<p>P10では、市立保育園の役割として地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割が挙げられ、その内容として民間保育施設との連携が記載されているが、今一步私立保育園への市立保育園（ないしは行政）による私立保育園への踏み込んだ関与が必要であると感じている。その観点からP11記載の指導検査体制等の整備に記載の内容は著しく生ぬるいものであり、私立保育園の質の低さという課題に対応すべく抜本的に見直すべき部分だと認識しています。</p>

<p>6 方針に基づく市立保育園条例 [意見件数：5件]</p>	<p>1部条例改正ではなく真新しい条例にする理由を掲示してください 専決処分は違法、条例は無効とされた判決から1年間以上現条例を継続し、判決は原告にのみ適用、他市民には現条例が有効であると明言までされていた。 であれば真新しくする必要は何故あるのでしょうか？1年間現条例を継続していたら過去は変わらないので新しい条例にしても瑕疵が治癒されたとは思えません。 不安定だというならば専決処分は市民全員に対して行ったのだから条例は無効という判決は原告のみ適用という解釈をすべきでは無かったのではないかと。</p> <p>5園の在園児家庭に適用されている現条例を廃止し新しい条例となる 現条例が適用されている在園児家庭は新しい条例案適用の為に入所申請から必要になるのではないかと 制定するといった回答が協議会であったようだが方針案が更新されることも無く、制定に至ったのかの報告が父母へ無かったため不透明に感じている しっかりとどうなるかわかるよう掲示して頂きたい</p> <p>13ページにある、新たな条例が令和7年の10月1日～というのは、今の在園児に対する影響は1mmもないのでしょうか。今ある条例を廃止して、あらたな条例にするということなのかもしれませんが、心配しかありません。</p> <p>5 p13 方針に基づく市立保育園条例 付則（施行期日）について 「この条例は、令和7年10月1日から施行する」とありますが、これは無謀です。パブコメの締め切りが7月26日、それに対する市からのコメントも出ると思いますが、それが8月末としても、施行までその後1か月しかありません。こんなに重要なことを拙速にかつ強引に決めてしまったら、後々問題が起こることが目に見えています。白井市長と小金井市は、市民参加で開かれた市政を進める考えはないということですね。市議会でも議論が続くことと思います。市民の意見や議会の考えも尊重しながら民主的に進めるならば、専門家の意見も聞いて議論する時間を十分確保してください。</p> <p>4 p18別表（第2条関係）について これが、3園とも最終的な各年齢の定員と読み取れますが、3歳の定員、4歳の定員、5歳の定員がすべて14人となっています。本当にこれでよいのでしょうか？ 「新たに小金井市に移ってくる4歳以上の子どもには、公立保育園に入る権利はありません」と宣言していることとなります。中には、ひとり親になった親の子ども、障がいがあった子どもなど、新たに困難を抱える子どももいます。「そういう子どもたちは民間園に行ってください」という方針と読み取れます。これは保育行政として無責任です。また、4歳、5歳の定員が14人という数字も、（異年齢保育をすることも）同年齢集団の大きさとしてこれでいいのかも疑問です。このような点を、保育現場の方々や保育や発達の専門家からの意見を聞くことも必要だと思えます。この数字は、公立保育園で保育する子どもの数を減らすための数合わせにしか見えません。</p>
<p>方針案全体 方針（廃園・定員減）に反対 [意見件数：114件]</p>	<p>5園のうち3園を存続する方針については理解したが、3園の定員を削減することについては納得できない。削減するにも、あまりに大幅な削減には驚きと戸惑いを感じる。</p>

私は、小金井市が提示した「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」に対し、激しい怒りと深い失望を禁じ得ません。本案は、市民の信頼を根底から裏切る行為であり、行政としての責務を放棄した許しがたい内容です。特に、今回の方針案が「公立五園を早急に廃止」というあらかじめ決められた結論ありきで進められている現状は、市民や利用者、そして何よりも子どもたちを置き去りにした非道な意思決定に他なりません。さらに、この方針案の策定過程における情報隠蔽、不十分な検討、そして市民や保護者との対話の欠如は、民主主義そのものを踏みにじる行為であり、到底容認することはできません。行政が最優先すべき子どもたちの未来を犠牲にしてまで行われるこの政策に強く抗議します。

1. 策定プロセスにおける根本的な問題と、市民・保護者との対話の欠如

小金井市は、これまでも市立保育園の在り方について数多くの議論を重ねてきました。平成18年（2006年）の児童福祉審議会や、平成27年（2015年）の保育検討協議会など、市民や保護者が積極的に参加してきた過去の経緯があります。ところが、こうした過去に築き上げられた合意事項を完全に無視し、今回の方針案は市民や保護者の意見を排除した状態で、市が一方的に進めようとしていることに対し、強い憤りを感じざるを得ません。

さらに、本案では、2園の廃止に加え、残る3園の段階的縮小も進めようとしている状況にありながら、これに伴う影響や現場の混乱、利用者への不安について一切の説明もせず、市民や保護者との協議を全く重ねることなく、強引に事を進めています。この姿勢は、行政として最も重要な「市民や保護者の安心を守る責務」を完全に放棄しているだけでなく、「子どもの最善の利益」さえ顧みない暴挙といえます。

段階的縮小対象の3園は、これまで地域に密着し、その保育の質の高さで多くの家庭を支えてきました。しかし、今回の計画は、こうした地域の資源を破壊し、子どもや家庭に混乱をもたらすものとなることは明白です。保護者への説明責任を果たすどころか、話し合いや議論すら軽視し、一方的に進めようとするこの愚行に対し、私は断固抗議するとともに、計画の即時撤回を強く求めます。

a. 要求資料の提供拒否による議論環境の制限

まず、市の姿勢として許しがたいのが、行政に求められる透明性を完全に無視した情報隠蔽の問題です。今回の方針案の策定過程では、委員から繰り返し求められた以下のような重要資料が、一切提供されないまま議論が進められました。

- ・ 保育士体制に関する全体的な見通しや現状分析
- ・ 廃止による財政的影響の詳細な試算
- ・ 民間保育園の要配慮児受け入れ実績とその見通し
- ・ 児童発達支援センター「きらり」の需要推移データ
- ・ 医療的ケア児の保育ニーズに関する現状と具体案

必要不可欠な資料を意図的に隠蔽し、委員を情報欠如の状態に置いたまま検討を進めた事実からは、市が最初から結論ありきで検討委員会を形ばかりの場として扱っていると思えます。これは、市民を愚弄する行為であり、強く抗議します。

b. 財政議論の不誠実な取り扱い

検討委員会では、当初「財政については委員会では協議しない」と整理されていたにもかかわらず、会議の終盤（第9回委員会）になって突然、財政負担に関する試算資料が提出され、議論する時間も与えられないまま答申に盛り込まれました。

保護者委員が資料の問題点を指摘しても、市からは「そのような考え方もある」との形式的な返答にとどまり、実質的には意見が取り入れられることはありませんでした。このような手続きの瑕疵は、民主的な合意形成を阻害する重大な問題です。

さらに、これまで公立保育園にかかるコストについて、市は「多くのお金が必要」と抽象的に述べるだけで、具体的な数値や客観的根拠、他自治体との比較を示すことなく、財政が厳しい理由や背景を市民に不明瞭にしてきました。

2. 「結論ありき」の方針案

市は、「小金井市立保育園の在り方検討委員会」の答申を「尊重することを第一の前提」として本方針を策定したと説明しています。しかし、その実態は、答申の主旨を歪め、市独自の結論を強引に盛り込んだものとなっています。

答申では、市立保育園が果たすべき4つの役割（【地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割】 【難度の高い保育を率先して担う役割】 【市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割】 【緊急時に地域の子どもと保育を守る役割】）が定義され、すべての園がこれを担うべき基本機能として位置付けられました。しかし、市の方針案では、これらの役割を確実に実施するためには「通常の保育室とは別に十分な内部スペースが必要」とし、そのために「保育定員の見直し、すなわち適正な減員を行う」とされています。これは、園の削減や定員縮小の意図は示されているものの、削減を進めた上でどのように「保育の質」や「地域福祉」といった自治体として果たすべき役割を維持するのか、具体的な手法や数値目標の記述は一切見当たりません。新たな4つの役割を体現するための計画も示されておらず、「定員縮小が目的になっている」としか思えません。

また、答申では、「特定の園数への絞り込みは困難である」との立場が示され、複数の体制案が提示されていました。しかし、市の方針案では、シミュレーションや具体案が示されないまま、「わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制とすることが最良の選択」と断定されています。これは「答申に基づく方針」と説明すること自体が全くの欺瞞であり、断じて容認できません。

さらに、市の方針案には、答申では明記されていない「小金井保育園での異年齢保育の導入」や「具体的な定員数の大幅削減」といった内容が、市独自の判断で追加され、既成事実のように盛り込まれています。これらの内容は委員会で議論されたものではなく、「答申に基づく方針」と説明すること自体、市民への背信行為であり、強い不信感を抱かざるを得ません。

3. 司法判断をも軽視した不当な進行

令和4年（2022年）9月、西岡市長が専決処分により進めた2園の廃止決定について、東京地裁は「違法」と判断しました。この司法判断により、市の行為が法的な正当性を欠いていることが明確になったにもかかわらず、市はこれを一切顧みることなく、廃止計画や段階的縮小を強行しています。司法判断を軽視するだけならまだしも、それを完全に無視し、引き続き違法と判断された計画を推し進める姿勢は、行政として完全に破綻しています。法治国家である日本において、行政が法を無視する行為は断じて許されないはずで、市民や保護者が法を守ることを求められる一方で、「法を守るべき行政自らがこれを軽視する」というこの矛盾に満ちた行為は、小金井市全体の信頼を深く損なう極めて深刻な問題です。私は、「法を無視する行政」に行政としての資格があるのかを問いたいと思います。法を無視することは、市民の権利や自ら担う責任を否定することであり、行政の存在意義を根本から揺るがす行為です。ましてや、司法が示した「違法」という明確な判断に逆らい、その後も計画を強引に進める現状は、市長をはじめとする小金井市行政が法治主義を破壊し、行政としての正当性を完全に失っていることを象徴しています。このような姿勢を取る行政に対し、市民として決して黙っていることはできません。

公立保育園の減園、くりのみ保育園の廃園を辞めてほしい。

くりのみ保育園はベテランの先生が多く子供一人一人をよく見て理解してくれていること、ただ見る（眺める、見守る）のではなく一人一人への接し方をよく理解し保護者ともよくコミュニケーションをとって下さり、各保護者の意向をきちんと把握した上で子供たちに接してくれているのが伝わり、安心して預けることができること、そして広い園庭やホール、屋上にはプールがあり子供達がのびのび生活できる環境が整っていることが何よりも魅力であると感じている。

歴史が長く近所の色んな人から昔から評判の良い園。保護者の満足度アンケートでは公立保育園の中でもくりのみ保育園は特に満足度指数が高い。小金井市内で公立保育園が全体の中で特に質の高い保育園であるとするならば、くりのみ保育園は市内の全保育園の中で「質の高い保育を行う保育園」のトップに入る園と言うことではないだろうか。保育の質を高い状態で長年維持するのは簡単なようでとても難しい。

「保育の質が高い」とはソフト面とハード面両方が両方備わっていなければ成立しない。ソフト面の中核となる保育士の先生の行動ひとつとっても、私が見学に行った民間保育園の先生とは違うものがある。5年前東町エリアでの保活をしていた際、民間保育園Aは見学に行った際、先生がスマホを見ながら保育していた。私が見たのに気づいて焦ってパッと隠したのを覚えている。その先生との面談でどこの保育園を比較検討しているか聞かれた際、くりのみ保育園と答えたら「公立保育園のような保育ができるよう努力している。園庭もとても狭いが近くに野川があるので。」との発言が印象的だった。公立私立関係なく保活していた私にとって、くりのみ保育園は公立保育園として民間保育園にとって目指すべき指標となっているのだとその時初めて知った。公園では先生方が「また〇〇園（系列園）で退職者出たらしいよ～辞めすぎてヤバイ」と平気で喋っているのが聞こえた。民間保育園Bはお散歩中に先生同士が喋っているのを何度も見かける。子供に語りかけるのではなく、聞こえてくるのは〇〇先生の悪口、園への不満。園庭開放に行ったら言うことを聞かないで泣いてる園児に感情的に叱り、無理やり腕を引っ張り帰ろうとしていたのを、私たち外部の人間がいるのに平気で行っていた。これは他のママさんからも目撃されている。公園では（園の方針かもしれないが）強制的な号令（合唱先生は参加せずに立って傍観（監視）しているのみ。民間保育園Cは園見学なのにオムツが普通に転がっていた。くりのみ保育園のお散歩は野川に幼児クラスの子達が行くのをよく目にしていて、先生が子供たちとよく会話をしている賑やかでいつも楽しそう。公園で遊んでいてもたくさんの園児の名前を呼んでいて一緒になって遊びに参加していて子供達が生き生きしている。今振り返ると、園に入園する前、ほんの一部しか見れない中で各園へ感じた印象や違和感は、実際の保育に繋がるものの片鱗として現れたものだったのだと改めて確信している。オムツの散らかった園はさまざまな問題が発生してしまっている。東町エリアで現実的に通える距離の保育園はくりのみ保育園以外はこの3園のみであり、今と同じ質の高い保育をしてもらえるのか不安と心配でいっぱいである。まして、子供が万が一の置き去りの対象になってしまったらと想像したら怖くて仕方がない。市の言うマニュアルの制定で改善するのであればとくにこんな問題起きないはずなのだから。民間保育園Aでの先生の発言のように、同じエリアに公立保育園があることが民間保育園の士気を高め保育園全体の保育の質の底上げとなっているのではないかと感じる。東町エリアからけやき保育園へ子供と徒歩で通うことは現実的ではなく民間保育園にとってもエリア外として競合として認識しなくなることで、それが保育の質の低下に繋がるのではないかと危惧している。子供と保護者にとって保育士の存在はとても大きい。家よりも長く過ごす園にいる大人がどんな関わり方をするかがとても大切に思う。

ハード面においては何より【園庭の広さ】が質の高い保育において大切だ。と、2022年9月白井市長のブログにも記載されている。くりのみ保育園は他園に比べて市内でも広い園庭を保有。広いホールに屋上のプール、保育園の施設内で安心安全にのびのび過ごせるような環境が整っている。目の前を西武線が通るのも子供たちに大人気。こんな素晴らしい立地にある園は都内でも今やとても貴重な。

経験豊富な保育士と広い園庭、のびのび過ごせる環境。長年小金井市が守り続けてきた貴重な誇れる守るべき財産ではないか。「都内にこんな素敵な保育園があるから小金井市でぜひ育児しませんか？」と若い世帯を小金井市に誘致する謳い文句にできる程の保育園だと思う。（建て替えてぜひそうして欲しいと思っている。）それが巡り巡って財政を支える一助になるのではないか。市が長年守って来た貴重な財産を市の手で簡単に潰してしまって本当に良いのだろうか。

質の高い保育ができていと多くの保護者関係者が認めている園を、簡単に無くし、問題だらけの園を残すのは納得ができない。誰のためにもならない。ただ市の財政の犠牲にされているとしか思えない。
市の財政難の皺寄せを、力のない子供に背負わせないで欲しい。大久保市長から続く負の遺産は大人の責任で処理すべき。
財政の厳しさを立場の弱い保育、教育現場へ押し付けしないで下さい。まず守るべきは子供たちが安心して通える環境を整えること。どんなに財政危機であっても、「子供たちの保育、教育現場は市が守るから安心して」と言って欲しい。

くりのみ保育園が廃園になってしまった場合、東町エリアで通える保育園は限られています。ただでさえ、施設の大きさに対する基準保育士や園児数が決まっています、目一杯通っている園児がいると言うのに、けやき保育園は募集を減らし、民間保育園は増園するわけでもないのに募集人数を増やせるのですか？だれでも通園制度を適用するために、本当に保育園を必要としている通常保育をおさなりにして良いのですか？

小金井市の保育園のあり方の進め方は間違っています。
答えの決められた「あり方検討委員会」をお飾りのように設置して十分な議論がなされないまま、沢山の反対意見があるにも関わらず、廃園、減園を推し進めるのは卑怯です。

白井市長は、公立保育園の廃園問題で廃園撤回をしかけて市長になったのです。どんな市政より何よりもまず先に公立保育園の廃園撤回を行うのが義務です。あなたがそれを行うことを期待して信じて市民は票を入れているのです。どんな手を使っても公立保育維持に尽力すべきです。

先に述べた民間保育園の保育士の発言にもある通り、公立保育園は既に民間保育園の指標となる存在となっています。
くりのみ保育園では第二子が産まれたママに園の先生が声をかけてくれ、個別に相談に乗ってくれます。顔を見たら声をかけてくださって、産後ワンオペで心身ともに疲弊していた私にとって、どれだけその存在に救われたか。不安定になりがちな上の子のサポートは担任の先生がしっかりわかってくださりサポートしてくれ、親のサポートまでしてくれる。子育て家庭に向けてとてもありがたく、大事な役割を担ってくれているなど強く感じました。わざわざどこかに行って誰かに話に行くほどのことではない、誰にも相談できない、でも何かとても毎日辛い。それを先生が気づいてくれサポートしてくれる。毎日通う保育園の職員だからこそ気づけ気軽に話せ救われる。
児童館にその役目を担わせようとしてますが、既に小学生でゴった返して、たまひし児童館では多い時には10組以上同時に乳児を連れてきていて狭い部屋にぎゅうぎゅう詰めになっています。一人一人に向けた地域の子育て支援の場としてあまりにも狭すぎる。職員の数も少ない。大多数の子育て家庭を受け入れる環境として整っているとは言えないですね。(p6)

在園児の保育時間中のお世話のみならず
【地域の子育て支援、相談役】として既に現在くりのみ保育園は十分な役割を果たしています。実際に救われています。それすら奪っていくのですか。

「保育の質」を高めるためにこそ、公立保育園は5園残すべきであり、こうした市民の意見を取り入れてより良くしていくものであると考えます。財政の犠牲に子供達をしないで下さい。手っ取り早く財政補填ができるものとして利用しないで下さい。

東京地裁で、指摘された【十分な議論】が全くなされないまま、さくら保育園の募集再開ためにくりのみ保育園の廃園を決定するのは間違っています。

保育の質を高く維持するために、質の高い保育をしているくりのみ保育園は残すべきであり、廃園を強行的に決定し、条例とするのは市民を侮辱していると思います。何のための市政ですか？未来ある子供たちが安心安全に暮らせる環境をつくることではないですか。東町エリアで広い園庭のある園がなくなること、公立保育園に入れたくてもけやき保育園の募集がほぼないこと、民間保育園での十分な受け入れが決まっていないこと、何もかも決まってない中で決定するのは危険な行為であり、お粗末に決めすぎです。もう少しこの件において、議論を進めるべきで、保護者（市民）と対立するのではなく、お互いが納得できる形を時間をかけて模索するべきではないでしょうか。上から押し付けられているようで全く意見を聞こうともしない市の姿勢に憤りを感じます。

方向性を決定するまでは（議論をしている最中は）廃園決定前の状態に、戻して継続するべきです。廃園ありきで募集を止めるのではなく、募集を継続し通常保育をする中で、議論を行い、決まってから募集停止をしていくのが順番ではないですか。

廃園ありきの市の姿勢が、保育士の募集を減らし退職者を増やすのではないですか。保育士が足りないというのは廃園をかかっているからではないですか。廃園問題が出るまではこんなに保育士が減っていなかったはず。募集を減らせば保育士がどんどん減るのは当たり前。自分たちで首絞めてませんか。こんなに揉めている中で廃園に向けて強行突破するのではなく、一旦もとの状態にもどしてから、議論し、建て替え方法を検討すべき。

我が家には来年度一歳時クラスで本来入園させたかったくりのみ保育園の兄弟児がいます。くりのみ保育園の在園児の兄弟が来年度一歳児クラスで保育園入園となる子が少なくとも5名はいます。再来年度も同程度います。募集再開となれば兄弟バラバラに通わせなくても同じ保育園に通わせられる子がたくさんいます。公立保育園の質の高さが良くて公立に通わせている家庭は今後どこに通わせたら良いのですか。（5p）仕事をしながら家事育児することがどんなに大変か、そこに意図せず別々の保育園に通わせなければならないことは毎日の生活にとっても負担になります。くりのみ保育園の募集を、せめて建物の耐用年数まで継続してもらえませんか。白井市長が当選しくりのみ保育園の募集が再開することを期待して入園した家庭は我が家のみならず他にも多くいるはず。まさか西岡前市長の決めたままになるとは思わず想定外で今後どうしていったらいいのか困惑しています。

くりのみ保育園のこと、周辺民間保育園のこと、くりのみ保育園の跡地の活用方法、全てにおいて、市民が納得する形になるまで議論を継続すべきであり、さくら保育園とくりのみ保育園は別で進めていく話（さくらの募集再開はするが、くりのみ保育園の廃園に関しては現在議論検討中とすることはできないのでしょうか）条例を9月に締結するのは早すぎると考えます。

何とかくりのみ保育園を維持継続できるよう、再検討していただきたいです。子供達が未来をつくります。未就園児の質の高い保育環境が非認知能力を高め、後の学力や様々な能力に活かされて来ます。くりのみ保育園ののびのびと生きられる環境こそがヒトにおいて何よりも大切なものを形成する土台となり、豊かな人へ育ててくれると感じています。子供の成長において大切な環境を市が身をもって守るべきです。

くりのみ保育園を廃園にし、尚且つけやき保育園も定数を半分にするという本方針案は、あまりにも東側エリアの子ども達のことを考えられておらず、子育て環境の基盤を揺るがす内容だと思います。保護者は預ける保育園を探す際に、現実的な通勤の導線にあるか？も考えますが、それ以上に、自分の命よりも大事な我が子を託す先について「信頼できるか、安心して預けることができるか、我が子ののびのびと楽しく過ごせそうか」を、一生懸命考え、いくつもの園を実際に見学し、「ここなら」という園を選びます。待機児童問題があり一生懸命園を選んでも入れなかった当時ですら、妥協せず通わせたいと思う園を探すものです。そこに「公立だから」「民間だから」はあまり関係ありません。

ただ、結果として保護者が思う「通わせたい園」が、小金井市の場合は公立保育園が選ばれる可能性が高かったにすぎず、それは間違いなく、小金井市にとっての財産であり、他市に誇れる特徴だったのではないかと思います。

それを手放す理由が「財政」というのが、市政としてあまりにも情けないし、良いものを全力で守るのではなく手放す判断ができてしまう小金井市の市政に、運営の未熟さを感じてしまいます。（普通、企業であればニーズがあるものは投資してでも成長させます。ニーズがあるということはお金が生まれる可能性が非常に高いからです）

強みを強みとして生かした街づくりできることが、結果的に財政効果をもたらすのではないのでしょうか。今一度、削るのではなく残しながら財政に効果をもたらす方法がないか熟考していただきたいです。

コスモの不正受給、置き去り事件がある民間園にどの親が自分の子を預けたいと思うのでしょうか。そこは延命させて公立保育園を廃園にする意味が分かりません。

<p>財政が大変なのは重々承知ですが、子供は何にも変え難い財産です。5園の存続をどうか再度ご検討ください。</p> <p>方針案の全てにおいて根拠となる資料と共に具体策が無く 方針案が議会で通ってから考えるとと言うが 1部改正では無いから、細部まで決めきっておく必要があるのではないか。 スペース活用の具体策を聞いたらやっとなってきたのは制作ルーム等スペースをわざわざ設けなくてもクラスの部屋で何十年もできていた事ばかり。保育士人数も減る中でクラス全員の子が移動なら負担が増えるだけ、グループ分けするならそれに見合う保育士人数は確保があるのか？は不明。 人数が減ったらお散歩遠くまで行けますという案もあったが道は？どこまで行くの？その場での活動時間は近場公園と変わらないの？何人まで減ればするの？怪我の恐れは？災害時迎え等まで考えている？と思ったがあくまで案ですからと……………。 現実的では無い案を出したり、細部まで決まっていな案を父母へ出し不安を増幅させている場合なのではないでしょうか。 父母はきっちり細部まで決まっております 伴う根拠資料がしっかりしていれば 納得するかは人それぞれだが理解はできると思う。それをせずに父母は子どものことを考えている市は市全体の事を考えている 納得できないのもわかると言われても 納得してもらおう気がまず無いですよ？ と思いました。 父母が希望されている資料や今まで在り方があるからと回答していたものや 検討するとして回答を控えてきていたものは 全て出し、父母に寄り添う対応をすべきだと思います。4年間父母は我慢してきました。それでも尚この方針案なら父母の不安1つ残らず対応すべきと思います。 私は今の進め方、方針案の内容、パブリックコメントの時期、スケジュールありき、納得し難くこの状態で廃園減員にすべきでは無いと思います。在り方の答申は五園維持が望ましいでした。</p>
<p>現在、4歳の孫がくりのみ保育園にかよっております。住居から歩いて約15分で行くことができます。園児の先生方は子供達に対して優しく、間違えを丁寧に説明してご指導して頂いています。子供たちが元気よく、安全にいろいろな遊びができる広い園庭もあります。室内だけでなく外での活動は体を丈夫にする上でとても大切なことと思います。冬は雪だるまを作ったりして遊び、夏はプールで遊ぶことも行われています。子供達がお友達をつくったり外で遊んだりすることは心や健康なからだを養う上でとても大切なことで小学校に入学するまでに子供達が成長する基盤として大切な時期を過ごす上で大切な保育園です。くりのみ保育園は歳が違う園児もおり、年上、年下の園児の接し方も先生方の熱心なご指導により、身につけて参りました。 子供達を安心して預けられる広い園庭のあるかけがえのない『くりのみ保育園の存続』を強く望みます。</p>
<p>共働き家庭において、保育園は必須です。 保育園があるからこそ生計の維持ができています。 なくなったら、預けられなくなったら困ります。9月に子どもが産まれます。預け先がなければ、どうしますか。 もう一度検討してください。</p>
<p>1歳から小金井市在住です。幼い頃は、きょうだい全員わかたけ保育園に通いました。</p> <p>当時の思い出から、子育てするようになったら小金井市しかない、絶対に市立保育園に預けたいとの思いでした。0歳は兄弟児優先のため民間保育園にしか行けませんでした。1歳クラスで小金井保育園に転園できることになりました。</p> <p>廃園は反対です。また、一度も話になかった定員削減も断固として反対します。小金井保育園での保護者向け説明会にもあった通り、少なくともしっかりと今後子育てに関わる可能性がある市民を含めた全保護者へ説明及び納得のあと、実行すべきことではないですか？弱いものたち(子どもたち)を無視する市にはならないで頂きたい。</p>

<p>小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）について、以下の点を指摘いたします。</p> <p>保護者向け説明会の中で、市長は「小金井市の保育園の品質を上げる仕組みは、現時点ではできていない」と発言されていました。このご発言を受けて強く思うのは、本来であれば、まずその「仕組みづくり」こそを最優先に進めるべきだったのではないかとことです。十分な改善策や支援体制が整っていない中で、段階的に市立園を廃園していくというのは順序が逆であり、市全体の保育の質向上に寄与するとは思えません。</p> <p>市が「保育の質の確保・向上」を掲げるのであれば、まず市立園の良さや強みを生かしつつ、そのノウハウを全体に広げていくことが重要です。父母から惜しまれている市立園を廃園にすることは、保育の水準を上げるどころか、むしろ子育て世帯を支える自治体としての貴重な資源をみずから手放す行為だと感じます。</p> <p>「市立園の長所を残し、どう育てていくのか」を本気で考えることこそが、未来の小金井市の子どもたちのためになるはずです。</p> <p>一度立ち止まり、拙速な縮小・廃園方針ではなく、市立保育園の役割を再評価し、丁寧に市民と議論を重ねていくことを強く求めます。</p>
<p>(くりのみ)ほいくえんをこわさないで！ダメ！かなしいよ</p>
<p>今回の方針案については、いったん撤回し、在り方検討会の内容も含めた透明性の高い議論と、さらなる保護者・市民参加の機会を設けることを、強く求めます。</p>
<p>今回の方針案では、市立保育園5園のうち2園を段階的に廃止し、3園を残すという内容となっていますが、これは「市立保育園を大切にしたい」という多くの市民の声に逆行するものです。</p> <p>民間との役割分担は必要だとしても、現場での信頼感や安心感は市立園だからこそ得られる部分が多くあります。</p> <p>市は「総合的な判断に基づく」としていますが、何をもち「総合的」としたのか、その判断基準が明示されておらず、市民として納得できません。定員割れや少子化を理由に挙げていますが、実際には市立園を希望しても入れない家庭もあり、また0歳児など早期からの育児支援の重要性はますます高まっています。市立保育園は単なる「預け先」ではなく、地域の子育て支援の拠点としての役割を担っており、その価値は縮小されるべきではありません。残る3園では受け入れ人数が大幅に減るとなると、市立園への入園がさらに難しくなるのではと懸念しています。</p> <p>とくに、くりのみ保育園は園庭の自然、ベテラン保育士の存在、0歳児からの丁寧な育児支援、さらには家庭との信頼関係など、「施設の老朽化」では片づけられない価値を持っています。市が「保育の質を確保するための方針」として縮小・廃園を正当化することには、到底納得できません。</p>
<p>いやはや、ひどい方針案ですね。この方針案によると、白井市長は、東町の「くりのみ保育園」を廃園にして潰してしまうそうですが、それで利益があるのは、ライバルとなる東町の民間保育園です。ところで、まさか、東町あたりで保育園ビジネスをやっている株式会社の経営者や大株主に、小金井市議会の議員や（元職含む）はいないでしょうね？。このパブリックコメントへの回答で、いるならいる、いないならいない、存否を明らかにしてください（隠さないでくださいね）。もしいるなら、廃園は、市議会議員（元職含む）への利益供与になりませんか？。つい先日も、庁舎建設をめぐり、副市長（元市議会議長）が逮捕された自治体があります。市立保育園をそんなドロドロした構造で廃園するんですか？</p>
<p>私はこの方針案には反対である。その上で、素朴な疑問を提起したい。確か、白井市長は議員時代に、保育園の内訳として、公立（市立）、社会福祉法人、株式会社、の比率を論点として提示していた（公立は必ずしも多くない、株式会社が多すぎる、ということでしたね）。この方針案の前後で、その比率はどう変わるのか、園数と、受け入れ園児数、の両面での変化を明らかにされたい。また、多摩26市との比較では、その比率は現状はどうで、方針案でどう変わるのか、明らかにされたい。このパブリックコメントへの回答として明らかにせよ。きちんとした民間園が多いが、小金井市には怪しい株式会社保育園も散見され、現に事件を起こして新聞報道されている。誠実な回答を求める。</p>

<p>市立保育園「くりのみ」「さくら」の廃園方針に反対します</p> <p>【ご意見・提案の内容】 私は、くりのみ保育園に在園している子どもの保護者として、小金井市が進めようとしている市立保育園「くりのみ」「さくら」の廃園方針には強く反対します。</p> <p>【反対理由の詳細】 1. 今の子どもたちの「居場所」が奪われようとしています 現在在園している子どもたちは、日々信頼できる先生方とともに安心して過ごせる「第二の家」である保育園で成長しています。その子どもたちが卒園するまで安心して通い続けられることが、何よりも優先されるべきです。 仮に「5年後に廃園」と言われても、保育の質の継続や先生方のモチベーション、保護者の不安を思えば、すでに園の雰囲気の影響が出てしまいます。</p> <p>2. 「財政難」だけで公立園を削減することには納得できません 市は財政が厳しいという理由を掲げていますが、答申PDFの中でも委員から「財政調整基金は70億円を超えており、危機的状況とは言えない」との意見が出されています（P.6）。 また、市の歳入に占める児童福祉費は高水準ですが、それは保育を大切にしてきた証であり、これを削減すべき根拠にはなりません。子育て支援こそが未来への投資であり、むしろ守るべき分野ではないでしょうか。</p> <p>4. 民間保育園の運営に問題がある地域で、代替案として機能しない 市が答申でも言及しているとおり、近年、小金井市内の民間保育園においては以下のような重大な問題が発生しています。 * 園児の置き去り * 保育士の大量退職 * 補助金の不正受給 * 園児への不適切対応 中でも、くりのみ園周辺にある「コスモ保育園」については、市の説明会でも運営上の問題が認められました。このような状況で、安易に「民間園があるから大丈夫」と言って廃園を進めることは、子どもを預ける保護者として到底受け入れられません。</p> <p>5. 「3園体制ありき」の進め方は、市民の信頼を損ねます 答申委員会では、5園維持や4園維持の意見も多数あったにも関わらず、市は早々に「3園体制」へと方針決定をしています。これは、市民の声を聞いた上での熟議とは言えません。 保護者がどれだけ署名を集め、意見を出しても、それが方針に反映されないのであれば、市民参加の意義そのものが揺らぎます。真に開かれた政策決定を望みます。</p> <p>【提案】 以下の対応を強く求めます： 1. 「くりのみ」「さくら」保育園の廃園決定を撤回し、現園児の卒園までの存続を保障すること</p> <p>【まとめ】 小金井市が掲げている「すこやか保育ビジョン」には、「すべての子どもの最善の利益を保障し、現在を最もよく生きる」という理念が掲げられています。その理念に照らして、今まさに在園している子どもたち、そしてその家族が安心して暮らせる環境を守ることが、最も優先されるべきではないでしょうか。 どうか、子どもたちの育ちの場を守ってください。これからを担う子どもたちのために、くりのみ・さくら保育園の廃園を再考いただきますよう、強く要望いたします。</p> <p>まず、私は、この方針案には、2園廃園についても、3園減員についても反対であることを前置きしておく。その上で、2園廃園に関しては前市長が提案して以降、種々の議論はあったが、3園大幅減員はこの方針案で突然打ち出されたものであり、2園廃園とセットにして9月議会（第三回定例会）に提出し、審議するのはあまりに拙速である。本年度中、または来年4月を考えても、ここで将来の3園大幅減員を確定させなくてはならない必然性は皆無である。また、仮に市長側が2園廃園を強行した場合、その影響がどう出るかは計り知れず、それを確認しないまま3園の大幅減員を決めてしまうのは、子どもの最善の利益を確保する観点からも到底ありえないと言わざるを得ない。2園廃園と3園大幅減員は切り離すべきである。切り離せない合理的な理由はないと思うが、何か根拠があるなら、このパブリックコメントに回答する形で明らかにせよ。</p>
--

<p>方針案には重大な欠陥があり、白紙撤回を求める。方針案は、市民参加の「あり検」の答申を尊重して作成したと説明されている。しかし、第一に、答申は2園廃園を求めている。また、第二に、答申は3園の受け入れ枠大幅減員を求めている。したがって、方針案が答申尊重で作成されたとの白井市長の説明は、だましのテクニックであり、虚偽であり、小金井市の市民参加の歴史の最悪の汚点となる。このパブリックコメントに回答する形で、「あり検」の答申のどこに「2園廃園」を（委員個人ではなく）会としての見解として記述しているのか、また、「あり検」の答申のどこに「3園大幅減員」を（委員個人ではなく）会としての見解として記述しているのか、明示せよ。</p>
<p>方針案は論外であり、撤回を求める。白井市長は市議会議員だった当時は、小金井市の認可保育園のうち、国基準を満たす園庭を有する園の割合が多摩26市中で最低レベルであることを問題にしていたと記憶している。市立保育園2園廃園は、この割合をさらに低下させるものであり、また2園廃園+3園大幅減員は、国基準を満たす園庭を有する園で保育を受ける園児の割合を著しく悪化させるものである。このパブリックコメントに回答する形で、国基準を満たす園の割合がどう変わるのか、率や多摩26市との比較、国基準を満たす園で保育を受けられる園児の割合がどう変わるのか、率や多摩26市との比較、を明らかにせよ。</p>
<p>廃園を含めた方針案は、あまりに時期尚早だと思います。市が子育てに手厚い方向に舵をとり、子育て世帯が安心できることで転入者も増えて税収も見込めるのではないのでしょうか。多くの保護者が、当然なことです、安心安全な保育所を求めています。どこでもいい訳ではありません。どこでも入れればいいと思う保護者がいるならば、そう思わせてしまうのは社会、自治体の責任も大きいので、大切な子どもの育ちと、保育所選びの重要性を伝えていくべきです。</p> <p>保育の質向上には膨大な時間がかかります。廃園はせずに既存の公立園で、少しずつ改善しながら実践するしか方法はないと思います。もちろん保育の課題は、認可園だけのものではありません。私たち認可外の園も、公立園と協力しながら、子育てしやすい環境を整え、市の保育、子育て支援を担っていきたいと考えています。</p>
<p>この方針案には明確に反対である。白井市長は、市立保育園2園を廃園することに加え、残すとしている3園の受け入れ枠を大幅に減員するとしている。トータルで元来の受け入れ枠の3割程度にまで枠が激減することになり、これは前市長よりもひどい内容である。減員の理由は新たな機能を加えるためスペースが必要だから、とされているが、増築で生み出すことも可能であり、減員には妥当性がない。このパブリックコメントに回答する形で、なぜ増築ではなく減員なのか詳しく説明せよ。財政上の理由というなら、なぜ、庁舎建設では財政は成り立つのに、増築では成り立たないのか、理由をこのパブリックコメントに回答する形で、財政計画の数字を詳しく挙げて説明せよ。</p>
<p>私は、この方針案には反対である。さて、現在有効な市の財政計画について、白井市長は、庁舎建設に関しては「十分に成り立つ」と説明している。一方、市立保育園2園の廃園については、財政上の理由から避けられないとしている。二枚舌、ダブルスタンダード、であり、市民の理解は到底得られない。これでは「庁舎一点豪華主義」「庁舎栄えて民滅ぶ」「廃園による財源を庁舎建設に転用」である。庁舎建設では成り立つのに、保育園整備では成り立たない理由を、このパブリックコメントに回答する形で、財政計画の数字を詳しく挙げて説明せよ。</p>
<p>小金井市の保育園2園の廃園について反対です。 わかたけ保育園の段階的な縮小も反対です。 小金井市の保育園5園を残してほしいです。</p>
<p>お兄ちゃんの通っているくりのみ保育園に僕も通いたいです。廃園にしないでください。</p>
<p>僕の通っているくりのみ保育園を廃園にしないでください。弟もくりのみ保育園に通わせてください。</p>
<p>■ 民間で代替できるという前提への違和感</p> <p>市の資料や説明では、今後は民間園で受け皿として対応できるという説明がなされていましたが、実際には質・運営体制に差のある民間園も存在します。</p> <p>実際に園児を置き去りにするような園があったり、補助金を使い込んでいるような園もありますし、運営に思想が片寄っている園などもある中で、公正中立な公立園に大きな信頼を抱いている保護者も多くいます。</p> <p>公立園は「一定の質を担保する役割」も担っており、単純な「数の調整」では済まされません。</p>
<p>くりのみ保育園を取さくら保育園をなくさないで。遊ぶところがなくなっちゃう。お友達（定員）の数を減らさないで。沢山のお友達と遊びたい。</p>
<p>くりのみ保育園とさくら保育園をなくさないで。けやき保育園も小金井保育園もわかたけ保育園も定員を減らさないで。お友達が少なくなっちゃうから嫌。新しく入ってくる小さい子が友達が少ないかわいそう。</p>

<p>さくら保育園の桜の木がとっても綺麗でさくら保育園のお友達と先生が大好きだからさくら保育園が大好き 知らない保育園に行くのは皆知らない人だから怖くて嫌だ 皆が少なくていなくなっていくの寂しい お庭でいっぱい走れるのが楽しい プール入れるようになって嬉しい ママがお話合いに行くのはさくら保育園がもっと楽しくなるからだよ？ なんで自分は赤ちゃんの頃からさくら保育園にいたのに今は誰も赤ちゃんいないの？ さくら保育園無くさないで欲しい、無くならぬらぬらないよね？</p>
<p>五園建て替え維持、経過措置減員、複合施設化 にしてセーフティネットの確保 災害時小さなお子さんがいる家庭の拠点としたらどうでしょうか。 在り方答申でも五園維持が望ましいとなっていたと思います。 補助金がでない庁舎建て替えには倍の金額を出すことができるのなら 財政配分のロードマップに保育園も入れるべきではないか。</p>
<p>今回の小金井市立保育園の在り方に関する方針において5園のうち2園廃園また残る3園の規模の縮小という事に関しましては、受け入れがたい方針になってしまったという思いです。方針案の発表から説明会・パブリックコメントまでのスケジュールがとても在園時及び市民にこの方針を理解してもらうためのものにしては短絡的すぎるというのも正直な感想ではあります。</p>
<p>くりのみ保育園を卒園した小学1年生です。 <ul style="list-style-type: none"> ・どんだんホイクをナクストミンなこまる。ねっちゅうしょうがおおくなりますよ。 ・こどものみらいどうするんですか？ ・くりのみほいくえんのみんなのえがおがすてきなので、なくさないでください ・せんせいのしごとどうするんですか！ ・くりのみほいくえんのみんなのえがおがだいすきでとてもすてきなでなくさないでください ・せんせいとともだちがともだちすきでともだちもたくさんできたのでなくさないでください ・おおきいプールとホールがあるのがすごくたのしいおもいでになったのでなくさないでください。 ・おにわでやさいをそだててきゅうしょくででておいしかったし、げきもやれてたのしかったのでなくさないでください ・やさしいせんせいとともだちとあえてしあわせだったのでなくさないでください かよっているひとまかなしますよ！</p>
<p>くりのみ保育園を卒園した小学3年生です。 <ul style="list-style-type: none"> ・こわしたあと、何たてるつもりですか。なにをたててもお金かかりますよ。 ・ほいくえんをへらして遠いほいくえんに行かせて、ねっちゅうしょうできゅうきゅう車何台よぶ気ですか。 ・子どもの「子どもがしあわせにくらすけんり」をこわす気ですか！ ・こうりつほいくえんにかよっていた人もイヤだし、かよっている人もイヤだし、イヤなことだらけです。 ・ほいくえんがなくなったあと、やさしい先生の仕事、どうなるんですか？ ・大きな広いえんていをこわさないでください。 ・なつかしい世界をこわさないで下さい。 ・くりのみほいくえんもどのほいくえんもとっつっつっもいいほいくえんなのでこわさないでください。 ・えんていがないとやさいもそだてられないので、しぜんとふれあえません！！楽しいことも何もありません。かなしいことばかり。 </p>
<p>以上、施設の老朽化や予算の問題で廃園が決まったとしても園の受け入れ体制（職員の確保や指導、教育など）についての説明がないままに定員数の変更は納得できないというのが本音です。 安心して子どもを預けられる保育園運営を引き続きお願いいたします。</p>

<p>園庭保有率を下げてまで廃園にするのが質の向上なのか不思議である 質の定義は様々かもしれないがパーセンテージ化されワースト等ランク付けされているので基準を満たす園庭保有率は質の定義の1つとして見てもいいと思っています。 複合施設等にして補助金に頼るなり 小金井は保育園料が低いので見直すなり 庁舎建て替えは入札辞退についても見直す ふるさと納税も流失しないよう見直す 廃園にしない為に見直せるものはあるのでは？ 庁舎は当初より倍の値段で130億、公立保育園建て替え仮建設等含め5億～10億としても保育士の給料改善できる程に感じた 庁舎建て替えも補助金がでない 保育園建て替えも補助金がでない 片や何十億と追加でき、片や財源が無い 資料も出せれない、財政配分が…と言う。 庁舎を見直し 財政配分先に保育園もロードマップとしていければ良いのでは無いか。</p>
<p>・公立保育園の現役保護者としては、職員の皆さんには日々感謝の気持ちでいっぱい、とりわけ看護師さんが常駐しいつでも気軽に相談できる事に安心感を感じています。この事は市の財産だと思っています。 方針案では医療的ケア児の受け入れに関しても言及していますが、重度な対応以外にも薬を預かってくれたり（うちはダイアアップをお願いしていました）民間では断られてしまった対応にも親身になってくださいます。 そんな貴重な公立保育園が2つも廃園、更には残る三園でも定員減になると、本当に必要とした家庭が希望園に入れるのか疑問に思います。</p>
<p>説明会の場にて 父母は自身の子供の事を考えているから納得できないのもわかるが市は市全体の事を考えていると市長から発言があったが、父母は子供の命を保育園に預かって頂いているので当たり前だと思った、その在園児についての内容があまりにも不透明であり、何を聞いてもこれから具体化が必要、具体化が弱い部分、連携はこれから考えが必要との話のどこに安心して納得すればよいのか分からなかった。我が子の安全を見捨てて父母も市全体を見なければならぬ方針案は改善して頂きたい</p>
<p>市立保育園は、園庭があり、落ち着いた保育環境が整っていることから、多くの保護者から高い支持を得ています。実際、毎年高い倍率となっており、それだけ多くの市民が市立園を「子どもを安心して預けたい場所」として希望していることは明らかです。</p> <p>にもかかわらず、その市立園の「定員を半減させる」という決定には、強い憤りと不信感を抱かざるを得ません。希望者が多く、質の高い保育が行われている施設であれば、むしろその体制を維持・拡充していくべきではないでしょうか。</p> <p>「市民が望む保育園」を確保することこそが、市が果たすべき責任のほうです。しかし今回の方針からは、その意思が感じられず、「市として本当に子育て世代を支えるつもりがあるのか」と疑問を持たざるを得ません。</p> <p>子どもたちの育ちに直結する保育の場を削ることは、単なる数字上の効率化では済まされません。どうか、市民の声と子どもたちの未来に真剣に向き合ってください。</p>
<p>・公立保育園の役割について、2園廃園し残る3園の定員を減らさないと担えないのなら、2園減らす必要はあるのか。 ・定員を減らさないとできない(スペースを作る必要がある)のであれば、新しい役割は保育園以外の新しい機関や児童館で分担する必要があるのではないか。 ・公立保育園の役割が多いなら、公立保育園を増やす案も検討する必要があるのではないか。どうして公立保育園を減らす前提で考えられているのか。</p>
<p>・新しい条例案や公立保育園の役割について、来年度より体制を一新して運用するのは無理がないか。ランニング期間を確保する必要があるのではないか。</p>

<p>公立保育園の定員数を全体的に減らし、難度の高いケアの子を公立で受けられるようにすると、学級の中に在籍するニーズのある園児の割合は当然高くなる。ノーマライゼーションの理念の実現を目指すのであれば、市内のすべての保育園にニーズのある子が一定数いることは望ましいが、なぜそれが公立なのか。民間園は市内の8割の子を受け入れているが、受け入れ数を見ると民間園での受け入れの割合はとても低い。これは、民間園が悪いのではなく、人が必要なために受け入れられないという実態があるからである。民間で受け入れが難しいのが現状としてあるのだから、公立園の数を減らしてはいけなく、現場や市民はそんなことは望んでいない。</p>
<p>公立園の希望者はかなりの数いるが、定員を狭めると希望する人が入りにくくなる。市民が求めるのは、保育園に入れる状況では不十分で、入りたい保育園、預けたい保育園に入れる環境づくりである。そのために税金を払っている。</p>
<p>民間園には、国や都からの補助があるということだが、今後、保育が量より質を重視する世の中の流れの中、また、人口減という世の中で補助金の減額や停止はあり得る。そうなった場合、市内の民間園が撤退したら、3園ではとても子ども達の受け入れは不可能である。2園廃園は、長期的な観点から考えた時に子どもの受け入れ先がなくなる可能性が高く、とてもリスクの高い手法と言わざるを得ない。</p>
<p>結論として</p> <p>以上、述べさせていただいた通り、今回の方針案は、計画の矛盾、将来への備えの欠如、そして何より、今を生きる子どもたちと保護者への配慮と説明責任が決定的に不足しています。</p> <p>このまま方針を決定することに強く反対し、以下の点を強く要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 矛盾点と具体性の欠如を解消した、詳細な実施計画（改修ロードマップ、跡地利用計画等）を改めて示すこと。 * 民間園撤退等のリスクを考慮した、実効性のあるセーフティネット計画を示すこと。 * 保護者や市民に対し、真摯で丁寧な説明の場を再度設けること。 <p>市の賢明なご判断を心よりお願い申し上げます。</p>
<p>維持する園にしても、定員を減らすとのこと。その受け皿になる民間園の現場は、すでに、どこもいっぱいいっぱいです。たった一人の子どもが増えることにも、現場はどれだけの配慮やエネルギーを使うか、想像力に欠けています。早急に体制を変えるのは危険です。私の税金を、子どもに使ってください。</p>
<p>小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の冒頭P1の市長の「0.1 策定に当たって」の文章には、在り方検討委員会の答申の内容を尊重、答申の趣旨を最大限尊重と言っているが、どこが最大限尊重した方針（案）なのだろうか？</p> <p>最初から二園廃園が決定事項で進めたアリバイ的にししか思えない在り方検討委員会だが、市（市長は）在り方検委員をはじめ、多くの市民のことを尊重してこなかった。最も尊重してこなかったのは、さくら・くりのみに入所したかった親と子どもたちに対してである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井氏は廃園撤回を公約に挙げて市長に当選。 ・市民から訴えられた裁判では、専決処分の廃園条例は違法で無効との判決がでて、市は控訴せず判決は確定した。 ・民間保育園運営会社コスモズの違法行為が次々と明らかになり、一方で保育士の大量退職が出た民間園、子どもの置き去り問題が明らかになった民間園などが続いている現状。 <p>このような状況下で、二園を廃園方針を出すなど余りにも拙速すぎる。また各園の定員を削減する案など、上記の3点などまったく関係ないとした冷酷な仕打ちに「尊重」などという言葉の欠片も感じられない。</p> <p>市は議会が廃園を戻す案が否決されたから「治癒された」と、裁判を訴えた市民の人権を無視するような冷酷な主張を繰り返している。</p> <p>市長は廃園条例が続いているのは議会の所為、自分は最初から五園維持とは言っていないと、開き直っている。</p>
<p>6-7月に行った五園に通う保護者の説明会も全く丁寧ではなく。保護者から納得を得るべく努力をしたのだろうか？</p> <p>保育園保護者による2回目の裁判はまだ続いている。</p> <p>市は財政難を理由に来年度から急いで廃園、定員縮小を進めたいのだろうが、市役所庁舎の予算を削減するための設計案に変更しないことには財政難は理由にならない。</p> <p>白井市長はホームページで「あたりまえのことをあたりまえに」とのキャッチコピーがあるが、あなたは司法判断に背くことが「あたりまえ」なのだろうか！</p> <p>市民の人権無視、子ども権利をないがしろにして進めようとする市の方針（案）には断固反対である。</p>

<p>保育園のあり方検討会の委員だった方が、市の説明会の時に「答申の内容にも納得できていないけれども、それ以上に小金井市がその答申を受けて方針を出したと言われていることに納得できない。答申の内容を受けてなんかいない」と言われていました。私もそのように感じています。何のためにあり方を検討してもらったのか、委員の方達は虚しい気持ちだと思います。</p> <p>そして2園廃止、3園の定員大幅削減は誰が望んでいることなのでしょう。子どもたちは小金井市の宝です。少子化を何とも食い止めなければいけないこの時代に、子育て世代に向けてマイナスのメッセージしか出せないのは本当に残念です。</p> <p>安心して子どもを産み育てたいと思える小金井市にしてほしい。こども園にするとか、地方のいい法人に声を積極的にかけて民間移譲するとか、他市はもっといろんな方法を考えています。「廃園しかない」と凝り固まって考えず、もっと広い視野を持ってください。</p>
<p>市立保育園には、子どもたちがのびのびと体を動かし、自然に触れながら遊べる「園庭」があります。このような環境は、都市部ではますます貴重になっており、子どもたちの健やかな成長を支える大切な資源です。</p>
<p>園庭がある保育園を縮小したり、定員を減らしてしまうことは、単なる「定員数の調整」では済まされません。豊かな保育環境を持つ園をわざわざ小さくしてしまうのは、あまりにももったいなく、長期的には市全体の子育て環境の質を下げる結果になると危惧しています。</p>
<p>市立園は例年高い倍率で、多くの保護者が入園を希望しています。これは、保育の質や安定性、園庭のような環境が高く評価されている証拠です。それにも関わらず、そうしたニーズの高い園の定員を削減するという方針は、保護者の願いや子どもたちの利益に反していると感じます。</p>
<p>保育は、数字だけで割り切れるものではありません。限られた資源の中であっても、子どもたちの育ちにとって価値ある環境を守り、活かしていくことが、行政の責任ではないでしょうか。</p>
<p>子育て世代の声を真摯に受け止め、園庭のある市立保育園の持つ価値を今一度見直し、定員削減の方針を再考いただけますよう強く求めます。</p>
<p>議事録を読んで、プラスになることが考えられません。保育園を2園廃止し、いくらお金が出来てそれが何に使われているのか、こどものために使われているのか全く分かりません。園庭のなる園が少ない中で、なぜ手放したのか不思議でたまらないし、その後何も活用されてません。現在の保育園も定員を大幅に減らしてまで、医ケア児や生活問題児を入れるべきなのでしょう。療育園にでもするつもりなのですか。専門の施設でもないのに、それを全部一緒にするにはリスクが高いです。それを保育士に全て任せるつもりなのですか。保育の質も下がる一方です。私が職員なら辞めます。専門の施設を作ったり、廃園になった2園を専門の施設にするなら分かりますが、せっかくあった公立保育園を減らして残りの3園にねじ込むのどうかと思います。廃園になる保育園に通っている親に怒りがあるのも無理ないし、廃園にならない園に通っている我が家も不安でたまりません。今の説明ではよくなるイメージが全く出来ません。今より何がよくなるのか、メリットはあるのか、廃園にしたことで何がプラスになったのか、もっと詳しく教えてください。今後、引越しを考えている友人や親族には、小金井市はすすめません。駅前のマンションが完成したらどうなるのか、もう一度考えて保育園等のことも話し合っていたきたいです。</p>
<p>保育園の質は、測れないし、どうだったら安全というものはない。ただ、保護者の中ではそれぞれの基準があり、それを順位づけたのが入園希望です。その上位にある保育園を廃園にすることが本当に小金井市のためになるのでしょうか。民間の保育園を市がコントロールできていないのは明らかであり、質を測る手段もない状態で、公営保育園をなくすことは、大きな財産を失うことです。入園希望は、それぞれの価値基準があり、自宅との距離があったり、園庭や保育園の方針だったりします。入園している父母からの評価は絶大です。手のかかる子への対応や問題がおきたときの対応は、かなりの違いがあり、選択できることが将来の子供のために残してあげるべきです。</p>
<p>くりのみ保育園に3歳の子供を通わせている父母です。</p> <p>くりのみ保育園廃園には納得できません。</p> <p>保育園を利用する父母は仕事をもっており、通勤手段として電車を利用することが多いことを考えると、東町周囲の住人にとって新小金井駅周辺の保育園がある必要があります。地域だけで区分するのは全く保護者や一時利用者のことを考えられていない。</p> <p>新小金井駅を利用する父母が保育園を利用する候補では小麦保育園がありますが、人気が高くなかなか入れません。大規模として第10コスモがありますが、問題を起こしており、父母が選択しにくい状況です。市長や保育課長は、保育において公立保育園と差は感じていないと言いますが、大事な子供を預けるには大きな事件だったと衝撃は癒えていません。大きな問題が起こる際は小さな問題が積み重なり起こるといわれています。表に出ていない問題が山積されていると予測されるのは明らかです。ただ、問題を気にしない親や自宅からの距離を優先する親もいます。東町周囲でこれから保育園を探す父母に選択枝残してほしいです。人気の高い保育園を潰して、人気の低い、希望しない保育園に通わさざる負えない状況を作る市の移行には賛同できません。</p>

現在、くりのみ保育園とさくら保育園に通わせたい親たちが小金井市を被告に民事裁判を起こしていることは、当然ご存じだと思います。私はすでに孫のいる世代ですが、1980年代終わりから1990年代初めにかけて、二人の子供をくりのみ保育園に通わせていただきました。公立保育園は、その園庭の広さや保育の先生などが充実していて、いい環境で育てていただいたと思っています。今、裁判を起こしている親御さんたちが要求していることは決して無理なことではないと考えます。いい形でのリフォームをすればまだまだ保育園として存続できるはずですが、子どもが減っていると言われますが、小学校などは教室が足りていない状況出ているのが小金井市では事実です。今後、東小金井駅の北側には高層マンションが建ちます。新規の住宅も増えている状況があります。財政的にたいへんだとのことですが、将来を見据え次の世代の方達に小金井市住んでいただく方向で、今後の方針を立てた方がいいのではないのでしょうか。より公立保育園を充実させ、子育て環境を小金井市の目玉としていけば、より多くの子育て世代が小金井市に住むことになるのではないのでしょうか。そうすれば財政的には今より明るい未来を見通せる、と考えます。子どもの出生率が下がっているのに、小金井市に子どもたちが増えていく方向に施策を変えていく時期だと思えます。公立保育園を減らすことには断固反対をします！子どもたちの声が絶えない小金井市になる施策をしていくことを望みます。

5ページ 公立保育園3園の減員が示されているが、公立園の役割を名目にこの3園もいずれ閉園に向かわせる流れなのではないかと大変危惧しています。今後少子化に伴い民間園が採算が取れなくなり閉園・撤退していくことは十分に考えられ、その場合、閉園する保育園に通っていた子どもたちを受け入れる役割を担うのは公立保育園です。人員縮小によって先生の配置人数が減れば、公立園の受け皿としての役割が十分果たせないのではないのでしょうか。また、公立保育園が少なくなるとのこと自体、小金井市が子ども政策に消極的であるというイメージを持たれかねず、子育て世帯の流出・本来転入を検討していた世帯の敬遠につながると思えます。上の子に通っているさくら保育園は、先生方もきめ細やかな指導をしてくださり、安心して預けられるとても素晴らしい保育園ですが、廃園問題があるためにマイナスイメージを持たれ、下の子と同じ学年の子を持つ親同士で話していると入園の選択肢に入れている人がほとんどいないのが非常に残念です。日々お世話になっている保育園のよさが外に全然伝わっていないのが悔しく、悲しいです。これ以上マイナスイメージを持たれないためにも、廃園・減員は撤回していただきたいです。

子どもたちは、市民の宝です。市立保育園は、その宝を育む場所。まさしく「緊急時に地域と子どもの保育を守る役割がある」のです。実際に、私立の保育園で保育ができない事態となり園児たちが市立保育園に措置されたことは、つい最近のことで市の対応に安堵しました。さくら保育園などの異年齢保育は、子どもを育てる優れた取組です。「より良い保育サービスを持続的に提供」と提言するならば、経営、で切り捨てないでください。市立保育園5園を継続し、更に質の高い保育を目指すことを望みます。

小金井市立くりのみ保育園に長男を通わせている保護者です。小金井市立保育園の在り方に関する方針案の説明会に2回参加させていただきました。私たちが住む東町には、小中学校もあり小金井市で子育てをしたい共働き世代が多く住んでいます。その世帯はそれだけ税金も払っていると思えます。くりのみ保育園を廃園とすることで兄弟を同じ園に通わせられないから市外へ引っ越しを検討する世帯が多くなるなど将来的に税収低下となる可能性もあると考えます。私も今年4月に次男を出産し、下の子をくりのみ保育園に通わせることができない保護者と話をする機会が増えましたが私が知っているだけです。10世帯は下の子をくりのみ保育園に通わせられず困っている・悲しんでいるといった状況です。まだまだこの地域にはくりのみ保育園が必要です。財政・老朽化・保育士不足など様々な要因は理解していますが、このまま段階的縮小を進め廃園とするのではなく、民営化や跡地利用の一部で保育事業を残すなど保護者が納得する保育の存続を考えていただきたいと思えます。これから考えていきますではなく、具体的にやることを決めてからこの方針案を通すことで市の誠意をやっと感じることができると思えます。

小金井市立くりのみ保育園に長男を通わせている保護者です。小金井市立保育園の在り方に関する方針案の説明に2回参加させていただきましたが、実際にくりのみ保育園に通園させている保護者として全く納得できる内容ではありませんでした。市は定員数のみを見て、公立保育園を廃園にすることで民間園の定員を満たそうと考えている印象ですが、私たちの住む東町エリアにはくりのみ保育園以外には2園しか保育園がない状態です。そのうち1園は置き去り事故があった園であり、保護者としてはいくらそちらの保育園に空きがあっても通園させたくないというのが本音です。今年4月に次男を出産し、来年の4月入園を目指して保育園の見学を始めていますが、園庭の広さ・プールがある、ベテランの保育士の先生方、看護師・栄養士が常駐しているなどくりのみ保育園に勝てるところが民間園には正直見つかりません。建物がこんなにボロボロなのにくりのみ保育園に通いたいと思っている保護者が市の東南エリアには多くいることを踏まえ、方針案の再検討・修正をお願い致します。

小金井市立くりのみ保育園に息子を通わせている保護者です。小金井市立保育園の在り方に関する方針案の説明に2回参加させていただきましたが、実際にくりのみ保育園に通園させている保護者として全く納得できる内容ではありませんでした。公立保育園の新たな役割として医療ケアが必要であったり、障害のある子どもを受け入れていくといったところまでは良いのですが、スペースが必要といったところに疑問を持ちました。医療的ケアや障害の程度にもよるとは思いますが、必ずしも1部屋必要ではなく他の園児と同室でも保育できる場合もあると思えます。医療ケア児・障害児と同室で過ごすことで多様性を学んだり、他の園児にプラスになることも考えられます。逆に同室でも保育可能な医療的ケア児や障害児を必要もないのに隔離することで保育園で行われる虐待まがいになりかねません。実際に保育を希望している医療ケア児・障害児の個々に対して保護者と連携し必要な環境・道具・スタッフを検討する必要があり、必ずしも今回の方針案でスペースのために残る3園の定員減を唱える必要はないと私は考えます。

<p>小金井市立くりのみ保育園に長男を通わせている保護者です。小金井市立保育園の在り方に関する方針案の説明に2回参加させていただきましたが、実際にくりのみ保育園に通園させている保護者として全く納得できる内容ではありませんでした。在り方検討委員会にて5園存続が望ましい・5園存続する場合には定員削減を検討しなくてはならないといった内容にも関わらず、市の方針は3園+定員削減であり、結局市の都合が良い方針案が出されるための在り方検討委員会だったのか、1年半程度かけてのただのパフォーマンスじゃないかと絶望しました。今年4月に次男を出産し、在り方検討委員会の答申を見て長男・次男を同じ保育園に通わせられる可能性が出てきたと思ったところこの方針案でしたので、本当に悲しく異なる2園に長男と次男をどうやって送迎しようかと今から頭を悩ませています。納得していないくりのみ保育園の保護者の声を少しでも聴いてくださるのであればくりのみ保育園は存続に方針案を修正してほしいと心から思います。</p>
<p>くりのみ、さくら保育園廃園に全く納得がいかない。保護者と園児が本当に大変な思いをするのにそれが全く反映されない。あり方委員会の進め方もおかしい。当事者の意見全く無視で2園廃園。わかたけなども公立も定員を減らす。これから保育園に入れる親と園児が不安、疑問を抱く結論しかなぜ出せないのか。大事なくりのみ保育園をなくさないで欲しいです。</p>
<p>園庭や施設が充実している公立に通わせなかったが0歳児の時は公立に入れず、小規模卒園で加点を稼いで3歳からくりのみ保育園に入れた母です。やはり公立と私立では施設の充実度、保育内容等全然違います。狭い教室に閉じ込められるのではなく、午後も広い園庭で外遊びができることは大きいです。くりのみ保育園をなくしてほしいのですが、第二子の際、万が一くりのみがなくなってしまったらけやきに入りたいと思っていましたが、そのけやきですら定員縮小は納得できません。より多くの子が充実した施設での保育が受けられるよう、くりのみ保育園の存続、けやき保育園の定員拡大（現状以上）を求めます。</p>
<p>私立の保育園の保育士が研修していないという訳ではないが、公立保育園はきちんと年間カリキュラムを組んでいる。また、研修の機会も多い。公立小学校とも積極的に連携している。施設面でも保育環境が担保されている。私立の認可や認証が増えて受け皿は増えたかもしれないが、保育の質の担保という点では、疑問が残る。例えば、育休中に公園と一緒にあったある園では、遊びが制限されたり（先生が来るまで遊び始められない、高くて危ない遊具だから禁止）泣いている園児（0歳児くらい）に対してずっと屋外でお散歩カートに乗せられたまま怒られている姿を見ている。※同一の園です。多くの目があるという点でも公立保育園は、保育の公平性、透明性があると思う。だから、安易に廃止ではなくむしろ増やしたり子ども園設置に動いて欲しいと思う。</p>
<p>市立園は園庭も広く、優秀な先生方も多く、保護者にとっても安心できる子育て支援者となっています。廃園を決定するには、子どもが増えている小金井市にとって、デメリットしかないと思っています。給食もとても美味しく、子どもたちの良さを引き出すのびのびした環境を是非残していただきたいです。</p>
<p>改めて、私は「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」に対して反対します。白井市長、公立保育園廃園に対して賛成している市議会議員に伝えますが、一度子どもの気持ちになってみてください。大人の気持ちで子どもが成長する場である保育園に関することを協議してはいけないと思っています。自分がお世話になった保育園が廃園になることがどれだけ辛いのか。そのことをよく考えてください。長い文にお付き合いいただきありがとうございます。ですが私はこれだけ保育園を廃園することに対して反対しています。中学3年生という「子どもの立場」として最後に言わせていただきます。「子どもの未来を考えると」。</p>
<p>保育園の充実されることが少子化対策にも貢献できて安心して子どもを預け仕事に専念できます小金井市の施策は後向きでとても不安に思います。公立保育園は私立保育園とも手をとり合い公立こそしっかりとした保育環境を整えて子どもたちの1人ひとりが人間らしく育ち合う集団を過ごせるように前向きに充実させていくことが求められています。公立は絶対に廃園に縮小はさせないでください。保護者が安心して預けられる公立保育園は大人達が手をとり合って育てられるように邁進することを望みます。定員充実も使命感です</p>
<p>今回出された公立保育園のあり方に関する方針・難度の高い保育を率先して担う役割（障害児、医療的ケア児）とあります。障害のある子どもさん医療的ケアを必要とするお子さんが増えています。さらに保護者の方は、普通のお子さんと同じ様に同年齢でのクラス入所を希望してきます。職員の配置を増やした1対1の保育ではなく他のお子さんと一緒に集団のなかで保育を。それが親心だと思います。5園の保育人数を削減したり、廃園をして難度の高いお子さんのクラス保育は可能でしょうか。公立保育園で一園何人の難度の高い保育を受け入れるのでしょうか。5園で受けることにより現場の保育士の負担は軽減されます。医療的ケア児の保育は高度であり保育士の加算がむづかしい民間の保育園では不可能だと考えます。どの子どもも同じように保育を受ける権利があります。だからこそ是非公立5園を存続し他の自治体に自慢できる小金井市政にして下さい。</p>

<p>・くりのみ・さくら保育園の廃園に反対します。</p>
<p>7月12日（日）説明会に参加しました。 バブルが崩壊し自治の予算が厳しくなるなか公立保育園の予算を削減するため、公立保育園の廃園、職員の削減を行いました。公立保育園の老朽化を理由に民間保育園を野放しに建設し、公立保育園2園の廃園ありきの市政に憤りを感じます。そもそも保育の質の向上を推し進める考えならば、なぜ公立保育園を廃園にするのでしょうか。更に保育園の定数を減らすことで新規事業は増員ではなく、今いる保育士をあてはめるだけの数合わせではないでしょうか。0歳児の発達は一番変化に富み豊かな保育士との愛着関係や十分動き回れる場所のもと自己肯定感をもつようになります。経験豊かな保育士、公立保育園が築いてきた実績を守るのが自治体の役割です。</p>
<p>昨今、障害を持っているお子さんが増えています。三園で18人のお子さんの保育枠。障害のあるお子さんの保育はそれぞれが異なります。1対1での対応が必要になります。一園6人当たりの保育は公立保育園でも大変であり、保育士の精神的病気にもつながりかねません。5園なら3～4人受ける人数です。障害児の人数の増員や医療的ケア児の受け入れには5園での保育園を検討して下さい。</p>
<p>今、さくら保育園の近隣に新規の住宅が建設されています。民間の保育園ができる時、駅近くの保育でない利用者がないからと話されていました。不便なところにこそ公立保育園を、住民の希望することです。さくら保育園が廃園にしないでください。保護者に利用しやすい保育園5園を残してください。</p>
<p>◎公立園3園には反対です。 とにかく、小金井市全図を考えた時、従来の5園（公立）の配置はバランスもよく、必要不可欠な数だと思います。 私もその昔、公立園を利用、保母さん達、園長も含めて、色々な事を教えていただき、安心して仕事ことができました。現在は待機児童ゼロを目指し、私立が増えて、とても良い事と思います。 これに伴い、公立の役割は、深化していく必要こそあれ、子ども達の為にも、削除とは血も涙もないのではと、首をかしげてしまいます。市政は市民の生きる為に一番使われるべきなのに、かねかね我市は民生への税の比率が低い（公民館高齢者学校で知りました）ように思います。子ども達にやさしい5園存続を何としても変えないで下さいませ。</p>
<p>保育の質を保ちながら医療が必要な子供その他いろいろ支援が必要な子どもなど誰れでも通えるような制度を実施するのに小金井に公立保育園は絶対必要です。</p>
<p>○五つの保育園を守って下さい。</p>
<p>・どんなに小さな保育園が市内にできたとしても、園庭のある公立保育園は絶対必要です。子ども達は自治体が責任をもって保育すべきです。公立保育園は公立の役割があるはず。最低今ある5園は残すべきです。</p>
<p>あり方検討委員会で、今まで公立保育園の果たしてきた役割をきちんと検討して欲しい。5園は子育て支援の中心的な役割を今まで担ってきている。市の子育て支援の拠点となっていた。子どもに関する身近な相談や交流の場を提供してきた。配慮を要する子どもに対しても専門機関と連携しながら子育て支援をしてきた。子育て支援政策の拠点として公共施設の役割は大きい。子どもが安心して保育を受けられる環境を整えてほしい。</p>
<p>保育園の廃園には反対です 園にかよって子どもさんその他関係者がかわいそうです。 廃園にしないやり方を皆んなでかんがえてほしいです。</p>
<p>公立保育園は私立保育園にない役割を担っていると思う。園庭のない保育園、ビルの上のフロアにある保育園がふえているなかで、公立保育園が保育環境、保育士の水準を維持向上させていくことは、小金井市民の生活を向上させていくうえで大事ではないでしょうか。 市の財政がたいへんといって切り捨てるのではなく、どのようにしたら維持できるのか、市民と対話相談しながら進めていくべきです。 5園廃止の方針を撤回すると共に、すでに募集を停止している年令の子供たちの募集を再開することを望みます。</p>
<p>小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の各項目に記されている事は、「小金井すこやかビジョン」「保育の質のガイドライン」の精神や目的にそぐわなかったり、反したりする内容が多く驚愕しています。お金がないから廃園にという短絡的な考え方は、あまりにも無責任ですので改めて下さい。</p>

<p>市立保育園5園を維持することで今まで通り優れた質の良い保育が担保されます。未来を担う子ども達と子育てしながら働く若い人達に、市民の血税を使うことは、小金井市の未来への価値の高い投資です。子ども達がのびのびと質の良い保育を受け、若い人達が安心して働き続けられるやさしい小金井市にするために、工夫、努力を惜しまないで下さい。そういう市政を市民は望みそういう施策実現のためには市民も市を応援したいです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園は5園のこしてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・定員は減らさないでください。
<p>公立保育園は保育行政の規範、緊急事態への対応など、その存在は大切です。小金井で子育てする住民の安全、平安のため必要です。</p>
<p>P3～P7 ○公立保育園の役割を掲げながらも、保育園に関わる経費の縮減や定員の見直し・園数の削減は矛盾している。5園の存続が必要。</p>
<p>財政上等の理由が2園の廃園ありきになっているが、以下の理由から現状の5園を維持して欲しい。 ①民間保育園の増加に伴い、P4に述べられている市立保育園が4つの役割を果たしていることを考えると、保育の模範となる現状の5園体制を維持していくべきと考えます。</p>
<p>P4 小金井保育園11年度から異年齢保育へ保育方法を変更することで、役割の実施のためのスペース確保は本末転倒。園内に確保できなければ、増設又は他に施設を借りる等の予算を考えるべき。子供がより良い保育を受けることを最終戦すべきと考える。故に廃園、定員削減に絶対反対。</p>
<p>市の考えは廃園ありきで、それを正当化するためにいろいろな施策で粉飾し、正当化させようとしているとしか思えませんので、提案されている方針案及び保育園設置条例（案）には反対です。 以下にその理由を述べます。 ①子どもの権利条例を持つ小金井市の施策として、今回の提案は子どもの最善の利益に合致していません。つまり条例に反するという事です。 「段階的縮小」と言いますが、友達が次々となくなっていく保育園に通う子どもたちの気持ちはどんなものでしょうか。市は対象園からの転園希望には配慮するとのことですが、それは卒園まで在籍せずに転園していく子どもが出ることを想定しているものであって、最終学年の子どもたちが定員通りに在籍していないことが考えられます。そのような幼年期を送った子どもたちが負う精神的負荷がどの位のものになるのか、全国的にも前例の少ない事例ですので想像もつきませんが、決して良い影響とは言えないことだけははっきりしています。児童福祉法第2条に書かれている通り、市は保護者とともに子ども達の心身の成長に対して責任を取る必要があるのです。</p>

<p>②また、現在保育園に通っている子ども達のみならず、市内全体の子ども達一保育園に通ってほしいといまいと一市民であるこの子ども達にとって、公立保育園がある意義は大きいものです。園庭開放や子育て相談などの直接受けることのできる施策だけでなく、公立保育園が行っている保育実践によって、小金井全体の保育・子育て環境が支えられています。公立保育園が行っている実践は、小金井市が子育てについてこのように考えているということが、市民に直接目に見える形で表れているものです。</p> <p>例えば小金井の公立保育園では子どもを呼び捨てにしません。これは子どもを大人と同じように一人の人間として台頭に尊重するという考え方から来ているものであり、公立保育園がこれを行うことによって、それに接した保護者・市民・他園の保育者は、その大切さを知ることになります。わかりやすい一例を出しましたが、このような実践がたくさんあります。そしてそれらが小金井の保育・子育てのスタンダード＝標準となっているのです。</p> <p>③小金井の公立保育園にはそれぞれ約50年の歴史があります。保育は一朝一夕でできるものではなく、積み重ねてきた実践は、ほかに替えられるものではありません。そして公立保育園なので、それは小金井市民全体の財産ということになります。目に見えないものなので市政の中では軽んじられているようにも見受けられますが、紆余曲折がありながらも常に目の前の子ども達にとっての最善を模索しながら積み重ねてきた、言わば無形文化財です。これを壊してしまったら、二度と元には戻れません。3園残せば良いというものではありません。</p> <p>私立園はそれぞれの理念に従って特色のある保育を行うことができます。しかし「特色のある」というのは、基本があってこそそのものです。基本がないところで色々な試みをして、それはそれぞれバラバラでしかありません。物事は常に基本に立ち返れと言われますが、基本は必要なのです。公立保育園にはその役目があります。どんなに良い保育を行っているようにも、私立保育園は市のスタンダードにはなり得ません。全部で50園もあるうちの効率がたった3園では、基本・基準（スタンダード）になるには脆弱すぎます。</p> <p>④公立保育園はその責務として在園の子どもだけでなく市内全体の子ども・子育て環境に責任を持つという役割があります。公務員だからです。同じ児童福祉法に規定されている保育園であっても、私立保育園は市内の子育て全般に責任を負うシステムにはなっていません。公立と私立の役割の違いです。小金井市の案ではこの部分が曖昧にされていますが、公立保育園は面として市内全体をカバーする必要があります。3園しかなくなれば、面として機能することは難しくなります。</p> <p>市内全体を考えた時、子ども・子育て会議では小金井市は狭いから全市を1区としていますが、現実的に考えた時には小学校区に一つ、それが無理ならせめて中学校区に一つの公立保育園の存在が必要です。保育園は市民の生活に密着したものであり、日々の暮らしに直結するものです。小さい子どものいる毎日の暮らしを考えた時、その生活圏は子どもが自分で歩いて行かれる範囲であり、それが小学校区です。</p> <p>また、災害が起こった時の対応一福祉避難所として、武蔵小金井に2園、東小金井に1園の公立保育所では、足りると思えません。地域の私立保育園が災害に見舞われた一例えば浸水に合ったとか強風で屋根が飛ばされたなどの被害を受けて保育が困難になった時、近場の公立保育園ならば子どもたちを受け入れることもできますが、一駅も離れては子どもも親も通うことはできません。身近で普段から交流のある園同士なら、助け合うこともできますし、公立保育園だからこそ、市の機関として働き、地域をまとめることができます。</p>
<p>⑤今回の廃園の理由の一つが建物の老朽化であり、財政的な面からの考えが示されています。建物の寿命は当初からわかっていることのはずです。保育園に限らないことですが、市の施設の耐用年数とそれに伴う長寿命化や補修計画は、もっと前から立てられていなければならないのではないのでしょうか。先を見通す点で、市の対応には強く疑問を持たざるを得ません。老朽化は建物の修繕や建て替えの必要を示すものであり、廃園しなければならない理由にはなりません。</p> <p>⑥コスト面での判断が重視されているようですが、その積算根拠は明確にされていず、市民を納得させられるものとは言えません。</p>
<p>⑦公立保育園はげやき、小金井、わかたけの3園とすることについて。</p> <p>西岡前市長時代に作られた見直し方針では、最終的にはげやき、小金井の2園（武蔵小金井地域に1園、東小金井地域に1園）体制になっていたものを、わかたけは残すと明言することにより、前方針より改善したとしています。しかし検討会の中では各委員の意見が述べられはしたものの、答申で明確に3園が望ましいとされたわけではありません。園数についてはわずかに「2園ではブロック内で受け持つ民間園の数が非常に多くなり、園との距離も遠くなることから、市立保育園の役割を果たすことは難しいと考えられる」とされているだけです。つまり、最低でも3園は必要と言っているわけで、この最低ラインを市は最適として出しているということです。しかし現行の5園体制ですら、市の中央部などの3割は「徒歩15分の円」に含まれないことも書かれています。本来ならば保護者委員から出された6園が必要という案が必要とされるのではないかとということすら、窺われる内容です。児童館などの子育て支援施設と保育園では、自ずから役割は違うはずですが。</p>
<p>⑧残す3園についても、定員の縮小を行っていくことについて。</p> <p>在り方検討委員会の中では、公立保育園5園を維持するために、定員の縮小も考えられるという意見はありましたが、それについて多くの議論が行われることはありませんでした。答申では、「必要な場合には市立保育園の配置（園数）や定員について検討することも必要」となっています。それにもかかわらず、残す3園についても大幅な定員の縮小が示されています。げやき保育園に至っては定員をほぼ半減させるほどの縮小です。ここまでの縮小が必要な具体的数字が示されていません。</p>

<p>⑩現在、2歳児が1人だけ在籍しているさくら保育園については、令和7年度中に定員を12人とすることについて。さくら保育園には、前回の裁判で勝訴した原告のお子さんが一人だけ、2歳児クラスに入園しています。検討委員会からの「速やかに適切な対応を行うこと」という指摘に従ったということなのでしょうが、現実問題として廃園が決まっている最後の学年となるようなクラスをわざわざ選ぶ保護者がいるのでしょうか？待機時で溢れているような状況ならまだしも、周りには定員の埋まっていない園が沢山あるのです。原告のお子さんを入園させる時にこの措置を取らなかったこと自体が、子どもを大切にすることを全く欠いたものです。</p> <p>以上の理由を以て、この方針案には明確に反対します。</p>
<p>全体を通して3園が最も適切であると読めますが、本当にそれで良いのでしょうか。 「市立保育園の果たすべき4つの重要な役割を確実に実現することを第一に考える」(P2.2.11)のならば、5園を維持すべきであると思います。</p>
<p>小金井市が市全体の保育の質の維持・向上に向けて努力をしていくというならば、保育の充実に公立保育園5園を維持することは必然であり、2園を廃園にすることは到底納得できません。 先日、「小金井市立保育園の在り方に関する方針(案)」の市民説明会に参加。皆さんの意見を聞き、特に感じたのは「あり方検討委員会」に参加している保護者の方が「意見が方針(案)の中に反映されていない。市側の解釈で策定されているのではと思うと納得いかない」との趣旨の発言。目的と位置づけについてのなかに「前方針」は縦前だとこの本方針で進めていくと、基本的考え方や課題の整理(案)など、この市の説明は保護者やこの間の廃園問題での市民の声や東京地方裁判で専決処分は違法・廃園条例は無効などを無視した廃園ありきの方針(案)であることは納得できません。改めて保育の充実に市財産の5園の維持が必要です。 市庁舎建設での建設費の無駄遣いを思うと、市民の目線から「お金がない」の言い訳は通用しないと考えます。まだまだ、いろんな面から市立保育園の役割での対応や園数、配置体制などなどもありえません。</p>
<p>市立保育園の在り方について、はじめから減園・廃園ありきの上からの押しつけのような決め方にガッカリしています。</p>
<p>小金井市は農地が減り、宅地・マンションが増え、子育て世代の若いファミリーが増え、本来ならば「緑多き子育てしやすいあこがれの街」に選ばれてほしいところ。 (P3. 市立保育園の役割) 市立保育園の教育の質の高さは街中の園児のお散歩1つをとってもわかります。長年、培ってきた大切なノウハウを民間委託という形で失うのは無形の財産を手放すようなものです。</p>
<p>子どもの手をひいて送迎できる場所に保育園を！ 少数の人だけでなく希望する人皆が入れるように。</p>
<p>広い園庭は貴重です。くりのみ保育園は減らしてほしくないです。一度失ったものは戻すのが難しいです。考え直していただきたいです。</p>
<p>保育という事業は、基本的に公が担うべきことです。現存する5園だけでなく、もっと公的施設が増えることが望ましいと思います。少なくとも、現存5園の存続は必要です。</p>
<p>小金井市立保育園条例(案)に反対する。私は小金井市立保育園で子どもを育てて頂いた者です。大変な苦勞をしましたが、入園でき夫婦ともに仕事を続けることができました。当時は「保育に欠ける子ども」は公的に保育されたのです。親が働くことが当たり前の今、保育・教育は公的に保障されるのが子どもの権利を守ることではないでしょうか。せつかくある5園を廃園するのは納得できません。</p>
<p>今後の2園廃園、3園の定員削減(5-8ページ)は全く公立保育園の役割を放棄しているとしか思えない。あらたな役割に対応する(10ページ)にも5園存続が必要と考えるが・・・</p>
<p>私の育った小金井市の保育園の存続を強く希望します。</p>

<p>さくら保育園・くりのみ保育園の2園を廃園するという方針案に反対します。 理由としては取り進め方と内容面に関して指摘します。 取り進めについては、在り方検討委員会での取り纏め方等（市民ワークショップや委員の意見が市の都合の良い部分しか反映されていない等）様々な点が挙げられるが、特に、保護者・市民に対して数回の説明会を実施するのみで、方針案の理解を得られていないどころか、保護者・市民側が求めている資料や質問の回答も出ていない中で取り進めが行われていること。</p>	
<p>内容面においては5園から3園にすることで小金井市全体の保育の質に悪影響を与え、市民・保護者・子どもたちにとって、望ましくないこと。</p>	
<p>私の理解力の問題かもしれませんが、資料を何度読んでも、なぜ市立保育園を廃園・縮小していくかの明確・決定的な理由がわかりませんでした。市の財政が厳しいこと、また市立保育園運営にかかる人件費、施設維持費等の削減が必要であること、待機児童減少により定員の見直しが必要であることなどの記載がありましたが、それらの問題点がくりのみ・さくらの廃園により解決することの根拠がこの資料からでは理解できませんでした。（廃園ありきの前提で、理由を後付けしているような印象を受けてしまっているのかもしれませんが。昨年越してきたので過去の経緯を把握しきれておらず申し訳ないのですが、これらの課題の解決策は、廃園しかなかったのでしょうか？）たとえば今後自治体経営の扶助費負担が増えるとして、それはどのくらいで、また、くりのみ・さくらの廃園、他3園の定員数削減によりどのくらいの財政負担減になるのか、明確な金額の記載など、市立保育園廃園・縮小理由への納得感のある説明が欲しいです。（もちろん、金額のみで理解・納得できるものではありませんが、少なくともそういった明確な根拠となるものの記載が欲しかったということです。）</p>	
<p>今後公立保育園の修繕積立金はどうなっているのか。 3年前から廃園について議論しており、お金がないというのが市の主張だった。3年たった今も修繕積立金はないということで、方針案にも何も書いていない。 3園にして、その3園を責任をもって運営していくというのであれば、修繕積立金の見込み額と今後の修繕の具体的な見通しを資料として提示するべきではないか。 課題がわかっていたのに、なぜそれに対する対応はしていないのか。廃園することばかりが強調され、今後3園になった場合に長期的にどのように運営していくのか分からず、方針案が理解できない。</p>	
<p>5園を3園に減らすのは、「市の財政を考えればやむを得ない」と思う人が多いと思います。しかし、2025年7月14日の市民説明会では「市の支出が減るわけではない」との回答でした。また、在り方検討委員会の答申を読みましたが、3園に減らすという結論ではありませんでした。市の財政健全化のためにも、急いで決めないでください。</p>	
<p>本方針（案）について本来丁寧且つ具体的、明確な説明がなされるべきですが、検討内容の各種具体的数値や根拠等を示してください。また、これらが示されないまま意見公募に至った理由をご説明ください。</p>	
<p>方針案を支持 [意見件数：7件]</p>	<p>市立保育園あり方に関する方針にたいする パブリックコメントについて</p> <p>小金井市が、何十年と検討をしてきた課題が大きく前進したように感じています。</p> <p>はじめに、園舎の老朽化の問題をあげていることも、危機管理上、切羽詰まった状況が伝わってきます。</p> <p>定員削減についても、今までにない案であり、画期的だと感じました。</p> <p>小金井市のすべての子ども達が、安心・安全に過ごすことができ、緊急的な場合も、支援が必要な子ども達も、大変な家庭の状況の保護者の方々にもすぐに救いの手が差し伸べられるような、小金井市であってほしいと切に願います。</p> <p>市立だけではなく、民間保育園とともに手を取りあって、子ども達を守っていける小金井市の保育を望んでいます。</p>

- ・段階的縮小3園から2園になり 改めてのこりの3園について定員変更及び公立としての役割が明記されているこの方針についておおむね賛成します。
- ・現在市内の需要と供給のバランスが逆転しており、1歳児以外は欠員となっている園が多いのは毎月の募集状況をみれば明らか。今年度1歳児の待機児童がいたというが、5月には応募枠もありおおきな受け皿不足でもない。実際育休延長が欲しいがための動きをしている家庭もあるほど。
- ・民間の保育園の収入は園児が入らなるとその分収入は減となるため、運営に影響。また職員の確保も園児が埋まらなければ余剰して抱えるのも困難。昨年度の人事院勧告や処遇改善で保育士の給与は格段によくなり、ニュースで耳にした10.7%のアップ分は全額人件費に使用しなければならぬ。
- ・市内の公立園の保育士ばかり議論に上がるが、小金井市の民間の保育園については市が公立存続を大事にするために、市全体でみたら働き手に取っても不安定な市とみられてもおかしくない。それでいいのだろうか？
- ・公立に勤める保育士も民間に勤める保育士も同じ学びをし、保育士の資格をもって働いている。みんな精一杯こどもの命と向き合い子どもの育ちを支え、支援し、保育を行っている。その優劣をつけようとしているのは 外の人たちや一部の大人であり、それに振り回される公立の職員も、その評価（民間は保育質が低い）を耳にする 平常心ではいられないのではないか。
- ・どちらかが上とか下とか 指導するとかされるとかなく、今はともに刺激しあひ学びあうのが学びの力がつくし、自分の技術となるものである。公立・民間関係なく互いに学びあい 小金井の保育の確立するのは現場。安定的な運営・経営その機会を作るのが管理監督職や行政だと思う。
- ・各園が長い歴史の中で、理念を大事にそれぞれが園を運営しているのに、公立の保育をベースに指導されるのは納得はいかない。
- ・定員変更についても案通りにしなければ、いつまでたっても 解決はしない。何十年前に他市が公立廃園したり、委託したりしたことを今やっている小金井市はとて時代遅れであると思う。他市からみてもいかがでしょうか？
- ・兄弟児で同じ園に通えない人は今までも、今もたくさんいる。ちゃんと見てください。

八王子市民ですが、現在、小金井市の認可保育園に勤務しているので、小金井市保育園の在り方に関する方針（案）に対するご意見を入力させていただきました。公立、認可保育所と両方の共存が望ましいと思いますが、公立保育園の施設の老朽化に対して予算がとれないのであれば、縮小をしていくのが良いと思います。理由は老朽化した建物管理が出来なくなり、子どもの命に危険に伴うと思います。縮小し、小金井市の財政でしっかり管理できる範囲での公立がよい。また、在り方委員会での（案）の公立保育園と認可保育園の役割を明確にすることでお互いの保育の質の向上にもつながると思います。

市立保育園には 大変お世話なり、在園当時は民営化に反対をし、その後は5園の体制が続けられたら、とと思ってきました。財政的に維持できないことは 残念に思います。

今回 方針(案)を拝見し、市立保育園の在り方・役割を明確にし（p4）、3園体制とする案も位置的根拠も示されて（p7）よく検討された内容だと受け取れます。

これで いいことを言っただけでおしまい、とは ならないように、きちんと内容を伴って進めていただけたらと思います。

過渡期には 思わぬことが顕在化することもあるかと思いますが、在園する お子さん、ご家庭には丁寧にご対応いただけるようお願いいたします。

・方針案により、前方針では3園廃園だったところが今回は2園廃園に変更され、小金井市の財政状況が厳しい中でも、市は市立保育園の役割をしっかりと検討したのだということがわかりました。

公立園の役割を明確化することで公立園と私立園相互の連携を図ろうとする今回の方針（案）に概ね賛成する。
 そもそも少子化が進む中、従来の公立5園を断固として維持するのは財政上の問題をクリアしたとしても、民間園の経営圧迫にもつながる。とはいえ、専決処分によって成立してしまった公立園を2園に減らす現在の状況にも大きな問題がある。その最大の問題は公立園の果たすべき役割を明確にすることなく、廃園ありきで拙速に進められてしまったことだ。今回の方針（案）では4ページにあるように公立園の果たすべき役割を再定義し、その上で必要な公立園を地域ごとの配分を考えて3園にしている。これは、私立園が多い中で少数の公立園が担うべき役割は、保育の質の担保と難度の高い保育を担うためであるとする中で、公立園の在り方を明確に打ち出す姿勢であるといえる。このように公立園の役割を明確に再定義することは、もはや不可欠な存在である民間園との連携によって市全体での保育の質の向上を目指すという意味でも重要だ。さらには公立園の役割が明示されたことで、財政的理由によるなし崩しのさらなる公立園廃止にも歯止めをかける効果もあると考える。以上の理由から、今回の方針（案）に賛成する。

	<p>市立保育園の在り方については、市全体の行財政改革を進める上での、長年の課題でした。現時点で「あり方検討委員会」からの答申をふまえ一定の方針が導き出されたことには評価するとともに関係者の皆さまのご苦勞に感謝します。</p>
<p>丁寧な対話の継続 [意見件数：2件]</p>	<p>「保育の質の向上」を掲げるにあたり、保育定員の減員や3園体制の導入が方針案として示されています。しかしながら、これらの施策は、本当に保護者が求める「保育の質の向上」と一致しているのでしょうか。</p> <p>保育の質とは、単に体制や数の調整にとどまらず、</p> <p>①子どもとの適切な関わり ②保育環境の整備 ③保育士の専門性向上 ④保育体制の適正化 ⑤地域・行政との連携</p> <p>といった多面的な取り組みで実現されるものと考えています。</p> <p>このうち、①③④⑤については、保護者の立場では直接介入が難しいため、行政のリーダーシップが不可欠です。市として積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>一方で、②の「保育環境の整備」については、実際に保育園を見学し、選択する立場にある保護者が最も重視している要素でもあります。保育施設のハード面（園庭やプール設備の有無・安全性）は、保護者にとって非常に重要な判断材料です。</p> <p>事実、3年前に新設された民間保育園では1歳児クラスに空きがあったにもかかわらず、老朽化が指摘されている公立保育園の同クラスには定員が埋まりました。この状況こそが、保護者が求める「保育の質」を端的に表しているのではないのでしょうか。</p> <p>市が保育の質の向上を目指すのであれば、まずは保護者と目指す方向性をきちんとすり合わせ、「何をもって質の高い保育とするのか」を共通認識として持つことが不可欠です。市と保護者がともに歩む形で、真に質の高い保育環境の実現をお願いします。</p> <p>③保育見直しの進め方について</p> <p>経費観点、また判決への対応から、条例改正を急ぐ背景は理解しますが、現時点において、園児保護者を中心とした市民との合意形成がなされたとはいえ、新施策施行は現実的に令和9年度までは先送りし、引き続き改正案の改善検討を図るべきではないでしょうか。</p> <p>例えば、7月12日のけやき保育園での市民説明会では、「意見投稿の参考となるよう、本日の議事録はパブリックコメントの募集期間中には市HPに掲載する」というコメントが市側からありました。しかし実際にはパブリックコメント期間終了日の時点で、掲載されませんでした。ほんの一例ですが、市側の対応リソースが不足している証拠ではないのでしょうか。また結果として、このような市側の対応が、市民に対して不信感や不誠実さを感じさせる状況を招いていると考えます。日程も公費も制約があることは当然ですが、日程だけを最優先事項にするべきではないと考えます。一つ一つの課題を丁寧に潰しこむ作業を重ねることで、恒久的な対策が実現されることを期待します。</p>
<p>民間園に対する支援強化 [意見件数：1件]</p>	<p>このたびの方針案を読み、また「公立保育園の在り方委員会」を何度か傍聴しましたが、在り方の検討というよりも、公立園を残すか、減らすかの議論が真の目的であったように感じています。</p> <p>行政が責任を持つ公立保育園が果たすべき役割は今更議論する問題ではなく、どの内容をとっても以前から果たしてなければならぬもの、他の自治体ですでに果たしているものであり、それができていなかった反省は議論の中のどこにもありませんでした。</p> <p>今、保育園に子どもを入園させて働いている多くの家庭にとって、公立園でなければならない理由がどこにあるのでしょうか。これから保育園を選ぶうとしている世代にとって、大切なことは、我が子とその保育園で安全で楽しい生活を送ることであり、きれいに整った保育室、選ばれた玩具、そして生き生きと子ども達と関わる保育士さんたちの姿であり、公立民間を比較することではありません。そのことは、多くの民間園が定期的に受審している東京都の第三者評価の結果をみていただいてもよいと思います。</p> <p>今、公立保育園は老朽化が進み、決して安全な環境にありません。これらの園を残すためには莫大な税金が必要です。建て替えを進めるといっても、市役所、学校、公共施設などの整備と並行して進められるとすれば、あと何年後になるのでしょうか。その間に大きな災害が起きることも想定されます。</p> <p>民間園は建替えや新設には国や都の補助金があり、市の負担は大きくありません。今現在も市の方針で開設した民間の保育園が多数あり、その多くが定員の未充足の問題を抱えています。早急な待機児解消を望んだのは市民の皆さんであり、(子ども子育て会議でも明らかです)、それによって多くのお子さんが入園でき、育休明けの1歳児を除き、待機児はほとんどいなくなっています。保育に税金を投入するのであれば、公立園の建替えではなく、今ある民間園の保育を充実させるべく、様々な財政支援を行うことのほうが大切なのではないのでしょうか。</p> <p>市長、保育に関わる市の要職の皆さん、議員の皆様、公立園だけではなく、民間園を数多く視察し、若いお父さんお母さんの声を直に聴いていただきたい。公立園の保護者説明会や市主催の説明会やワークショップでは聞けない意見が多数あることと思います。</p> <p>また、希望する保育園に入れず、やむを得ず第3、第5希望の園に入園した保護者の皆さんの声も現実として聴いていただきたいと思います。</p>
<p>その他の意見</p>	<p>裁判・判決に関すること</p> <p>違法状態（判決出ました）の中で、段階的縮小が進められ、在園児が非常に心を痛めています。なんとかしてください。</p>

<p>☆2024年2月22日に『先決処分は違法、廃園条例は無効』との判決で、保護者が全面勝訴しました。</p> <p>☆この時点で、死んだように見えていた先決処分前の「公立保育園5園維持条例」が生きを吹き返したのです。</p> <p>☆ここで、市は停止していた募集を再開しなければならなかったのです。 あの時点でも再開は可能だったと思われます。</p> <p>Q1. 何故行政は、控訴もせず法律上の義務が生じるのは原告のみとし1人の子を入園させ、違法な条例を使って他の子ども達を入園させないままでいるのでしょうか？</p>
<p>★2024年12月には保護者12名が「権利侵害」で提訴しています。 これにも行政は早期募集再開を拒否して、裁判に受けて立っています。</p> <p>Q5. 何故早期募集再開を拒否して、控訴もせずに、市が被告となって裁判を続けているのでしょうか？</p>
<p>①さくら保育園の学年に1人のみ受け入れている実態が、異常な事態、権利侵害だと思いますが、この様な実態を運用し続けている市にとっての、そもその【保育のあり方】とは、どうお考えか示してください。</p> <p>今まで市は、裁判所から「違法」だと言われても「条例は生きています＝有効」と言ってきた。しかし、なぜ今になって「今までの条例は無効です。新しい条例を出します」と言い出すのか。無効にするくらいなら、今までも無効だったのではないか？無効にしなければならないような条例を使っていたということか。 その説明が全くない。一部改正や全部改正にすればいいだけ。裁判で言い訳に使いたいのではないか、と感じる。</p>
<p>①小金井市役所は、専決処分による保育園条例（以下改正条例）がまだ生きています、という前提で業務を続けています。 東京地裁判決文を、何度読んでも、改正条例は違反で、無効としか読めません。主文の1は、具体的な処分（による権利の侵害）が起きていない時点の訴えに対して、内容に踏み込まず却下したものでしかありません。 主文の2がこの裁判の核です。 29～30ページに、裁判所の判断が記述されています。小金井市は、無効な改正条例で、原告の権利を侵害したと認定しています。 この判決が確定したことによって、A改正条例は「死文化」した。B原告1人ではなく、旧条例によって、さくら、くりのみ保育園に入園を希望する全ての保護者に、入園の申し込みのチャンスを与えることが義務付けられたと考えるのが、一番素直な解釈です。 具体的には、判決を受けて、行政と市議会で緊急の救済策を講じる必要がありました。ほとんど在り方委員会を設置しただけで、時間を浪費しました。 つまり2年以上小金井市では、法令（確定判決を含む）に基づかない行政が行われてきたというとんでもない事態になっています。 他の保護者12人が、救済を求めて新たに提訴したことは至当だと考えます。</p>
<p>少なくとも理解されるまでは、裁判の結果を鑑みても受け入れを早期に再開するべきである。</p>
<p>少なくとも理解されるまでは、裁判の結果を鑑みても受け入れを早期に再開するべきである。 少子化のこの時代に市政が子育て世代を苦しめるのは言語道断である。</p>
<p>東京地裁で専決処分は違法との判決が出された。司法の判断を尊重して欲しい。</p>
<p>原告の1人だけの入園なんてありえない。子どもの成長、発達を無視している。きちんとした従来の入園処置、募集を行ってほしい。5園を守って。仲間とともに成長する環境はあたりまえのこと。保護者の切実な意見を聞いてほしい。 よろしくお願い致します</p>
<p>二歳児がたった一人で保育を受けるという、非常事態では、そのお子さんの将来は？集団保育を経験しないお子さんは、どうなるのでしょうか？ 私は、これは人格形成の上でたいへんな問題だと思います。1日も早い、ノーマルな保育経営をお願いし市で進めてほしいと思います。</p>
<p>保育園は子どもの育ちを保証し、そして子どもを育てる保護者にとって大切な場所です！市が責任をもって保育行政をすすめることは当然のことです！！ 「専決処分は違法 廃園条例は無効」と判決が出されたにも関わらず それを無視して廃園をすすめるとはとんでもありません！！ 公立園5園の存続を心より望みます！！</p>

	<p>また、裁判の判決により、違法な専決処分によって、無効となっている廃園条例を原告以外に対しては有効という司法判断を無視し、現状を是認・違法状態を前提とした方針案になっていること。</p> <p>●専決処分での市保育園廃止条例は「違法」と判決を受けており、今般の方針案は違法とされた条例の実質的な追認となるのではないのでしょうか。市のご見解をご教示ください。</p>
<p>パブリックコメントについて [意見件数：4件]</p>	<p>7月21日（月）のさくら保育園の2回目の説明会時において、パブコメの取り扱いに関する質問の返答の中で、市長は「議員にもいろいろな考えの方はいる。その中で、パブコメを見る人は見る。私が議員のときはちゃんと見ていた。」という発言がありました。これは、言い換えると「議員でもパブコメを見ない人は見ない」と言うことになると思います。（市長の感想として）正直なところだと思いますが、そうすると議員のみなさんは市長にそう思われていることになりませんが、それでいいのですか。議員の皆さまはそれぞれのお考えのお立場もあると思いますが、どのような意見が出るにしろ、しっかりと見て考えていただいていると思いますので、市長のこの発言にはしっかりと対応していただきたいと思います。ある議員は、「それは議員を馬鹿にしている」とおっしゃってました。意味のないパブコメにしてはならないと思いますので、議員の皆さまもこれをご覧になっているはずですので、よろしくお願い致します。「パブコメ」に関する意見でした。</p> <p>パブコメは、案の公示日から起算して30日以上意見提出期間を定めるのが通常のやり方だと思う。今回のパブコメは、公示からちょうど30日しか取られていない。</p> <p>さらに、財政難の理由、ありけん答申から方針案になった議論の経緯や資料が全くなく、説明も不足している。対象園の保護者から指摘されて追加の資料を出していることから、資料不足であることは明らかである。追加資料が出たにも関わらず、なぜパブコメの期間を伸ばさないのか。過去には小金井市でパブコメの期間を伸ばしたことがある。保育課長は、市民に期間を周知してしまったため、期間延長はできないと言っていたが、期間の延長などはホームページや市報で周知すればいいのではないのか。</p> <p>保育士の体制が今後どうなるのかよくわからない。パブコメは、市民が意見を言うための資料を揃えてから行うべきである。意見を出せと言われても、意見を言うための資料を市は十分に提出していないのではないのか。市民参加条例違反だと思う。</p> <p>・パブコメに先立つ、市民説明会2回に参加しましたが、十分な応答が得られず、どうしても疑問が残っています。P12にある、6方針に基づく市立保育園条例、小金井市立保育園条例（案）は、通し番号とページ数から推察すると「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」の内容に含まれると理解しているのでしょうか？P1にある「専決処分により一部改正しました」とある「小金井市立保育園条例の一部を改正する条例」は、専決処分恐慌の半年以上前に条例（案）本体へのパブリックコメントとして実施され、延べ212人・565件の意見が集まったことは衆知の事実です。今回「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」という表題でパブコメが実施され、9月議会へ上程予定とされる「小金井市立保育園条例（案）」は、まるで付け足しのように資料もなく軽く扱おうとしているのかと疑念がわきました。なぜ、このような形でパブコメを実施したのか、理由をお聞かせください。児童福祉の根幹である公共施設の存廃にかかわる市立保育園条例（案）は、あらためて、保護者と市民が熟慮できる資料を用意して説明を尽くしてからパブコメを実施すべきだと考えますが、いかがでしょうか？見解を示してください。</p>
<p>義務教育施設・学童保育への予算 振替提案 [意見件数：9件]</p>	<p>待機児童が減ったなら、公立保育園を減らしてでも小中学校の建て替えを行ってください。教室も足りなくなっていて、避難場所としても古くなっていて本当によくないと思います。公立保育園を閉園していくことで、予算を生み出し、地域の防災や子どものために小中学校を建て替えてください。</p> <p>子どもの数が減っている中、公立保育園を縮小していくのは当然です。民間保育園もあり、保育園が足りているのであれば、他に予算を使うべきではないのでしょうか？特に学童保育や小中学校の施設は大きな問題を抱えていて、保育園よりも予算を投じていく必要があると思います。</p> <p>公立保育園を5園残すよりも、小中学校の建て替えを優先してください。ほかの市は小中学校の建て替えを行っていると言いますが、小金井市は一校もやっていません。このままでは、大地震とか起きた際の避難場所の学校が一番危険な場所になってしまいます。公立保育園は閉園しても民間保育園はあります。小中学校は倒壊したら困ります。</p> <p>公立保育園を残そうとするごく少数の一部の方の主張に違和感を感じる。公立保育園だけが正しい保育をやっている、民間保育園は質が悪い、だから公立は残すべきという主張には何の根拠もない。今は、学童保育の児童が大変な状況でもあり、この状況で公立保育園に多くの資金を投入する理由はない。大規模化の課題のある学童保育の改善を優先すべきではないか。公立保育園は閉園しても予算を確保すべきである。</p> <p>築50年以上経つ公立保育園の歴史は尊重したいが、義務教育の小中学校の建て替えが不調になるような状況で、民間保育園も充実してきた保育園として予算をかけていく必要性は低い。方針のとおり、閉園し予算の縮減を行い、小中学校の建て替えに予算をかけるべきである。</p> <p>学童保育の児童があふれかえっている状況があるが、その状況でなぜ公立の保育園を5園残す主張をする市民がいるのか理解に苦しむ。保育園を卒園する子どもは次に学童保育に通うのであり、一定待機児童が減った状況において、さらに公立保育園に資金を投入する理由はない。すでに多くの民間の保育園で保育が行われており、大規模化による質の悪化が危惧される学童保育の拡充・改善を最優先すべきである。よって公立保育園を閉園していく方針は理にかなっている。</p>

	<p>義務教育である小中学校の建て替えが行われていない状況において、公立の保育園を建て替えを優先する理由はない。義務教育でない未就学の保育については、民間でも対応可能であり、行政が行うべき義務教育施設の建て替えを最優先とするべきである。よって、5園から減らす方針は今後の市の方針として望ましいと考える。</p> <p>この方針に賛成です。長年にわたり保育問題が解決されないまま何十年と過ぎております。その間にも、公立保育園5園中4園は40年以上築年数が経ち、そのうち3園は50年以上経っております。子ども達が使うところのため、安心・安全が第一だと思います。しかし、50年以上経っている保育園では大規模改修や建て替えをしなければならないとお聞きしております。その財源はどこにあるのでしょうか？現在小金井市では新庁舎問題や小学校の建て替え問題など様々な問題を抱えていると思います。物価も高騰していて一番必要なところに費用を費やしてほしいと思います。</p> <p>・市議会では廃園にしなくても財政的に建て替えは可能だから全園存続を、という主張をされる議員の方がいましたが、保育園を卒園した子どもたちが通う市立小中学校もかなり老朽化していますので、子どもの育ちを長い目で見た場合の子どもの利益を最優先に考えて、限られた財源を活用していただきたいと思います。</p>
<p>在り方検討委員会について [意見件数：6件]</p>	<p>■意見の概要 小金井市立保育園の在り方検討委員会設置条例第3条第2項（2）に基づき、専門職者が2名以内で設置されていますが、第6回小金井市立保育園の在り方検討委員会の資料44において、民間保育園園長会の意見書が提出され、その結果、2名の委員が辞退しました。しかし委員会は継続され、答申が提出されることとなりました。この状況について、以下のように疑問と質問がありますので、ご回答をお願い申し上げます。</p> <p>■意見1 小金井市立保育園の在り方検討委員会設置条例第3条第2項（2）において、保育に関する事業に従事する専門職者は「2名以内」と定められています。しかし、専門職者2名が辞退し、その状態で答申が提出されていることについて、非常に驚いています。委員会でこのような意見書が提出され、委員が途中辞退し、そのまま委員会が進行して答申が出されるという事例は他の行政でも見られるのでしょうか？この点について他の行政で類似の事例があるか、またその取り扱いについてお聞かせいただけますでしょうか？</p> <p>■意見2 委員会における専門職者は非常に重要な役割を担っていると認識しています。今回、専門職者が不在のまま委員会が進行し、その結果として答申が提出されたことに対し、問題はなかったのか、疑問が生じます。また、答申には「民間保育園との連携」などが記載されていますが、民間保育園の代表者が不在のまま進められたとなると、民間保育園の意見書を踏まえた答申及び方針の信頼性に疑問を感じます。専門職者不在のまま進めたことに対して、どのようにお考えでしょうか？</p> <p>■意見3 今回、専門職者不在の状況で答申が提出されたことを踏まえて、専門職者がいなくても答申が提出できるという認識が成立するのではないかと懸念しています。今後、小金井市の委員会において、専門職者が不在であっても委員会を進め、答申を提出することが可能であると考えられるのでしょうか？専門職者が辞退した場合でも委員会が進行し答申が出せることが許容されるという認識でよいのか、明確にお答えいただけますでしょうか？</p> <p>■意見4 専門職者が不在でも委員会が進められるという事例を作ってしまったことに関して、非常に懸念を感じています。通常、委員が辞退する場合、その関係を修復するまで委員会の進行を延期するべきではなかったのでしょうか？今回の進行方法を見ると、スケジュールありきで委員会が進められているように感じますが、この点についてどのようにお考えでしょうか？委員会の進行がスケジュールに合わせて進められるべきなのか、慎重に進行するべきだったのか、ご回答をお願いします。</p> <p>■結論 上記の意見を踏まえ、専門職者の不在および辞退後に進められた答申について、その信頼性に疑問が残ります。このことから、本方針が十分に議論され、合意形成がなされているとは言い難いのではないのでしょうか。今後の進行においては、専門職者を含めた全ての委員の意見を反映し、十分な議論が行われたうえでの方針策定が求められると考えます。</p>

	<p>★この状態を是正することなく、法律も遵守せずに、強行に2024年6月には「市立保育園の在り方検討委員会」を設置すると言う暴挙に出ています。委員選出にも疑義があり、中途私立保育園園長2名の退陣にも委員を補充することなく進ませ、正常な運営方針には、なっていないと思われます。そこまで急ぐ理由が解せません。</p> <p>Q3. 法律を遵守せずに「市立保育園の在り方検討委員会」を設置したのは何故でしょうか？</p> <p>Q4. 私立保育園園長の2名が退陣した理由をお聞かせください。又何故委員を補充しなかったのでしょうか？</p> <p>市民との対話についても不誠実さを感じています。令和6年6月28日と7月21日に開催された保護者説明会では、参加者からの具体的な質問に対して十分な回答が得られず、一方的に既定路線の説明を繰り返す場となっていた印象を受けました。これが「市民参加を重視した在り方検討」の結果とは、とても思えません。</p> <p>特に、7月21日のくりのみ保育園での説明会において、市長ご自身が「市議会議員の頃から5園維持には反対の立場だった」と発言されました。その上で、在り方検討会の委員構成を見ると、廃園に理解を示す立場の方が多く選出されていたように感じられます。これは、あらかじめ市の方針を「廃園ありき」に誘導しようとする意図があったのではないかと疑問を抱いています。委員の選考基準や過程についても、ぜひ透明性を持って市民に説明していただきたいと強く思います。</p> <p>先ほど意見した内容に一部誤りがありました。すみませんでした。破棄してください。訂正して再送いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井市は、2024年2月の廃園条例取り消し訴訟の判決結果を重く受けとめ控訴しないといいながら、判決については独自の解釈を行い、原告のお子さんのみさくら保育園に受け入れ、段階的廃園を進めていることに強い憤りを感じ、小金井市への不信感でいっぱいです。判決結果を無視し、違法な段階的縮小を進めながら、在り方検討会を設けたこと自体が大きな過ちだと思っています。 <p>在り方検討委員会についても、公立園の保育が良いとか悪いとかではなく、園数の検討段階で、行政が福祉である保育から手をひくということがどういう意味なのかということをお話してもらえると良かったなと感じました。反対派と賛成派みたいな委員の分かれ方になってしまっていたのか、傍聴していても、10年以上前から同じ話ばかりしているなという印象でもったいなかったです。となると、10年前にさっさと結論を出していても良かったのではないかと感じてしまいました。もう少し、公立保育園利用者以外の保護者・市民を巻き込める話になると良かったですね。</p>
市の財政・予算配分について [意見件数：18件]	<p>同じ資料で「財政難だから保育園廃園」「新庁舎建て替えて60億足りないなら出す」と言っちゃうのはおかしくないですか？</p> <p>身近なところでは近隣で入所できる保育園の選択肢が減ってしまうことには率直に残念ではある。</p> <p>財政課題を見れば、廃園・保育定員縮減など一定理解できる。ただ、市が担う保育への割合が大幅に削られてしまう見え方は、保育・教育への影響力の縮小や市の福祉サービスへの不安にも繋がり、マイナスなイメージが強いと感じました。この方針で予算のあり方も変わるところかと思いますが、どのように割当て、何を改善していくか等の具体性がなく、保育福祉拡充の根拠としては不十分に感じました。</p> <p>財政難のため小金井市は保育をしませんという風にしか聞こえません。保育にはお金をかけられませんというのがずっと変わっておらず、諦観の気持ちです。この状態で保育の質の向上を目指すというのも信じられません。</p> <p>置き去りや補助金不正受給をして未だに返金していない保育園に税金をかけるなら、公立園の一部建て替えや工事をすればよいのではないかと。税金の使い方が間違っている。</p> <p>市庁舎建設費は当初は90億だったがその後何十億という単位で金額が上がっている。お金がないというのは使い方の問題ではないか。要するに、子どもには金を使わないということ。年に数回行くか行かないかの市庁舎のために、何十億もお金を使っても市民生活は豊かにならない。子育て世帯を市内に取り込むことで財源を長期的に確保することができ、結果的にすべての世代に還元されるようになる。子ども軽視の政策を市が主導しておいて、子どもの最善の利益やら子育て環境日本一やら、よく言えたものだと思える。</p> <p>全く理解できない方針である。小金井市は、一年に数回しか市民が利用しない市庁舎に金をつぎ込み、将来を担う子ども達には金を使わないどころか、少しでも削減したいという市であることがよくわかった。</p> <p>財政が厳しいのであれば、市庁舎の建設費も削減するべきだ。</p> <p>財政的理由で3園にするのに、市庁舎の建設費を出すことはできるのか 財政難だったら、市庁舎の建設費に何十億円も増額出来ないはずである。同じ公共施設なのに、なぜ保育園建設の話になると財政難になり、市庁舎の話になると財政難の話は微塵も出ないのか理解できない。</p>

	<p>②在り方委員会の答申は、5園から全廃までのケース分析をしたものでしかありません。どちらかと言うと、現状維持の5園体制か、4園体制を勧められているようにも見えます。</p> <p>市の3園体制、受け入れ削減の方針は、財政難を理由としたものでしかありません。思い切った財政支出の構造の組み替えにより、5園を維持するか、1減の4園体制とすべきだと考えます。</p> <p>公立が全て良いとも、民間が一番だとも思いません。市民サービスには選択肢が多い方が望ましいはずです。</p> <p>3園体制受け入れ削減では、将来全廃も視野に入ってくると予想します。保育士候補者は市立保育園の先行きや、自分の雇用が続けられるのか不安を抱いているようで、結局、必要な人材確保も難しくなると考えます。</p> <p>以上</p>
	<p>くりのみ、サクラを廃園するとあるが、具体的な理由がなく理解が出来ない。あり方検討委員会では、2園を廃園にすることが良いという結論はなかった（そもそも重要な本件に関して十分な議論は出来ていない）認識であるため、市政側が勝手に決めたことと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政難ということであれば、新庁舎の費用は際限ないこと、また民間への補助金はあること、これに対してなぜ公立保育園にはお金をかけられないのかを、論理的に理解できるよう説明する責任があると思うので、ご説明ください。 ・保育士問題ということであれば昨年までくりのみもサクラも5学年分の保育士はいたが、どうしたの？人が集まらないなら新庁舎の費用で待遇改善すれば良いのでは？と考えるため、論理的に理解できるよう説明ください。 <p>これらを保護者や関係者に説明した上で、保護者・関係者に理解されることなく、廃園を進めることは間違っている。</p>
	<p>くりのみ、サクラを廃園するとあるが、具体的な理由がなく理解が出来ない。あり方検討委員会では、2園を廃園にすることが良いという結論はなかった（そもそも重要な本件に関して十分な議論は出来ていない）認識であるため、市政側が勝手に決めたことと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政難ということであれば、新庁舎の費用は際限ないこと、また民間への補助金はあること、これに対してなぜ公立保育園にはお金をかけられないのかを、論理的に理解できるよう説明する責任があると思うので、ご説明ください。 ・保育士問題ということであれば昨年までくりのみもサクラも5学年分の保育士はいたが、どうしたの？人が集まらないなら新庁舎の費用で待遇改善すれば良いのでは？と考えるため、論理的に理解できるよう説明ください。
	<p>新庁舎建設費は物価高騰にもかかわらず、コストダウンの新庁舎建設計画には耳を傾けず、建設費高騰の庁舎計画に税金を使う。市民の税金を公立保育園5園に使って下さい。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的な問題も云われていますが、新庁舎等建設にはどんなに高くなっても、いろいろ建設内容に問題があっても、見直しすることなく実施しようとしています。子ども、人を大切にする市政して下さい。
	<p>もともと廃園ありきだったのでは？何を大事にするかの姿勢が問題。子ども大事にする基本がみえない市では若い人が選択しない。財政が厳しいという中で市庁舎建設のコストダウンには耳をかさないなど矛盾が多すぎます。</p>
	<p>納税市民として教育。福祉に税金を使ってほしいと願う。</p>
	<p>市政の予算は大事ですが、それを未来を背負う子どもたちの教育の場に押しつけてはいけないと思います。</p>
	<p>◎大規模改修工事による費用が不足するので閉園を考えることは、予算の配分をしっかりと検討し、ムダと思える高額な市役所の建設費など検討の余地があると思います。</p> <p>にもかかわらず、5つの課題、その中でも特に財政面や保育士不足を理由に廃園を強行しようとしているが、いずれも市の対応方針次第で十分解決可能であり、廃園をする理由にならないこと。具体的には財政については、100億を超える庁舎を建設しようとするくらい、財政に余裕がある状況である。</p>
<p>市長公約について [意見件数：11件]</p>	<p>いま示されている方針案は、白井市長が市長選で掲げていた「廃園撤回」「廃園ありきの方針の撤回」という選挙公約に明確に反しており、反対である。方針案は、「廃園推進」「廃園ありきの方針に加え、大幅減員ありきの方針も上乘せ」、になっている。まさに真逆である。都道2路線問題でもそうだが、自分が何を公約して市長になったのか、お忘れなのか？。民間なら、契約に反する業務を行えば、民事上、刑事上の責任を問われる。私の記憶に間違いがなければ、白井市長は議員だった頃、マニフェスト大賞実行委員長を務めた経歴を自己PRに使っていた。私は同大賞は立派な会だと思っている。もしマニフェスト（選挙公約）違反が横行すれば、選挙は単なる「ホラ吹き大会」になる。実行委員長まで務めた人が、マニフェスト選挙を汚し、「マニフェストは詐欺の臭い」などと言われる事態を招いてはいけない。何か反論があれば承る。</p>

	<p>白井市長は西岡前市長の政治姿勢を批判し、そのことを市民訴えて当選しました。これからは今までとは違う、小金井市民に寄り添った政治をしてくると期待した人はどれほど多くいたでしょうか。</p> <p>それにもかかわらず残念な事に、西岡前市長の施策を踏襲する形で保育園行政を行おうとしています。</p> <p>小さな子を持つ親たちに真摯に向き合おうとしていません。今回問題になっている市立保育園の入園ゼロ措置で一度裁判に負けたにも関わらず、いまだに先決処分に沿った施策を押し進めようとしていることが大きな査証です。予算がない！と、二言目にはおっしゃいます。確かに小金井市には大きな予算がないことはよくわかります。しかし、一番に予算を使うべきは、次世代を担うこれからの世代です。「孤育て」ということを経験された白井さんだからこそ、子育て世代のたいへんさは実感を持ってわかると思います。</p> <p>ぜひ、現在の5つの市立保育園を残し、率先して良い保育を実践することで、多くの子育て世代を小金井市に招き入れましょう。そうすることこそがこれからの小金井市の未来を明るくすることです。</p>
	<p>白井さんの公約は「2園廃園の撤回」だったはず。なぜ任期中に廃園という案を出しているのか理解できない。白井さんは市民を裏切っている。子どものことも裏切っている。</p>
	<p>さくら保育園は、どんどん子どもが減っている。とても寂しい環境になってしまった。保護者と子どもは当事者にさせられて3年間も苦しい思いをさせられている。2園の廃園撤回を公約にしていたはずの白井市長が廃園の方針を出し、さらにすべての公立園の定員まで減らそうとするのは、もはや弱い者いじめ。怒りしかない。楽しいはずの子育て期間を返して！！</p>
	<p>小金井市内の公立保育園は5園を維持すべき。廃園ありきの説明には全く納得がいけない。白井市長は市長選の公約を忘れたのか。全く市民の側に立っていない心ない行政をするのなら辞職すべき。</p> <p>園庭がない保育園が70%ほど。園庭がある保育園を廃止することは、間違いなく保育サービスを後退させることになる。任期付き職員で人は集まらないし。質的にも経験ある良い保育士を確保できない、よって保育の質が落ちるのは当たり前。</p> <p>民間保育にどれだけ市が管理して透明化できるのか？問題が起きてい中で、甚だ疑問。あり方検討委員会の議論が全く生かされていない。白井市長は方針案で「最大限尊重し」などとまとめているが、これは限りなく嘘に近い詭弁だ。</p> <p>白井市長は市民の代表でありながら、よくもこのような心ない、冷たい対応と今回の廃園案を示せるなど愕然とする。市民の大切なコモンを減らすべきではない。重ねて言う、小金井市内の公立保育園は5園を維持すべき。</p>
	<p>小金井市立小金井保育園卒園者で、現在中学3年生です。</p> <p>「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」を読ませていただきました。中学3年生という「子どもの立場」として、私の見解を述べさせていただきます。</p> <p>まず、この案とは別ですが、白井市長は前市長である西岡真一郎氏が「新たな保育業務の総合的な見直し方針」を専決処分したことについて不満を持ち、この案を撤廃するために市長に立候補したのではないんですか？今になってさくら保育園、くりのみ保育園を廃園するという事は、公約違反ではないのですか？白井市長は自分の公約に対してもう一度考えてみてはどうかと私は思います。</p>
	<p>公立保育園2園廃園を撤廃するが「市長の選挙公約」にもかかわらずさくら保園、くりのみ保育園、の廃園。保護者及び市民に説明も十分に行わず廃園ありきの小金井市政に将来はありません。</p>
	<p>簡単に公約を反故にする市長の姿勢は納得がいきません。</p> <p>何のための選挙だったのでしょうか。保育園を守る立場であったにもかかわらず、違法と判決が出された後も募集を行わないなど、子どもの生活がないがしろにする行政でいいのでしょうか。</p>
	<p>※市民の要求を実現することを公約にかかげ、市長になった方なのだから、要求を実現するためにあらゆる努力をしてほしい。そのための工夫を市民と一緒に考えてほしいと思います。市長になったとたんに上から目線で方針を押しつけることはやめてほしい。</p>
	<p>市長が選挙時廃園は撤回すると公約した事を守る事は当然です。</p>
	<p>市長は公約で「廃園は撤回」と。私は何のために小金井市に住み続け納税しているのか情けなくなります。</p>
<p>保育士不足・負担軽減 [意見件数：2件]</p>	<p>保育士や保育に関わる人材の働き方についての記述がない。保育の質に関わる外部要因として、人手不足などの労働市場の状況を方針の外に置くべきではない。</p> <p>保育士の負荷低減のために保育士にしかできない仕事と保育士でなくともできる仕事を分け、保育士でなくともできる仕事に人員を増やすなど業務改革も合わせて進めるべきだと思います。</p>

80 その他・意見要望等
[意見件数：44件]

4. 具体的な要望

小金井市が進める今回の方針案について、市民として以下を強く要求します。

1. 公立保育園廃止および段階的縮小をただちに中止し、利用者や市民との真摯な協議を開始すること。
2. 利用者および市民が要求した資料を速やかに公開し、市民や保護者が必要な情報を得た上で議論できる環境を整えること。
3. 現行方針を白紙撤回し、協議を通じて再検討を行い、その際、保護者の声を必ず反映すること。
4. 違法と判断された廃園プロセスについて、市民に説明責任を果たすとともに、即刻停止すること。

本来、小金井市の保育行政は、地域の子どもたちの未来を守るものであるべきです。それを、一方的な廃止や縮小という形で破壊しようとする行為は、市民すべてへの裏切りであり、断じて容認できません。今こそ、市はその過ちを認め、市民や保護者とともに歩む道を選ぶべきです。

案全般に言えることですが、図表番号をつけるべき。

園の名称については、これを機に樹木の名前に統一することを提案したい。

■全体に対して

小金井市の子どもたちにどう育て欲しいかという市としての願いや想いを、市職員である保育士が具体的な保育の実践で体現出来る場が公立保育園であると思っています。具現化出来る場所が物理的に減ってしまうということは、保育行政の縮小、つまり保育という福祉から手をひいていくのだなと感じています。

役割を明確にして進めていくことはいいと思います。ただ、場所が無くなることで今まで以上の保育実践が可能なのかは疑問です。

一時的に閉園となっても、今後、複合施設としてでも立て直し、再び質の高い保育現場を確保していくという想いを示していただけると嬉しかったです。

保育が福祉ではなくサービスと化する街で、安心して子どもが育つか、子育てが出来るのか。そういう視点で市民がこの問題について考え続けられるといいと思っています。

気候変動対策や脱炭素に関する記述がないため、保育園に通園・通勤する保護者や保育士に影響を与える重要な事項として、考慮すべきである。

市立保育園への送迎手段に関する方針が記載されていない。電動自転車やベビーカーの利用に伴う駐輪場の整備状況も重要な要素である。障害により自動車での送迎が必要な場合もある。送迎手段に関する方針を明示すべきである。ブロック外の遠方通園を抑制するのか、園の定員によっては一定の発生を許容し、交通インフラの整備で対応するのか、方針を示す必要がある。

小金井市の公立保育園について過去の会議などを拝見すると、一部の方が強く公立保育園はよい保育、民間保育園は質が悪いといった主張がなされてきましたが本当にそうでしょうか。意見として一部正しい部分はあるかもしれませんが、その主張は結果的に公立保育園の建て替えなど計画的な取組ができなくしていたのではないのでしょうか。今回、ようやくあり方や役割を議論されて方針案がまとまったのであれば、今度こそ計画的な取組となるよう市だけでなく市議会や保護者も協力して行ってほしいと切に願います。

保護者が納得しないにしても、理解はしようとする姿勢があるのに、スケジュールありきで説明をし尽くさない市の姿勢に憤りしかありません。こんなのは、方針（案）に関係ないから削除されるのでしょうか。

・廃園条例と縮小&4つの役割は条例を分けても良いものでないのでしょうか。令和12年までの内容をこんなにもタイトで時間がない中で作成した内容で確定されてしまうのはいかがなものなのでしょうか。4つの役割の実現とそれに伴う縮小については、もう少し議論と検討をしていただきたいと思います。

●財政面の透明性と代替案の検討について

→答申では、市立保育園に求められる4つの役割（①学ぶ・つなげる、②取り組む、③手を伸ばす、④そなえる）をすべての園が担うべき基本機能として位置づけ、その実現には地域ブロックごとの園配置や連携体制の維持が不可欠であると明記されています。

4つの役割を実行するために、採用人数の増加・待遇改善・専門研修の充実など、抜本的な人材戦略がなく、今の職員数で「なんとか対応する」ことが前提で「定員数の減少」や「段階的縮小廃園」とした指針案が作成されているのでしょうか。市の方針案では、この4つの役割を担保するために必要な「園数」「人的体制」「地域ニーズの継続的把握」「費用」等の試算・シミュレーションがなく具体案が示されていません。

<p>また、答申にも複合化や他の施設との統合、国・都の補助金活用など、保育環境を維持するための財政的アプローチについて明記されていますが、これらのシミュレーションは全て抜け落ちており行われていません。</p> <p>財政上の制約が大きな課題であるならば、改めて「児童数の推移」「要配慮児の増加率」「園数」「人的体制・採用」「地域ニーズの継続的把握」「建築費や修繕維持費用」「問題のある民間保育園の補助金打ち切り」など具体的なシミュレーションを作成し、財政効果や、それに伴う他の市民サービスの向上などが市民に分かるように資料の提示と、今後の財政見通しを公開してください。資料の提出なく、「財政困難」の口頭説明のみで済ますのは、あまりにも横暴であり、市民を軽視しており到底理解を得られないと思います。</p>
<p>●保育ニーズと逆行した定員削減の合理性について</p> <p>→3～5歳の幼児クラスにおいて、公立園の方が定員充足率が高く、園庭もあり安定した保育環境を提供しているという事実があります。それにもかかわらず、なぜ民間園の空き定員を調整せず、需要の高い公立園の定員数の削減、廃園を進めるのですか。保護者ニーズと矛盾しており、市が把握している最新の定員充足率と申請倍率を提示してください。</p>
<p>他市在住ですが、現在、小金井市認可保育園に勤務しております。基本的には、公立園の存続には反対ではありませんが（案）の内容に不信感を感じます。</p> <p>保育者の質について問う内容など。現状の問題は、小金井市の財政で子ども達にとって安全な環境を維持できない（継続運営、建物の老朽化に伴う改築費用など）ことなのではないでしょうか？そして、廃止後の人員の行き場など。今一度、市政として子どものあるべき環境について考えて頂きたいです。</p>
<p>★こんな異常で矛盾したことは許されません。子どもの権利侵害です。</p> <p>子どもの権利条例が市の基本条例であることは、周知の事実です。</p> <p>Q2. 子どもの権利侵害とは思いませんか？</p> <p>子どもの権利条例が市の基本条例である事は、ご存じないのでしょうか？</p>
<p>★このように係争中にも関わらず、違法条例のまま、保護者説明会も市民説明会も既成事実づくりのような回数では、保護者や市民の意見の反映も感じられません。</p> <p>Q6. 違法条例を使って日時も少ない説明会で、市民に理解は得られたと考えられているのでしょうか？</p>
<p>★市内には40の保育園がある中で、園庭がない保育園が70%台（多摩市22市のうち最下位）</p> <p>園庭がある保育園を廃止すること自体が、保育サービスを後退させることになると思われます。</p> <p>Q10. 園庭のない園の子どもたちに対して、園庭保育に代わる案を示してください。</p> <p>★無理矢理2園を廃止するために新たに条例を作ろうとして、拙速に作られ熟考の足りない方針案には、非常に無理があります。</p> <p>以上の疑問点（Q1.～Q10.）に速やかにお答えください。</p> <p>★市民置き去りの独裁的と思われる行政の運営には、断固反対します。</p>
<p>4. 財政状況と保育政策の関係について、保護者・市民向けに公開説明会を実施すること</p>
<p>残る園の在園児数が今よりも少なくなっている。そんな話は今まで説明されてきていない。もっと時間をかけて説明をするべきではないか。小金井保育園も異年齢保育をすることになっている。市内の保育がかなり変わるのではないか。説明会もろくに開催せず、保護者の求めにも応じず、異あの状態で保護者の疑問や不安を払しょくできたと思っているのか。こんな状態で進めるのは、あまりにも民意軽視である。</p>
<p>小金井市立保育園の在り方について、これまで保護者として10年近く議論を追ってきた保護者の一人として意見を述べさせていただきます。</p> <p>■ 対話の姿勢には一定の評価</p> <p>前市長時代の進め方では、保護者との対話が十分ではなく、混乱や不信感を招いていたと感じています。</p> <p>その点、現市長が各園に出向き、直接説明を行っている姿勢については、誠実な対応として評価したいと思います。</p>

<p>■ しかし、以下の点で大きな懸念があります</p> <p>【1】定員削減・クラス削減の案が突然示されたこと</p> <p>定員を段階的に減らし、令和10年度からクラスを一つずつ減らす案は、これまでの議論には明示的に出ていなかったように思います。今回、当然のように資料に「しれっと」紛れ込む形で提示されたことに対し、保護者としては非常に唐突で納得しきれません。</p> <p>事前に丁寧な説明と合意形成がされるべき内容であり、「決定事項として淡々と進められていく印象」を強く受けました。</p>
<p>■ 最後に</p> <p>私は決して強い反対派ではありません。 市全体の人口動態や財政制約についても理解しようと思っています。 ですが、それでも「納得できる説明」「実効性のある見通し」「保護者の声に耳を傾ける姿勢」がなければ、今回の方針は将来にわたって禍根を残すものになると懸念しています。</p> <p>保護者として、そして市民として、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を守るために、引き続き丁寧な対話を求めます。</p>
<p>(4) けやき保育園及び全体の説明会の議事録について</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けやき保育園（6月12日開催）と全体の説明会（6月13日開催）の議事録が公開されていないことについて、市の誠意を感じない。 ・市立保育園の在り方について、市民に納得感のある進め方をしてほしい。 <p>6月12日のけやき保育園での説明会の質疑応答にて、当日の議事録はパブリックコメントの締め切りまでに出してもらいたいという要望があり、承知した旨の回答があったと記憶しています。 ただ、7月26日時点で以下のページに上がっていません。 ▼小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明会：小金井市公式WEBへようこそ https://www.city.koganei.lg.jp/kosodatekyoiku/hoikuen/hoikuenkongonounei/2025setsumeikai.html</p> <p>市民との対話を重視しているような発言がありながら、そうした対応には誠意を感じません。 リソースが足りていない中で、日程ありきの進め方をするのではなく、きちんとパブリックコメントに回答し、市民に納得感のある進捗をいただきたいです。</p>
<p>最後に、公立保育園5園を維持出来ないことを説明することも大事ですが、今後小金井市の保育の為に何ができるのか？何をしていくのか？という姿勢を強く見せてもらいたいと思います。 どうぞよろしくお願いします</p>
<p>進め方が極めて不誠実 各園父母より建設的な対話を求める複数回開催の要望に対しても市長都合のみのスケジュールありきとして開催しないとされたり三連休最終日に設定や3日前に資料をだすなど 方針案の話をする以前の問題があるように感じた 9月上程というスケジュールでは無くもう少し市民や父母と対話をして進めるべきではないか。</p>
<p>子どもの数が減ることを前提にしているが、子どもの数が増えるような取り組みはできないのか。</p>
<p>今まで、保護者や市民がたくさんの意見や要望を出してきたが、全て無視されている。市民の声を無視して市の都合で進める姿勢にまず理解ができない。日程が厳しい、財政が厳しいと言うが、日程の組み方や進め方に無理があるから厳しいのである。</p>
<p>対象園での説明会では、これから具体的に考えていく、今後調整していくという回答が多かった。決まっていないものについてパブコメをされても、何も言えない。市民がせっかく意見を言っても、「やっぱり変えました」「具体的にはこうなりました」と新しい情報が決まったら、またパブコメをするのか。するべきだと思うが、そうだとしたら、今回のパブコメで意見を言うことに意味はあるのか。詰め切れていない、具体的な内容を検討できていないのであれば、検討してから市民に出すべきだ。</p>

市立保育園をなくすこと理由付けをしているように感じてしまう。財政的な問題は確かにあるのかもしれないが、それは小金井市全体で考えて適正に振り分ける必要があるのではないか。保育事業費？という枠組みで整理すると無理が出てくるのはその通りだと思うが、それを理由にするのはどうかと思う。まず、そもそもがネガティブな話から始まってしまい、そのことが市民の理解を得られてない原因であり本質だと思う。ポジティブなスキームでないと、結局のところ無くすための理由付けにしか感じられず、ハレーションは避けられないのではないか。市立保育園を減らすことは反対だが、「こんなふうによくしたい、そのためには市立保育園を整理するが、現状以上になります」といった説明をする義務があるのでは思うし、そうしないと多数の理解は得られないと感じる。現状は良くするために減らすというイメージを受けず、これからそれを変えていくのは難しいと思う。それでも、市政として減らすことが避けられないのであれば、市民が納得できるようなストーリーを設ける事が必要であり、小金井市としての義務であると思う。そこに向き合わずに押し進めても誰も幸せにならない。

全体を通じた問題点

方針（案）は、公立保育園を縮小・廃止することを前提とし、子どもの権利・保育の公的責任を軽視しています。

将来の人口・ニーズ変化に備えた柔軟性のある公立保育体制の維持が不可欠であるにもかかわらず、議論の中心に据えられていません。

「効率」「財政難」「民間優先」論に寄り過ぎており、保育の質や地域支援の視点が後景にあると感じます。

保育園を減らすことは明白だが、この後の小金井市の保育園、子育て施策はどのような希望を市民に見せるのか、それが感じられなく、この市は保育園を減らしながら衰退していくのか？という不安を受け取りました。

はじめに

小金井市が市立保育園の再編方針を打ち出したことに対し、保護者として、また子育て中の一市民として、この動きを「削減」ではなく「進化の契機」と捉え、よりよい保育行政に向けた建設的な提案を申し上げます。

1. 進行中の施策によって実際の不利益が生じている

市立2園の募集停止が先行して行われた結果、実際に登園距離などから選べる保育園が限られる家庭が現れています。私自身もそのひとりです。これは事実上の「既成事実化」であり、保護者の選択権の剥奪に等しいものです。

しかもこの状態が、市の議決を経ずに“既に進行しているもの”とされる点に大きな疑義があります。本来は、説明責任を果たし、納得を得てから進めるべき制度変更です。

くりのみ保育園に3歳の子供を通わせている父母です。

今回前市長での先決処分により廃園が進められて、それは違法とされたものの、痂皮されたとされ、廃園は進められている状態です。今回改めて廃園が進められていますが、先決処分という違法な地盤のもと、今回の法案を上塗りしている状況は保護者や子供たちに大変な負担をかけています。誠意があるとは思えません。

これで、今回否決されたら、募集を再開していただけるのでしょうか。どこまで父母や子供に負担をかけていけば気が済むのでしょうか。

④2園減らすのみならず、全体の総受入数も減らすとは、実質3園減らす事と同等ですが、残る保育園の関係者への説明会の回数、参加率、など公開して下さい。また十分と考えているかをお聞かせください。

⑤スケジュールが先行して、市民置き去りの措置について、市民参加条例の実質骨抜き、形骸化とは考えられないでしょうか？もしそうでは無いのであれば、なぜ市民参加が担保されていると言えるのか、理由をお聞かせください。

⑧園庭利用者は、廃園後は、どこを使えば良いのでしょうか？

<p>仮に「方針（案）」という題目が適正であるならば、示されている施策内容に関しては、十分な熟慮と検討が必要であると考えております。施策には短くとも数年の検討期間を要するものであり、保育園を利用されている方々に対して丁寧な説明責任を果たすことは不可欠です。ここで言う利用者とは、現に保育園を利用されている方々だけでなく、今後利用を想定している市民も含まれます。</p> <p>丁寧な説明責任とは、各保育園および市民全体に対して一度だけ説明することではなく、説明・疑問点の収集・回答または対応策の提示というサイクルを複数回にわたり実施することを意味すると考えます。加えて、過去の事例において見当違いの回答によって市民の貴重な時間が浪費されたこともございました。今回においては、自治体側の都合の良い説明に終始するのではなく、各質問事項に対し明確かつ誠実な回答をお願いしたく存じます。また、市立保育園の利用世帯は市民全体のごく一部に限られております。パブリックコメントが少数であることを理由に軽視されるような対応は、信頼を著しく損なうものであり、到底容認できません。少数意見にも真摯に耳を傾け、十分な配慮と再検討をぜひお願い申し上げます。</p> <p>いずれにせよ、現時点の資料は意図が不明瞭であり、表記に整合性が欠けているため、小金井市の運営に対して強い不信感を拭えません。つきましては、本件について総務省「行政相談」窓口への相談を検討しております。</p> <p>市民の声に耳を傾け、真摯かつ誠実なご対応をいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。</p>
<p>小金井市政は廃園の保護者の意見を全く聞かない。一方的に廃園を決めて推し進めている。そんな市には住みたくないのでも市外に引越しました。小金井市に明るい未来を徹塵も感じません。</p>
<p>廃園に関して父母の声を聞くべき、という議員からの意見に対して、市政はあり方検討委員会に保護者委員が入って適切に対応している、と回答しているが、どこが適切だったのでしょうか？あり方検討委員会において、公立保育園保護者が廃園するべきではないという話をした際には声の大きい廃園支持者の方が感情的になり、公立保育園保護者は黙らざる得ない場面が多々ありました。また、あり方検討委員会以外において、公立保育園保護者から何度も要望書や意見、質問を伝えていたと思いますが、これらに対して1年経過しても市政からの論理的な回答はありませんが、これで父母の声を聞いていると言えるのでしょうか？</p> <p>父母の声を聞き、廃園に関して説明し父母に理解された上で廃園の手続き（本方針案）を進めるべきところ、これらを見做して廃園を進めることは間違っている（ビジネスの世界ではクライアント（父母）の意向を見做するなんて考えられない。社会人失格）。</p>
<p>youtubeチャンネル「小金井市議会」に配信されている全員協議会の動画を視聴していると、くりのみ保育園の保護者説明会がまだ出来ていないという話題がありました。これは、保護者が廃園するという点に対して不満を持ち、説明会どころではない状況にあるということですか？小金井市は、保護者が反発しているのにまだ廃園を進めようとしているのですか？市議会は、市のため、市民のために働くのではないのですか？そのことをよく考えて今後の競技を進めてほしいです。</p>
<p>・これからも働く女性は増えていく傾向です。保育園の拡充は必要です。</p>
<p>追加です。（7/21日付文に） 文章の中に「公立保育園5園」をきちんと入れて下さい。</p>
<p>すでに公立2園の廃止を全員協議会で決定したとのこと。パブリックコメント募集中なのに、理解できません。このパブコメの位置づけはどうなっているのですか。市民の意見を聞く姿勢に疑問を感じます。公立保育園は地域の子育ての文字通り要であるべきです。子どもの権利条例は子どもの最善の利益を目指すはずのものです。このことから考えても市のやり方はとても許せるものではありません。</p>
<p>答申で示された小金井市立保育園の果たすべき4つ役割は、いずれもすこやか保育ビジョンの理念を具現化を図る上で必要不可欠なものである。つまり、これは小金井市の保育におけるミッションと言える。</p> <p>一方で、方針案で示された課題の整理(2ページ)に挙げられた5つの課題のうち、①④⑤と③の一部は費用の問題である。つまり財政政策として解決すべきであるが、ミッションを完遂するための財政上の課題を解決するための具体策は示されていない。</p> <p>現在の小金井市の財政状況を理由に果たすべき役割を完遂できないのであれば、ミッションを変えるか、財政状況を変えるしかない。</p> <p>答申においては、財政状況を解決するための具体的な提言をされているので、答申を最大限活かすということであれば、果たすべき役割を実現するために財政状況を改善する施策を提示すべきである。</p>
<p>「オ 運協を通じて定期的に～」に関して</p> <p>運協は、説明をするだけの場ではない。公立保育園の保育について「協議」をする場である。市がこのような書き方をしているのを読み、非常に残念に感じた。運協の保護者委員の意見など聞き入れるつもりはないのだと感じた。</p> <p>5月運協でも、全く方針案の話はなかった。そして、方針案が出たら、保護者説明会も十分に行わず、質問や不足資料の開示すら無視している。あまりにも進め方が乱暴すぎる。</p>

日頃より市民のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

このたび公表された「小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）」について、表題および本文の内容に関し、深い不信感を抱いております。

まず、題目には「方針（案）」と記載されている一方で、本文には「令和7年10月1日から施行（小金井市立保育園条例の廃止）」と明記されています。この構成は、読み手に対し施策実施まで猶予があるような印象を与えるものであり、実際の内容と大きく乖離していると感じます。内容を深く読み込まなければ全体像が把握できない形式となっており、市民に誤解を招く可能性が極めて高いものです。

内容から察するに、正しい題目は「方針に基づいた施策の内容（案）」とすべきではないかと考えております。また、本文中では「本方針」との記載があり、「（案）」の表記が省略されている点についても、市民に対して決定事項であるかのような印象を与えており、非常に不適切と感じます。